

《論  
説》

# 西ヨーロッパ国民国家形成論

— S・ロツカン・モデルを参考に —

## 目次

はじめに

第一章 比較政治システム研究の分析枠組み

第二章 ヨーロッパ概念地図

第三章 「中心—周辺」構造論

第四章 国民国家建設に向けての本格的な展開

第五章 大衆民主主義への始動

第六章 社会的亀裂から政党システムへ

第七章 第二次世界大戦後における政治的、経済的な分配段階

第八章 分配段階としての福祉国家論

むすび

参考文献

古  
田  
雅  
雄

## はじめに

領域的な統合・分離・独立は、人間の歴史において何度も試みられてきた。現在、冷戦体制の崩壊、それに続いて、各地での民族・宗教・地域紛争、またグローバルバリエーション (globalization) とともに、国民国家 (nation-state) の再編・変容がいつそう進展しつつある。現在、生じている領域内外での編成替えの渦中において、細部では相違があるものの、多くの場合、構造面では類似した点は多々ある。それは、中心—周辺 (center-periphery) のバランスの喪失、エスニシティ・言語の多様性、内外の資源争奪、各アクターの同盟においてのそれぞれの条件の変化など、である。今、世界で生じている国民国家をめぐる変動は、歴史的にはヨーロッパでは地域的な統合の整理・強化あるいは断片化の危機を通じて経験済みの事柄であるとも考えられる。

たとえば、オスマン・トルコ帝国やハプスブルク帝国の解体、ドイツ、オーストリア、イタリアでの「国民 (nation)」と「国家 (state)」の間の矛盾、ベルギーでのフランデレンとワロニーの言語紛争、北アイルランドでのカトリック系住民とプロテスタント系住民との間の緊張関係、カナダでのフランス系ケベック人とイギリス系カナダ人との間の分離をめぐる対決姿勢、と数々の地域や国民国家のあり方をめぐって、政治的な安定を維持する困難さが歴史的に証明されてきた。

第二次世界大戦後、一九五〇年代と一九六〇年代にかけての第三世界の脱植民地化現象、一九六〇年末から一九七〇年代にかけての「エスニシティの再生 (survival of ethnicity)」、一九九〇年代以降の世界的な領域構造の再編成化などは、国民国家をめぐる議論にも大きな衝撃を与え続けている。もちろん、第三世界での新生国家の樹立、旧東側陣営での社会主義体制の崩壊過程は、西ヨーロッパの過去にあった変動の場合と同列に論じられるかとする

疑問もあるとしても、当然、ヨーロッパの経験や教訓を参考にすべき点は存在する。伝統的な国民国家の「終わりの」、国家を超えた地域統合化の進展、脱中央集権化の出現を予測することは、統一的、中央集権的、同質的な政治システムの「危機」と考える思考と結びついている [cf. Harvie, 1994]。ただ、西ヨーロッパの国民国家の建設・形成・維持・発展・変容の過程は、私たちが過去・現在・未来の国民国家を考察する際の規準となることには変わりはないであろう。

比較政治研究は分析成果をますます充実させている。その中でも国民国家形成の比較理論は、政治研究の分野だけでなく、歴史学、文化人類学、社会学、経済学も視野に入れるべきだが、まだそれが比較分析モデル、またはそれに役立つ包括的な研究の成果、文献、資料が整えられているとは言いがたいところがある。その点では、中心形成 (center formation)、『領域統一 (territorial unification)』、『国民国家への発展 (development to nation-state)』、『福祉国家 (welfare state)』を比較政治システム (comparative political system) の研究への包括的アプローチにおいて完全にカバーすることは現段階ではまだ不可能であろうか。

本論は、ステイン・ロツカン (Stein Rokkan: 一九二一—一九七九年) が提示した国民国家形成論の骨子を解説し、さらに補足し、そのことによって今後の国民国家論の発展モデルの構築への検討の予備作業を行うことを目的とする。ロツカンは、ヨーロッパの共通した近代化の中に異なった構造変化を対照させて理論化し、国家建設 (state formation)、『国民形成 (nation building)』、『大衆民主主義 (mass democracy)』、『さらに福祉国家 (welfare state)』の確立に至るマクロの視点から、西ヨーロッパ国民国家の発展史の全体像を描こうとした。その研究作業は、西ヨーロッパの過去を知ることだけでなく、ロツカンが常に意識した点、すなわち歴史を知ること、「ヨーロッパの未来像」を見極めようとした視点を理解することにもなる [Rokkan, 1980b]、『邦訳、一九九一年』。もちろん、それだ

けではない。ロツカンの考察したアプローチと変数は、現在の世界が直面する国民国家をめぐる諸問題への説明と理解へ重要な手がかりとなるはずである〔cf. Deutsch, 1987, 邦訳、一九八九年参照〕。ただ残念なことに、ロツカンは発展形態の説明を個々の成果でしか発表しつづなご〔Dardier, 1987, 邦訳、二〇〇二年〕。彼は、それらを個別研究の成果を統合した全体的な理論の完成を考えていたはずである。そこで、本論は、ロツカンが一九六〇年代、一九七〇年代に個別に発表した分析成果を使って、国民国家という政治システムの完成に至るマクロ・モデルをひとつの体系だつた形にまとめることを目的としている。つまり、国民国家形成論を筆者なりの視点で再構成しようとするものである。

本論の構成は、第一章において西ヨーロッパの政治発展の共通性と個別性の比較基準となる理論を論じる。その際、ロツカン・モデルの方法論を紹介し、第二、三章において国民国家の建設に向けての出発点であり全体的な視点を示す。第四章から本格的な国家建設・国民形成を説明する。第五、六章では自由主義と民主主義がどのように各国において具体化するかを解説する。つまり、参政権の拡大による国民の政治参加、それに応じた代表機関としての政党の発展を取り上げる。最後に第七章と第八章において「平等化」の実際を政治・経済・文化の側面から、第二次世界大戦後の一九七〇年代ごろまで、西ヨーロッパの国民国家の完成までを描きつつ、それぞれの各国家の持つヴァリエーション、つまり現在の「姿」を描き出すことを目的とした。

## 第一章 比較政治システム研究の分析枠組み

### 一 比較政治システム発展史の視点

T・パーソンズとN・J・スメルサーは、あらゆる社会システムが①適応 (adaption)、②目標達成 (goal-attainment)、

図表1 パーソンの社会システム内での行動の4つの志向可能性の分類

情勢の対象の範疇化	対象への態度	システムにとって対応する機能
I 普遍主義 (universalism) 対 排他主義 (particularism)	III 特定性 (specificity) 対 普及性 (diffuseness)	適応 (adaption) 統合 (integration) 目標達成 (goal attainment)
II 業績 (performance) 対 素養 (quality)	IV 偏向性 (affectivity) 対 中立性 (neutrality)	潜在性、パターン維持 (latency: pattern maintenance)

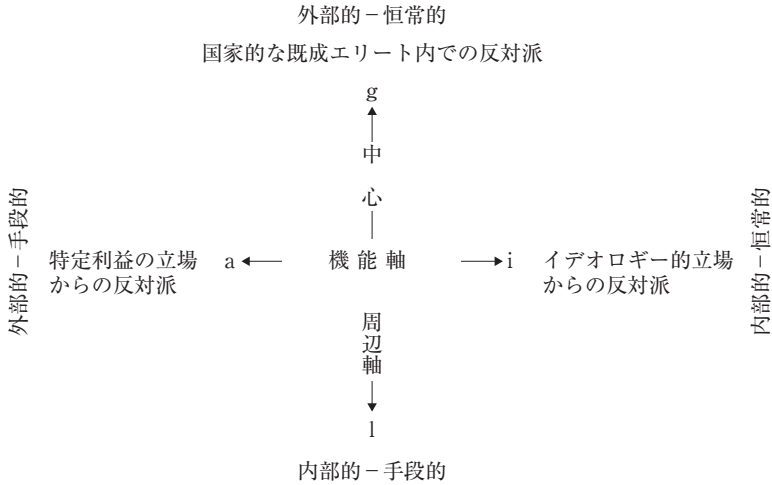
出典 Rokkan, 1965: 274

③統合 (integration)、④潜在的パターン維持と緊張処理 (latent pattern maintenance and tension management) という、AGIL理論の四つの機能要件を充足しなければならない、と説明する。①は経済を示す。②は社会の政治的な機能に焦点を当てる政治に該当する。権力が社会の目標達成に必要な条件を揃えて集合的な目標を達成する能力を最大化する。③は社会統合を担当する下位システムである。文化的な価値パターンを個々の行為者の動機づけ、行動を統制する能力を意味する。④は制度化された文化に焦点をあてている。制度化された文化は価値志向を集中化させる働きをする「パーソンズ、スマルサー、一九五八年・七三頁」。

パーソンズの社会システムの機能分類は、紛争を解消、つまりシステムを統合する視点を提供してくれる。社会システム内での行動は四つのサブ・システムにとって対応する機能を成立させることになる(図表1)。これを基本にAGIL理論枠組みの概念を応用させて考えておこう [Rokkan, 1965: 275-278, 283; Rokkan, 1971: 8, 25, 98]。

図表2は、二つ対角線から成立する二次元図式である。g-iは、構造的矛盾に対応する地理的次元である領域軸を示している。a-iは機能的次元を説明している。iの端(領域軸)には、潜在的、顕在

図表 2 AGIL理論枠組みの概念的発展



出典 Rokkan, 1965: 277

的なナショナルな指導団（中心）とその官僚制度の支配要求に対抗する地方（周辺）の抵抗が存在する。中央集権化、標準化、国家機構の圧力に対抗する周辺地域、少数言語集団、抑圧された下位文化が問題となる。領域軸の対極の端gには、システム内部の領域編成でなく、支配権力、システムの目標、システムの政治的決定に関連して全体として紛争が生じる。この紛争は中央集権的なエリートと、それに対立する地方勢力との闘争から生じる。それは、国民の役割、内外の政策の課題についての意見の相違を反映している。

a—i軸に沿った紛争は国民の領域単位を横断した形で発生する。紛争は同じ状況下、同じ志向を持つ同盟を成立させる。既存の地方や地域共同体から継承された団結を阻害する傾向も生じる。この次元の端のaでは、経済の資源、生産物、利益の短期・長期の配置に関する典型的な紛争が観察される。この端において、合理的な協定と配置の普遍的ルールの確立を通じて、生産者と消費者、雇用者と労働者、貸し手と借り手、地主と借地者、貢献者（contributor）

図表3 国民国家形成の前提条件のヴァリエーションの判断基準

前提条件の変数	AGIL理論での位置	システムの選択した状態
1 領域	g - l	領域の統合化分離の時期はいつか ①1848年以前の場合 ②ナポレオン戦争後の場合
2 文化	l - i  g - i	外部の大都市の中心に文化的に依存したか ①高い（同じ言語）の場合 ②分断した場合 ③低い場合 国家と教会の関係が安定していたか ①すべてプロテスタント教徒の場合 ②カトリック教徒が少数派の場合 ③自立したカトリック教徒（フランス）の場合 ④反宗教改革に基づく国家と教会の同盟
3 経済	g - a	都市ネットワークの集権化の程度は ①単頭制構造の場合 ②多頭制構造の場合
4 政治	g	中心の政策決定機関の構造はどのようであったか ①団体参加・代表制（都市・諮問機関・身分制議会）の継続的な歴史がある場合 ②絶対君主支配の顕著な時代がある場合

出典 Rokkan, 1971: 57-58

と受益者 (beneficiary) の紛争が解決される。軸の反対の端 *i* に移動すれば、編成規準はより拡散し、「我々集団」との一体感が強まり、「彼ら集団」の拒絶態度がより非妥協的になる。典型的な「友—敵」という宗教的、イデオロギー運動が、自らの共同体のために利益をめぐる紛争でなく、倫理、歴史、人間の解釈の問題に突き当たる。敵対関係は対立線を越えてコミュニケーションをとることは通常の場合ではありえなくなる。図表3は国民国家形成の前提条件の判断規準をまとめたものである。

反対勢力は、国民国家の統一過程を妨害する。極端な事例は、内戦、分離、移住などが起こる。反対に国家統一が強化されてくると、機能的に反対する作用が発展する。地域的、地方的な限度を超え

図表 4 各国の大衆政治までの選択点

システム選択	AGIL理論での位置	決定的時機	選 択 肢
1 文化	i - l	宗教改革：文化と領域の一体化	①ひとつの標準化した国語、選択肢の抑圧 ②ひとつ以上の許容された少数（被支配）言語 ③2つの標準言語
	g - l	国民革命：教育機関の支配（権）	①世俗国家と同盟した国教会 ②国民化した国家と同盟した超国家教会（ローマ・カトリック教会） ③超国家教会と対立する世俗国家
2 経済	a - l	産業革命：農業利益対商工業利益	①農業利益と同盟した国家（穀物高関税） ②商工業利益と同盟した国家（低関税）
	a - g	産業革命：資本家利益対労働者利益	①資本家・雇用主の権利保護 ②労働者・無産者の権利保護

出典 Rokkan, 1971: 58-59

て増大する相互作用とコミュニケーションが発達する。それは社会動員過程において準備されている。すなわち、国民国家の形成は、一定の場にある固有文化を解消し、徐々に統一化・標準化の一連の制度を進展させることを意味する。その手始めは、国家活動拡張を通じて、各地域を横断的に交差しながら、社会教育を長期にわたって国家に則した形で実行し、複雑なシステムを創造する。社会が発展するにつれて、図表4に描かれるように、社会紛争の四つのラインを生み出すことになる。国民国家形成過程は、次の点から考えることができる。

第一に、国民国家の建設者（gにある中心）から様々な形で浸透・標準化の波が領域にある周辺から抵抗を増大させる。特に、文化的なアイデンティティ問題を生じさせる。これは図表3ではg-lのラインでの緊張が表面



化する。第二に、中心が推進する中央集権化に対する周辺からの異議申し立てが起こり、国民共同体内において中心と周辺の同盟のヴァリエーションを生じさせる。1にある地方・家族は自らの運命共同体の結束を強化し、組織化を図る。中心と周辺の同盟があれば、中心は領域の一部を確保したことになる。第三に、i象限での同盟がg象限に加わることで、コントロールの規模を拡大することになる。

g—i軸は国民の間での亀裂構造の次元を表現する。1の端では中心の国家エリートとその官僚による侵害に對抗して、周辺地域、言語少数派、文化的に脅威にある住民などのローカルの立場から抵抗を試みる姿を見せている。gの端では、システム内の領土単位だけではなく、システム全体として支配、組織、目標、政策選択をめぐる対立・紛争が指摘される。

a—i軸は機能次元を表現する。a—i軸に沿った紛争は国家の領土単位を交差する。aの端は短期・長期の経済での資源、生産、利益に関する配置を示している。具体的には第一次産業対第二次産業、資本家対労働者の間の紛争を表している。iは共同体を取り巻く宗教、イデオロギー、運動などで生じる「友—敵」の対立を示している。

## 二 政治システム

政治システム (political system) は社会の他の部分から独立したシステムとして政治領域を浮き彫りにする際に使用される用語である。システム論からすると、社会と社会集団は大きな環境内で機能する一貫性ある実体と見なされる。この実体は独立した要素、あるいは変数のセットと見なされるので、識別と測定が可能となる。システムはその環境からサブ・システムを区別する各境界線があり、それぞれが均衡状態に向かう傾向がある。システムは様々な過程を通じてシステム自身を維持する。各サブ・システムは全社会システムの特徴に応じて構造化されがち

である。さらに、特殊な構造や過程が特殊な種類の問題を取り扱うようにシステム内において分化も生じてくる。結果的に、たとえば経済システム、政治システム、文化システムなどの様々なサブ・システムが発達してくる。その中において、政治システムは社会的目標の選別、その達成のための資源動員、社会に対する諸価値の権威的配分を主要な課題として機能し、社会への貢献をその働きとする [Michel 1968: 473-477]。

社会システムは、技術、経済、家族、教育などにおいて、主だったパターンを支持・維持・制約・修正・再生産する、ひとつの構造である。それには内部で結合した物質的な条件、記憶やシンボル、認識や価値観、反復される行動が含まれる。要するに、「現実生活の生産と再生産」(K・マルクス)である。その社会システムには、操作部門 (steering sector) が存在する。それは政治というサブ・システムを構成する。すなわち、政府 (government) や、それによる政治生活 (political life) である [Deutsch 1974: 7]。

政治システムは、社会に対し諸価値の権威的配分を行い、社会目標の達成を目指す働きを行う。具体的には「政治」と規定される機能を遂行するために相互に作用しあう構造、過程、および制度のセットを意味する。構造には、一般的には支配者と被支配者の間を関係づけ、多少とも許容でき、それ故多少とも予測できる能力と権威のパターンが適用されてきた。これらの権力関係用の分析単位は通常、「役割」と呼ばれる。役割は、組織、制度、体制と垂直的に関係する。いわば、構造は相互に関連しあう役割のパターンとも言い換えることができる。

役割の概念は多様な意味を持つが、基本的には特定の背景、関係、機能において行為を規定し、あるいは禁止する諸規範と関連している。権力と権威の役割は支配権の獲得、維持、行使に付随している。そこでの権力と権威の役割は、政治システム、もっとも具体的に述べれば、国民国家という構造物において意味を持つことになる。その役割は国家、政府、政治的権威者という名で政策を具体化し、決定の達成や履行に向けて行動の遂行に関係し、希少

価値と費用を配分している。これらの役割と行為のセットは政治システムを構成している。他方、構造には経済（富）、政治（権力）、社会結合（連帯）、伝達（文化）が共存している。それぞれの部分が個人の生活の充足と社会全体の存続という不可欠な働きを履行している。

そういった社会的分業は、社会の効率化を増進する作用があり、近代社会は分業の客観的連帯の集大成といえることができる。それだけでなく、分業はその社会のメンバーの主観的連帯感も高める。自己の存在が他人の労働によって補われている関係を意識させる。それは社会全体の幸福が個人の労働に依存するとともに、個人の幸福もまた全体の労働の結果に依存する自覚を植えつけている。これは、現在なら、福祉制度などを通じて、国民間の道徳的、有機的な連帯感を強化している。

政治システム論は、単に役割や構造を研究することではなく、その内部の機能を分析することでもある。政治システムの内部過程は、「目標達成 (goal attainment)」「適応 (adaption)」「システム維持と緊張の管理 (system maintenance and tension management)」「統合 (integration)」には、役割の配置、資源、価値とコストの問題への処理を担当する。さらに政治システムには、目標設定 (goal setting) と「自」変換 (self-transformation) あるいは再構造 (restructuring) と「う」の機能も追加すべきである [Deutsch, 1974:8]。その作業は政治過程と一体化されたものとなる。

上記の抽象的な説明から具体的な政治システムを考えておこう。政治システムは、基層、中層、最上層の三層からなる円錐形と仮定すれば、各層の政治現象を相互に関係させる政治現象の総体である。基層は社会の政治的アイデンティティ構造を示す政治共同体 (political community) である。これは通常、政治制度だけでなく政治システム全体へのそのメンバーの愛着とそれへの協力への意欲によって表現される。中層は社会を統合し、中層を形成、

図表5 6つの発展上の危機

発展の危機・ 目標・課題	制度的解決の事例	具体的説明とAGIL理論 での位置
浸透の危機	資源動員（税・マンパワー）のための行政、公的秩序の創造、集団的努力の調整（インフラ整備、緊急行動、防衛）という合理的分野の確立	中心が社会に浸透することで、基本政策が実行できる。伝統社会においては、その政策が村レベル、個々人の日常生活レベルまで到達しなければならぬ。周辺を支配する中心の拡大。g - 1
統合の危機	国民共同体の文化的、政治的に個々のセクター間で役職、利益、資源の割合を平等化する配分ルールの確立	統治パフォーマンスへの政治の課題をカバーする。浸透と参加の両危機の解決を表現する。エリートや社会階層の間の支配権の共有。g - 1
参加の危機	従来までの全住民の非特権層への参政権拡大。組織的な反対勢力の権利を保護	新参加者が緊張を引き起こすときに拡大による不確実性を生み出す。新参加者の利益は争点化、増大化し、政治システムの崩壊の恐れもある。政治関係の全構造の再構築が必要になる。動員市場での機会の平等化。i - 1
アイデンティティの危機	将来、国民共同体に参加する市民を社会化するメディアと機関の発達：学校、メディア、制度化した儀式、シンボル（神話、旗、歌）	国民に真に母国と認識させる。言語・宗教・部族などの伝統的形態に対して、伝統的遺産と近代化実践の両方の対処と解釈を含む。領域機関の受容・支持。l - g
正統性の危機	あるシステム内の政治制度の既存構造に対する忠誠とそれへの信頼を創造し、システム内に権威づけられた機関が発したルールと規制に順応させる努力	権威の正統な性格と政府の責任について同意達成の問題。政府の強調する精神、国家努力の基本的目標が何であるかという感情も含む。支配権を分配することへの受容と支持。i - g
分配の危機	政治システム内のメンバーに政治的、経済的、文化的な平等権を徹底する。具体的には中心から周辺への権限委譲（例：連邦制、分権化）。累進課税や貧しい地方と豊かな地方の間の所得移転を通じて所得の平等化。社会サービスと社会保障の措置の確立	政治権力者が市民に権利、商品、サービス、価値の分配に影響力を行使できる。労働・商品市場の中心による支配の確立。g - a - 1

出典 Rokkan, 1971: 61-62の表に若干追加

維持する諸制度である政治体制 (political regime) を表す。これは政治体制を支える政治原理、制度、その実行装置でもある。最上層は政策決定遂行の装置である政府 (government) である政治的権威を意味している。政治システムは基層において社会の構成員間に見られる社会的亀裂 (social cleavage) から表出される政治的アイデンティティ (政治文化) を秩序づける政治体制において権力・支配関係を規定し、政府が諸価値・資源の権威的配分を行使する。そこには複雑な政治過程が存在する。当然、政府 (統治) という権威は人々の同意あるいは承諾という形で確保されて政策にならなければ、政治システム自体の維持は不可能であろう〔古田、二〇〇〇年、二五頁〕。

### 三 四つの危機と四つの段階

G・アーモンドとL・パイが中心となる比較研究委員会は、比較政治研究分野において、有益な理論枠組みを提示してきた〔cf. Almond and Powell 1966〕。この枠組みは、政治システムが形成される段階において、六つの「発展上の危機」の観点から抽象的な形でまとめられている。それらは、浸透の危機、統合の危機、参加の危機、アイデンティティの危機、正統性の危機、分配の危機といった国家建設途上で克服しなければならない重大な課題を示している。それらは、政治システムとして、国民国家が完成するに至るまでの歴史過程において直面する対立・争点・政策選択を構成している。その発展途上において、国民国家にとっての、六つの決定的な「危機」は図表5にあるように順次配列され、それへの対処法に応じた個別の国民国家建設の事情に応じて生じるヴァリエーションが示されている〔Rokkan, 1964: 234-236; Rokkan, 1970: 62-63; Rokkan, 1971: 30-35〕。

これらの危機のうち四つ (浸透・アイデンティティ・参加・分配) は、ロツカンが作成した図表2でセットされた基本グリッドの四機能に一致している。原基的な地方共同体は、四つのチャネル (法・軍事・文化・経済) を通

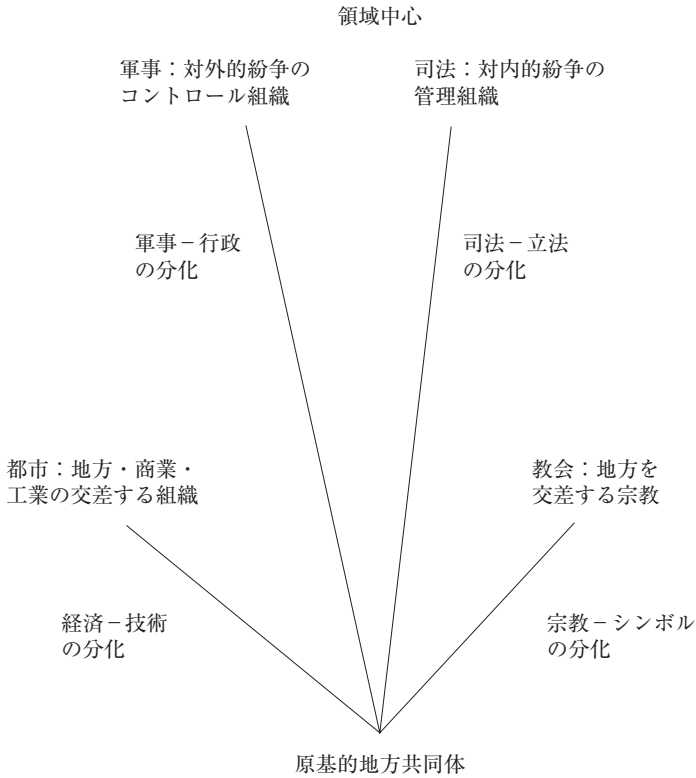
じて分化し、中心に経済、司法、軍事—行政、宗教の各分野という四次元で関係づけている。

第一の次元は中心の建設である。それは機能的分化と中心への依存レベルに応じて服従形態によって周辺も特色づける。第二の次元は中心による資源支配形態である。各エリートがどのような形で同盟を締結するか。中心—周辺の支配形態が資源確保を通じて確立できるかについて問題にする。第三の次元は中心と周辺の成立・維持の関係である。その問題について、どこで中心—周辺のリンクが最初に完成するのか、最後までそれが完成できないままであれば、それはなぜなのかという問題、言い換えれば、周辺が中心に対してどのような形で抵抗し続けることが可能なかを示している [Rokkan, 1975: 565]。中心と周辺は四機能のレベルで相互作用を繰り返している。武力 (force) は境界を保護するための組織防衛の形態、文化は言語の条件、宗教の条件、または両方の条件、法は論争の判断の標準化と逸脱行動の制御、経済は境界と対内秩序を維持する組織を経済機関との調和でシステムの存続を保障する。機能を担当する部門すべては一度に確立されることはありえない。もちろん、同時にすべては強化されることもできない。だから、各機能の担当部門は、歴史的な発展段階において、それぞれ強化されることになる [Rokkan, 1971: 12]。

本論に則したモデルでは、四つの主要変数の分析において、①から④までを考慮したうえで比較検討されなければならない。

- ① 都市ネットワーク構造・都市化レベル、都市規模、都市機能 (行政・軍・配分・産業・文化)
- ② 農業経済構造・規模による所有配分、ある領域内において、第一次産業の強さ、農業経済での階級構造
- ③ 教会組織の統率力・職員 (数)、財政 (力)、宗教組織 (規模)、領域を超える結合 (力)
- ④ 言語共同体の強さ・方言によって分類された人口分布、言語の及ぶ範囲、領域内の様々な文学的成果

図表6 領域分化過程の基本

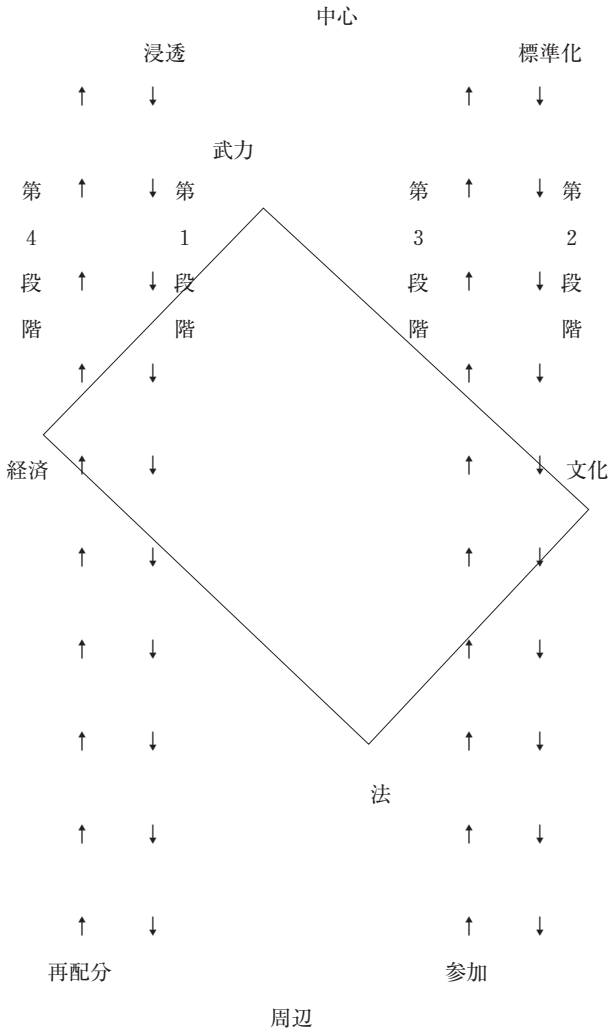


出典 Rokkan, 1975: 564

図表6に示すように、ある領域の中心が成立するのは、まず軍事、経済、次に文化の各分野である。それに対して、周辺は最初にシンボリックな意味で文化的側面から、次に経済的側面へと、システム内部に次第に位置づけられる。原基的な地方共同体は四つのチャネル（法・軍事・文化・経済）を通じて中心に結合される。図表7は、「危機」に基づく歴史段階ごとに、中心と周辺との交流を示している。

西ヨーロッパの各領域では、初期の遺産に影響されつつ、のちにヨーロッパ概念地図において考察する領域構造の画定、さ

図表7 中心-周辺の4段階の配置



出典 Rokkan, 1975: 571



らに図表2の基本グリッドの四機能部門を強化する四段階を経て、現在の、様々な要素を持ちながら、共通の特徴を持つ、西ヨーロッパのそれぞれの国民国家が完成するのであった [Rokkan, 1971: 31-35; Rokkan, 1972: 59-73; Rokkan, 1974: 570, 572-573]。

四段階は、次のような内容に整理できる。

I 浸透段階（国家建設） エリート・レベルでの政治的、経済的、文化的統一による対外的国境建設と領域内秩序の維持。地方的な権力保持者のネットワークを越えた紐帯（bond）を確立するエリート・レベルにおける政治的、経済的、文化的な統合の段階。一連の協定（bargain）、多様な文化的な紐帯が、ある程度達成しても、エリートへの地位はローカルな権力保持者と関係を通じて確立する。この段階で、資源抽出、共同防衛、内部秩序維持と議論の判定、確立した権利・特権の保護、経済と政策の基本をなす下部構造のために多くの制度が樹立される。この段階は、西ヨーロッパでは高中世期からフランス革命までの時代に該当する。

この段階に到達しているかどうかを測る指標は、行政機関の再構造化、リクルートメントの新規準の導入、資源抽出の新戦略に関する決定である。

II 標準化段階（国民形成） 教育制度、徴兵制度、マスメディアなどによる大衆のシステムへの一体感の育成、各種の手段で領域内の大部分の住民をシステムに引き込もうとする中心エリートと地方の周辺住民との間の直接的な接触の回路を強める段階。しばしば教会または宗派を通じて、あるいは周辺の言語エリートを通じて建設されたような既存のアイデンティティと対立することがある。この段階は西ヨーロッパではフランス革命以降の一九世紀に出現する。

この段階に到達しているかどうかを測る指標は、言語標準化や教会組織の社会的位置づけ、学校での言語・宗教、

ナショナル・シンボルの保護、少数派の措置に關しての決定である。

Ⅲ 参加段階（大衆民主主義） システム内の大衆参加、市民的、政治的権利の拡張・平等化の過程、組織政党の創造。領域システムの機能への被統治者の積極的な参加の増大と市民的、政治的権利の確立・拡大・均質化、反对派が持つ権利の確立、支持や動員や要求の集約・表出のための組織化された政党形成が典型的な事例となる段階。この段階は、西ヨーロッパでは、産業革命後の都市化・世俗化がもたらした再構造化以降の時代に該当する。

この段階に到達しているかどうかを測る指標は、選挙権の拡大・平等化、コミュニケーション・集会・結社の権利保護に關する法典化である。

Ⅳ 分配段階（福祉国家） 国民統合のメカニズムとしての再配分、自治権拡大・地方分権、連邦制などの権限移譲（devolution）、または社会的市民権の確立、経済的平等化のための措置、公共の福祉サービスの増大。国民国家の行政装置のさらなる拡張の中で、経済条件の平等化を目指す、国民規模の政策として公的福祉サービスが発展する段階。その具体的措置は消極的には累進課税制度、積極的には豊かな層（地域）から貧しい層（地域）への富の移転を通じての平等化（福祉制度の法文化）である。現在の福祉国家への本格的着手は、第二次世界大戦以降の時代である。分配は、経済だけの平等化に限定されず、政治的、社会的、文化的な意味でもシステム内のすべてのメンバーに均等に分けられていることに意義がある。すなわち、権力の移譲である。

この段階に到達しているかどうかを測る指標は、課税、社会サービス、公的年金、所得・機会、中央政府と地方政府との権限などの平等の措置に關する決定である。

政治システムは、一六四八年のウェストファリア条約において、国際政治上、主権が明確になった。ナポレオン戦争後、継続的、革命的な一連の抗議の波ののちに、その力量に應じて、より大きな領域から、「分離した国民

図表 8 スウェーデン、ノルウェー、フィンランドでの 4 段階

	1648年	1815年	1917年
	I：浸透	II：標準化	III：参加
スウェーデン	1536年 中央行政の設立	1680年代：デンマーク、ノルウェーの併合	1866 - 1920年：長引いた参加危機
ノルウェー	I		II
	1500年代 - 1700年代：デンマーク支配下での行政	1814年独立、 アイデンティティ	1884 - 1900年 ：参加の危機
フィンランド	I		II - III
	1500年代 - 1700年代：スウェーデン支配下の行政	1809年：スウェーデン行政構造をロシアに譲渡	1860年代：アイデンティティの危機
			1906年：参加 - 分配の危機
			1918年：内戦
			IV

出典 Rokkan, 1975 : 573

(secession nation)」が西ヨーロッパにおいて各国国家をそれぞれ形成するのである。IからIVまでの発展段階は、必ずしも前段階を経て次段階にスムーズに移るとは限らず、年代的に継続、重複、密接に符合することが多々ある [Rokkan, 1975: 570]。

ヨーロッパ北部を例に取れば (図表 8 参照)、スウェーデンは、Iの浸透段階を一五三六年の中央行政機構の設立、IIの標準化段階を一六八〇年代のデンマーク、ノルウェーの統合、IIIの参加段階を一八六六年から一九二〇年の参加の危機、IVの分配段階を一九一〇年代以降の福祉国家の成立への過程と歩んできた [Rokkan, 1975: 573-574]。注意すべきは、図表 8 を見ればわかるように、実際には各段階において重複することがあり、その点を配慮に入れる必要があること、である。大切なのは、経済的、文化的な要因が社会変動の原動力や原因から生じる制度的緊張を考察することである。それは、中心 - 周辺の間にある社会的緊張を映し出している。

四段階は、さきに提示した六つの「危機」のうちの四つに一致している。四つの「危機」は四段階に相応するが、残りの「統合」と「正統性」の二つの「危機」は明確にある段階として特定でき

ない内容を持っており、この二つの「危機」はどのように段階的にその典型的な指標を表現できるのであろうか。この二つの「危機」は、ある特定の段階とするよりも、IからIVのそれぞれの段階の中において散見される。つまり、「統合」はエリート間の水平的な連動、そしてエスニシティ・言語・宗教ごとによる周辺からの垂直的なリクルートメントの両方に関係するからである。いわば、「統合」は、モデルの中で区分された四段階すべての中に存在する「危機」、と言い換えることができる。「正統性」という「危機」もそれぞれの段階において生じるはずである。過度の浸透や「標準化」は、周辺において、中心の「正統性」に対抗するイデオロギーを成立させる結果となりうる。

「統合」と「正統性」は各段階で常に内在する「危機」であるので、この二つの危機は特定の段階に符合しそがない。もちろん、四つの「危機」もそれぞれの段階だけに表現されとはかきらない。ただ、歴史的な発展段階を説明するための、あくまでも便宜的な視点として考えられる規準である。

#### 四 「退出」「抗議」「忠誠」

システムとそのメンバーとの良好な関係を維持する方法が必要となる。組織の安定・維持を考察したA・O・ハーシュマンの理論を次に取り上げておこう。ハーシュマンは政治的要因と経済的要因との相互作用に焦点を置き、組織論に新たな視点を紹介した[Hirschman, 1970、邦訳、一九七五年・森脇、一九八〇年]。元々、この理論は経済学用に関連されたものだが、「退出 (exit)」「抗議 (voice)」「忠誠 (loyalty)」などの概念を用いる組織モデルは国家や政治組織の研究にも有効性を持つ、と言われる。

「退出」はあるメンバーが所属していた集団・組織を離れ、他の集団・組織に移動することで、それまで所属し

図表9 ハーシュマンの「退出」と「抗議」を組織と関連づけた対応用様式組織分類

構成員の 対応様式		「退出」	
		易	難
抗議	易	任意団体、競争政党、ある種の企業（少数の顧客に製品を売る企業）	家庭、部族、国家、教会、非全体主義的一党体制
	難	顧客側が競争的な企業	全体主義的一党体制、テロリスト集団、犯罪集団

出典 森脇、1980年、321頁

ていた集団・組織の運営や活動に不満を伝えることである。「退出」を選択する場合は、代替しうる集団や組織の存在があるかどうか、で決定される。「退出」の程度があまりに小さいと、集団や組織の指導者は気づかないが、それを放置しておくで集団や組織は打撃を受け回復不可能となる。

「抗議」はあるメンバーが所属集団・組織の指導者や幹部に個人的あるいは集団・組織的に運営や活動に不満を口頭、文書、デモンストレーションなどの方法で伝えることである。通常は、「退出」より「抗議」を選ぶことのほうが多い。「抗議」は「退出」が使用できないときの改善の手段であり、「退出」の代替選択に相当する。「抗議」は、不満ある事態から逃避するよりも、直接に集団や組織の担当者に個人的、集団的に訴え、あるいは世論を動員して、少しでも事態を改善する試みである。もちろん、「抗議」の選択はある限度を超えると、集団や組織は回復不可能となる場合がある。これは代替物のない家族、教会、国家のような集団や組織において行使される。図表9は「退出」と「抗議」を集団や組織と関連づけた分類である。

政治の世界において、「退出」は生じにくい。なぜなら、代替の集団や組織が存在しないので、回復メカニズムとして有効性は必ずしも高くないと考えられるからである。だから政治組織体、とりわけ国家のような場では、「退出」という選択は容易には取れず、「抗議」が不満の表明手段として選択される場

図表10 「退出」と「抗議」を条件づける変数

	経 済	文 化
「退出」変数： システム間の交流を解 放する条件	都市ネットワークの独立性： 境界の開放	世俗と宗教の制度の分化： 外部の影響に対して閉鎖か 開放か
「抗議」変数： 領域システムへの結合 から閉鎖する条件	第1次資源の分離と集中	領域言語の独立性と統一性

出典 Rokkan, 1973: 90

合が多い。もちろん政治組織の場でも、「退出」は起りうる [cf. Hirschman, 1978]。現在の民族問題はそれに該当する。そこで、「退出」と「抗議」は「忠誠」という概念を導入して、「退出」に至らない「調整」が図られる。「忠誠」の機能は、事態が悪化しても、その集団・組織に踏みとどまるだけのメンバーの根拠であり、直ちに「退出」しない根拠となる。もしメンバーに「忠誠」が欠如すれば、「退出」を殺到させ、集団・組織の回復を不可能にする。「忠誠」の存在が集団・組織内での「抗議」の選択だけに留まることを意味する。「忠誠」が有用である場合でも、代替物が自分の近くに存在しなければその意義は喪失する。

集団や組織の立場からすると、過度の「退出」は抑制されなければならない。それへの予防・対処には「忠誠」を常に促進しておかないといけない。しかし集団や組織への加入手続きを厳格にし、「退出」に罰を加える形で「退出」への防備を強化すると、「抗議」という内部改善努力の開始が遅れ、集団や組織が悪化する一方となり、集団や組織の衰退原因となる。これは「退出」と「抗議」の両方が抑圧を生み出し、その結果、集団や組織は回復のメカニズムを失うことになる。たとえば、家族、宗教団体、国家からの「退出」の代価は非常に高くつく。ハーシュマンの議論は、それまでの集団や組織の上からの効率的組織運営でなく、集団や組織を下から支えるメンバーの行動様式をダイナミックに取り扱っている。家族、教会、国家においてはともに「退出」を選択することは困難であり、

図表11 基本グリッドの4機能部門

中心－周辺 のバランス	機 能 担 当 部 門			
	武 力	文 化	法	経 済
周辺統合の 程度：「参 入」変数	抽出機関の強 さ、諸機関の範 囲	標準化を決定す る機関の強さ、 対抗機関の強さ	中心が課す法的 伝統対地方・地 域の法的伝統	都市ネットワ ークと第一次経済 の統合と分離
中心の独自 性の程度： 「退出」変 数	軍事機関（同盟、 領域への「誘 引」）の内因的資 源対外因的資源 のバランス	宗教や言語標準 の独自性対共有 性	領域の法システ ムの独自性対共 有性	領域経済の開放 性対閉鎖性
システム形 成の時代を 超えた過 程：「忠誠」 変数	浸透：国家建設	標準化：国民形 成	参加の権利の平 等化：政治的市 民権の確立（大 衆民主主義）	資源・利益の再 分配：社会的市 民権の確立（福 祉国家）
段階	I：浸透段階	II：標準化段階	III：参加段階	IV：分配段階

出典 Rokkan, 1971: 31

「抗議」が選択される集団や組織である。図表10では、本論のテーマである西ヨーロッパ各国を完成させるための「退出」と「抗議」を条件づける変数が示されている。

国家からの「退出」は不可能なことではない。「退出」が「抗議」よりも安価なコストである場合、国家のあり方に大きな影響を及ぼす。ハーシュマンは近代国家において「退出」を可能と見ている。一七世紀、一八世紀のヨーロッパでは、「退出」は領土的独立か分離であった。これが不可能なときは別の「退出」が台頭する。一九八九年の東ドイツからの市民が流出した事情がその典型である [Hirschman, 1990]。商業の発達と金融活動の拡大に伴う富の流出や移動もある。現代では、多国籍企業が不安定な国から富の移動は事実上の「退出」である。

ただ、システムの確立・維持・持続には「退出」を抑制しなければならない。それには抑制だけでなく適切なフィードバックが必要となる。そのフィー

ドバックは「抗議」を様々な形で採用せざるをえない。組織を維持するためには、「抗議」を正当なルートにしておかなければならない。これは、本論の内容にそくして述べれば、図表11のIからIVまでの各段階において重要な意味を持つことになる。

図表11は四つの「危機」と機能担当部門とそのヴァリエーションにハーシユマン・モデルを加えて説明している。これは歴史的に形成されてきた政治システムにある一般的な変遷の特徴を示すことで、現在から見て、各国民国家の完成した姿の類似性と相違性がなぜ生まれたかを明確にする基準となる。

##### 五 モデルの構成要素

ヨーロッパにおける各領域における統一体（社会システム）を建設する過程において、経済と文化の変動過程の五つの局面を歴史的に考えておく必要がある。いずれもが政治システムに影響する。図表12は現在までの領域システムの変遷を考えるうえでは、重要な変数を歴史的な発展局面ごとに配置している。

以下、簡単に図表12からモデルの構成要素を説明しながら現在までの歴史的変遷を概観しておこう [Rokkan and Svåsand, 1978: 54-56; Rokkan, 1981a: 71-76; Flora, 1981: 407]。

図表12のモデルの構成要素は五つの局面に区別される。（一八四八年から一九五〇年までの政治的反応の構造に該当する）被説明事項（*explicanda*）にいたるまでの前提条件をなす開始変数（第一から第三の局面、これは浸透段階に該当）、さらに開始変数を受けてそれぞれの領域が経験する媒介過程変数（一七八九年から一九二〇年代までの「国民」革命と「産業」革命の相互作用である第四と第五の局面、これは標準化段階に該当）を経る各局面を説明し、それぞれの地域に現在まで影響し続けているヴァリエーションを明確にしている。開始変数と媒介過程変



図表12 モデルの構成要素（変数）

開始変数：前提条件

	経 済	領 域	文 化
(Ⅰ) 第1局面 1560年まで	都市ネットワークの強度と構造	地政学位置：交易ベルトの近さ、海洋または内陸への志向	エスニック・言語構造の同質性と異質性
(Ⅱ) 第2局面 1500-1700年	地経済学位置の変動：「大西洋資本主義」の出現	周辺支配の拡大：統合度と中央集権化の程度	領域文化の「国民化」の拡大：宗教改革の成功と失敗
(Ⅲ) 第3局面 1648-1789年		代表制度の存続：身分体制対絶対主義	

媒介過程変数：1789年から1920年代までの「国民」改革と「産業」革命の相互作用

(Ⅳ) 第4局面 集中的な国民形成期	農村と都市の資源結合の特徴：商業または軍事の結合と農村-都市の紛争	解放・分離運動に対する運動による中央集権化と統一への圧力	周辺と中心の対立の拡大：エスニック・言語動員
(Ⅴ) 第5局面 都市化、産業化、世俗化	産業成長の速度と局地化	帝国主義的膨張への圧力対緊張緩和と平和への圧力	国家と教会の関係の性格：緊張、紛争、同盟

被説明事項：1848-1950年の政治的反応の構造における変数

	権 利	シ ス テ ム	政 党
(Ⅵ) 選択肢の構造化	政治的権利の普遍化への段階的前進	過渡期の危機の頻度と強さ：暴力の高まりの範囲	政党選択システム形成における進展
(Ⅶ) 結果として生じる重大な大衆編成	参加のレベルとタイプの社会的、文化的条件づけ	システムに対する態度の社会的、文化的条件づけ：同意と拒絶	政党の選択の社会的、文化的条件づけ

出典 Rokkan, 1981a: 74-75

数の選択は、一八四八年から一九五〇年代までの政治的反応の構造を明確にする。

モデルの諸局面を詳しく説明すると、以下のようになる。開始変数と媒介変数は現在までの事情に様々な形で影響する。

第一局面…一六世紀の宗教戦争までの中世におけるそれぞれの地域の構造化

第二局面…商業資本主義と宗教改革までの二重の作用による諸地域の再構造化

第三局面…一六四八年

から一七八九年までのアンシャン・レژیームのもとでの各国の国内構造の分化

第四局面…フランス革命後、徹底した国民形成時代に生じた再構造化

第五局面…産業革命という都市化、世俗化がもたらした国内構造の変化

モデルの各要素は、第一局面から第三局面までの三群の構成要素を開始変数とし、第四局面から第五局面までの二群を前局面を継承した構造と一九世紀の二大革命（国民革命・産業革命）に対する政治的反応との間の過程をつなぐ媒介過程変数と名づけられる。これらの歴史的局面ごとに、経済、領域（狭義では法、政治権力）、文化という三タイプの変数を組み合わせることでそれぞれの事例は説明される。

国民国家が機能するには、経済のルール、権力の使用・規制のための政治制度、紛争の防止と逸脱者の制御のための法規範、国民間の連帯感情、社会的な絆、共通のアイデンティティを創造する文化など、を必要とする。この機能的、制度的な条件は国家建設・国民形成の諸過程において制約する役割を果たしながら、同時にそれぞれの局面において、それぞれの分野を支配するエリートたち同士が競合する環境を設置するのである〔Allardt 1981: 260〕。そのことで、各サブ・システムに特徴が生まれてくる。

さきに記述した地理的空間と社会・文化的なメンバースhip空間の分化で示したように、開始段階におけるヴァリエーションの各源泉の分類から出発すると、次のような経緯をたどることになる。経済の基本変数は、都市ネットワークの強さ（Ⅰ…経済）と遠隔地交易（地経済的位置Ⅱ…経済）で構成される。領域の基本変数は、地政学的な位置（Ⅰ…領域）と周辺支配の範囲（Ⅱ…領域）に関係する行政・軍の強さで決定される。文化の基本変数は、エスニシティや言語の構造（Ⅰ…文化）とその領域文化の「国民化」（Ⅱ…文化）という同質性の問題である。一六世紀までの各領域の整理・統合の時期を受けて、国家建設が本格化する初期段階は極めて重要で、各領域で生じ

る「特異性」がのちの局面に大きく影響する。第二局面の一五〇〇年から一六四八年までは、領邦国家 (Territorialstaat) の統合や経済の再編化において、地域内部の対立で混乱した時代であった。一六四八年のウエストファリア条約から一七八九年のフランス革命までの第三局面では、絶対主義時代における代表制度の存続・強さ (Ⅲ…領域) だけが発展にとって唯一のヴァリエーションの源泉であった。

前提条件をなす開始変数の複雑なセットは、モデルにおいて次の第四・五局面にある媒介過程変数を分析する際の出発点となり、さらに媒介過程変数はフランス革命後一世紀半の間に成立した、各国家の政治的な特徴を示す社会的亀裂 (social cleavage) 構造を説明することになる。一七八九年から一九二〇年代までの媒介過程変数の第五局面では、再度、政治的混乱が約一五〇年間続いた時代であり、つまり本格的な国民形成の時期でもあった。

まず、フランス革命 (国民革命) は領域的な整理と統合、中央集権化、ナショナルな自己のアイデンティティを国家と一体化を確認させると同時に、その多様性のある「舞台」を拡大する。産業革命は、経済の先進中核地域と停滞した地方・周辺との間の顕著なコントラストをもたらした。この媒介過程変数の前半 (第四局面) では、農村と都市の資源の組合せ、とりわけ農村資源と、商業または軍事の組み合わせの性格 (Ⅳ…経済)、領土をめぐる解放と分離・独立を求める運動、またはそれらとは対照的な形の中央集権化と統一への圧力 (Ⅳ…領域)、カトリック教会と世俗政府との関係に見られる教会と国家との抗争、対立、緊張、あるいは同盟 (Ⅴ…文化) のそれぞれの性格を各国の国民形成と重複する諸変数が要素となる。

二つの革命の相互作用は、社会的亀裂から生まれる、複雑なヴァリエーションを大衆動員の形にまで発展させ、その様式と構造の決定的な相違を西ヨーロッパ各国において引き起こすことになった。つまり、「社会的、経済的、心理的な、旧い所属の結びつきの主要部分が浸食ないし破壊されて、人々が新しいパターンの社会化と行動に向か

いような過程」[Deutsch, 1979: 92]が生じるのである。もちろん、それは新しいパターンだけを創造するだけとはかぎらず、権力によって実行される通常の国民統合過程で見られる。動員は、統制的立場にあるエリートがその統制外にある人々を統制下に編入させる場合に生じ、反体制的要因を排除し、人々を強制的同質化することで国民化するときもあった。

媒介過程変数の複雑な組合せは、政治的反應の構造におけるヴァリエーションである被解明事項の分析にとっての出発点となる。だから、七つの開始変数と六つの媒介過程変数のアンサンブルを使用することで、一八四八年から一九五〇年代までの政治的反應構造での重要なヴァリエーションの帰結(被解明事項)が説明される。被解明事項は、二つの部分(VI…選択肢の構造化、VII…重要な大衆編成)と三つのヴァリエーションの分野(権利の拡大、システムの選択肢、政党の選択肢)に分類される。その中の前半部分(選択肢の構造化)では、政治的選択肢の構造化についての問題が設定され、具体的には市民的権利の拡張(特に、選挙権の拡大)、政治システムの選択、政党選択または政党システムで、それぞれのヴァリエーションを鮮明にする。そのことは、どのような種類の選択肢が国民各層に提示されるのか、また事実の問題として、システムがいかに安定するか、あるいは不安定になるか、という内容を含んでいる。具体的な決定への交渉選択を観察するのは、社会構造的な結末の条件と制度的秩序形態の間の媒介過程を分析することによって、マクロとミクロの過程分析が結合することである。

後半部分(重要な大衆編成)は、過去において選択されて形成された構造を受けて、その結果生じる大衆の政治的志向を説明している。たとえば、その次元とは、エスニシティ、宗教、言語といった文化的要素が人々の意識を構成するうえで、重要なのは何であるのか。勃興する階級と停滞気味の階級との間の相違はどのようなものであるのか。農民と産業労働者との相違はどの程度であるか、などである。こういった設問に対して各領域システムにお

いて結果として生じた被解明事項の二つの部分の各三つの変数のあり方は、ヴァリエーションを解明する構成要素として重要である。

以上を整理しておく、被解明事項の中の六つの変数とは、①政治的権利の普遍化にむけての順序と速度、②政治システムの移行に際し危機の頻度、そしてファシストが勝利したような暴力的な崩壊の範囲、③政党選択システムの形成段階における順序、④政治参加のレベルとタイプの社会的、文化的条件づけ、⑤大衆がどのような政治システムを選択するかへの態度における社会的、文化的条件づけ、⑥大衆による政党（システム）の選択の態度での社会的、文化的条件づけ、である。図表12にある一九の変数はひとつのまとまった形で使用されるのではなく、そのうちの二つから七つを組み合わせることで各政治システムの最終的局面にある被解明事項を説明することになる [Rokkan, 1981a: 76]。

空間秩序の変化を関係づけるダイナミズムは、経済・文化・領域の交流の中に、境界の強化と維持のメカニズム、と同時に境界を開放する、あるいはそれを超えるメカニズムとの組合せを一体化させている。

「私は徐々に過去数十年以上、地理学の理論的革命的な影響され続けている」とロッキンは語ったことがある [Rokkan, 1980d: 163]。彼は、一九六〇年代では①政治的動員の初期の波の機能分化した連続と、②政党システムの構造化の両方の研究から、国民形成の相互作用を研究した。一九七〇年代には上記の二つの次元を結合し、政治的権利の拡大とタイミング、それに選挙・組織・選択の構造化におけるヴァリエーションの説明に向かった。このモデルから、第一に各領域の政治システムを個別に取り扱い、その成果として類型学的 (typological) な分析を施した [Rokkan, 1970: ch.3]。その類型学的な枠組み内において、西ヨーロッパの領域に政治システム・モデルを配置し、このモデルを使って政治発展での相違の源泉を説明する仮説として生かそうとした。その作業は地経済・地文化・地政治的

な空間にのちの国民国家を配置し比較検討する西ヨーロッパ全体を研究するための規準を設けることになった〔C. Rokkan, 1973; Rokkan, 1975〕。それが「ヨーロッパ概念地図 (conceptual map of Europe)」である。

## 第二章 ヨーロッパ概念地図

### 一 領域システム建設

領域 (territory) とは、「承認された權威の支配権のもとでの地理的空間の一部」である。これを比較行動学の視点からすれば、「諸個人の有機的組織体 (organism)、あるいは集団が支配する範囲 (area)」とも考えられる。領域は行動を構造化する際の主要な単位である。それには三つの要素が含まれている。すなわち、それは一定期間における地理上の境界 (boundary) のある空間、その空間を独占しその特定資源を排他的に主張する有機的組織体の存在とその存続、その領域に侵入しようとする、域外の有機的組織を排除しようとする行為である。M・ウエーバー流に述べれば、「物理的強制力の継続的使用、または脅威を通じて地理上の地域内の秩序維持のためのヒエラルヒーの構造化した組織」と規定できる。要するに、これらの定義は、ある領域の外部に対して境界の画定と、組織内部の役割分担の樹立との密接な関連に重点を置くことになる。

領域構造を論じる際には、物理・地理的な空間をまず想定しがちだが、もうひとつの重要な空間である社会的、文化的な空間、言い換えれば、その領域に居住する人々から構成されるメンバーシップ空間も存在する。人間社会を構造化した歴史の意味するところは、地理的空間とメンバーシップ空間との相互作用に基づいている点が大切であるということである。といっても、地理的空間の境界は、必ずしもメンバーシップ空間の境界と一致するとはかぎらない。つまり、通信・旅行・交易・労働・亡命などで境界を越えることが多々存在するからである。だから、

地理的空間とメンバーシップ空間の両者を区別して考えなければならない。たとえば、古代都市は、その支配者がそのメンバーとその財貨を厳格にコントロールする、と同時に市民的権利を保障する機会や法を付与する共同体、でもあった [Rokkan, 1987: 17-18]。言い換えれば、「退出」の防止と考えてよいであろう。

ヨーロッパ社会の歴史において、領土の合併・拡大・縮小、中心の形成、中心による周辺への制圧と対抗する周辺の抵抗、またそれを克服した後の境界建設とその領土内に生活する人々への支配権の確立などが観察される。ある地域の人間社会の構造化は、地理的空間と、社会・文化的構成員の持つメンバーシップ空間との相互作用の観点から研究を可能にする。前近代的な政治システムにおいても、都市という形での経済発展（経済）と統治という形で採用した帝国（行政・軍事）の各発展と同時に、軍事・行政、経済、文化という、三分野に対して各境界線を設定してそれぞれの「所有権」の主張と各境界を支配する権限との区別が存在したことは、注目されるべきである。

古代都市国家においても、そのメンバーは厳格な支配を受ける一方、財貨・サービス・人・通信などで他都市との交流を享受できた。さらに、ローマ帝国時代においては、境界統制 (border control) と並行した形で、ある種の政治システムが発達して、様々な資源をそれぞれ担当する中心を軍事・行政、経済、文化の各タイプにおいてそれぞれを担当する役割を分化させるのである。次第に地域・分野ごとの機能・役割分化、中心形成、周辺支配、境界建設が完成されるのである [Rokkan, 1975: 563-565; Rokkan, 1980b: 165-166, 171; Rokkan and Urwin, 1983: 2, 4]。便宜上、現代的なイメージで説明するならば、たとえば行政・軍事の中心は官庁・内閣・裁判所・立法府・軍基地などであり、経済の中心は企業・金融保険会社・株式取引所・労働組合などであり、文化の中心は司教区・大学・アカデミー・劇場・コンサートホールなど、である。これらの可視的、制度的な（建造物の）配置は、領域の中心への一体化の測定基準ともなる。領域内の三タイプの中心が一定の限定された場所に集中しているならば、その領域の性格



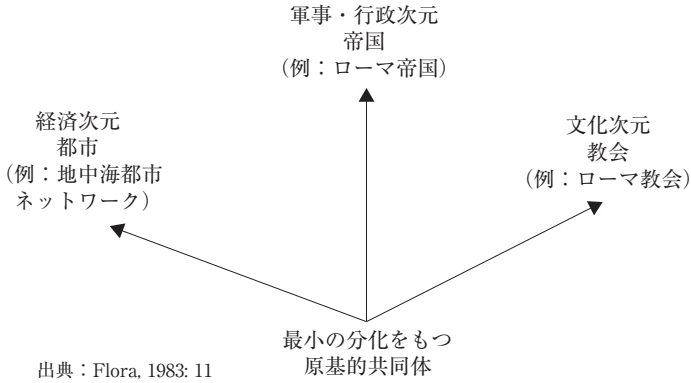
は単頭制構造 (monocephalic structure) を示して、域内のそれぞれの資源保持者 (エリート) 間の関係が密接であることを表している (例: フランス)。三タイプの中心が分散しているなら、その領域は多頭制構造 (polycephalic structure) の特徴を持って、それぞれのエリートの関係は希薄であることを示している (例: ドイツ) [Rokkan, 1987: 26, 28]。国民国家までの発展をこの三タイプから考察すると、次のような説明できる。

図表13では、絶頂期のローマ帝国では、三つのタイプの各中心が、経済では地中海都市ネットワークの支配、行政・軍事では周辺地域の征服、中心の構築、文化ではキリスト教の普及の媒体として別々の組織構造を持ちながら相互に補充、発達し、かつ外部へと膨張した。四七六年西ローマ帝国の崩壊は軍事・行政的構造も崩壊させるが、遠隔地との交易のための経済的構造 (都市ネットワーク) と文化的基盤 (ローマ・カトリック教会) はその後も存続する。七世紀になると、アラブの勢力が地中海を東・南・西から包囲し、都市ネットワークは破壊される。このことは遠隔地間の交易の範囲と領域の地理的支配を縮小させることになり、また経済活動をヨーロッパの北部に移動させる結果となった。もうひとつ存続していたキリスト教文化圏も、イスラム勢力からの影響により、西ヨーロッパと東ヨーロッパを切り離す結果となった。それは、象徴的な意味では、一〇五四年ローマ・カトリック教会 (ラテン語) と正教会 (ギリシャ語) の宗教と言語の分離であり、同時にそのことは遠隔地とのコミュニケーションの縮小を意味した。両教会の境界線はヨーロッパ内部の文化的境界線をも意味した [ジョーダン、一九八〇年: 一四一頁]。

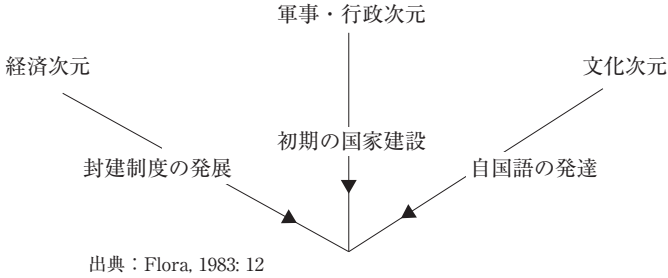
中世における領域的な縮小の結果 (最初に行政・軍事、次に経済、最後に文化) が、一二世紀から二〇世紀に出現する国民国家の原型を創出させる前提にもなった。特に、領域的なコントロールとコミュニケーションの遠隔地をつなぐシステムの崩壊は、必然的に領域単位を小さな単位へと縮小させる。図表14に示すように、初期国家建設



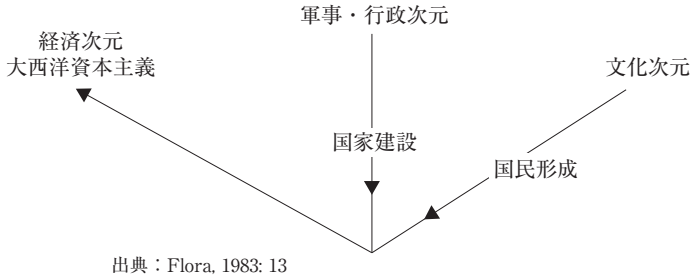
図表13 領域膨張



図表14 中世における領域縮小



図表15 16-17世紀以後の領域縮小および拡大



が開始されるのであった。まず、封建制度は第一次経済での経済資源を支配する局地的、中規模的な権力保持者を生み出し、次に、一定の領域文化も徐々に超領域的なキリスト教会の価値体系から離れ、その地域の独自の土着語化 (vernacularization)、後の自国語) を形成していく。ある特定の地域言語がヨーロッパ中のエリートの使用したコミュニケーションの標準であるラテン語やギリシヤ語に取って代わるのである [Rokkan, 1973:74: 75-78; Rokkan and Urwin, 1983: 24-25, 54-59]。

ヨーロッパの封建制は一四世紀頃から構造的な危機を迎え、その後一六世紀に転換期にさしかかる。文化・経済的には、超領域的単位が断片化した単位となった領主制から、国家建設が開始し、国家単位の活動を通じて世界経済システムを形成する (図表15)。同時に政治的には、領域を支配する国王を中心に中央集権的な機構 (官僚制、常備軍、国家イデオロギー、標準化) が建設されることになった [篠原、一九八六年・三一頁]。

一六世紀に起こった宗教改革 (Reformation) は国民国家の建設に大きな意味をもたらした。ハーシュマンの用語で述べれば、宗教改革は住民を他の領域への文化的「退出」を防ぐ「壁」を建設し、これは新しい領邦国家を正統化する戦略であったことのみならず、その後の長期的な視点からすると、住民の「退出」を防ぎたければ、システム内での新たな「抗議」のルートを国民に提供せざるをえなくする、決定的な第一歩をも意味する [Rokkan 1973: 79, 81-83]。そうしないと、政治システムは「退出」でなく「抗議」を介して改革しなければ、「退出」だけだと政治システムは維持できなく悪化の一途をたどることになるからである。

西ヨーロッパ史の「退出」と「抗議」の関係に関する一般化な説明は次のとおりである [Flora, 1981: 420-421]。

①文化においてプロテスタントの国民化が「下から」の「抗議」の動員を促進した。住民が使用する言語の大部分のアルファベット化は、大衆政治の参入に貢献した。プロテスタント教会と国家の統合は、支配下にある住民

側に体制内的な反対派形成 (Oppositionsbildung) に役立った。これは国家建設者の創造した政治体制内での「抗議」を意味する。それに対して、カトリック教会は、超領域的な影響力を持って、「上から」住民を促し、大衆動員を遅れさせる結果となる。いわば、これは国家建設者が創造した政治体制からの「退出」を意味する。カトリック教会の教育制度の管理に関して国家とカトリック教会の紛争が表現されている。その結果は、国家建設過程で内外の資源獲得と関係し、国家建設者が経済資源の監督者などのような同盟を選択するかに影響する。

② 大衆政治が開始する時期において、各領域の地経済的地位によって、三つの地域に区分される。第一の地域は大衆政治へ問題なく移行した場合である。この地域の地経済的地位はヨーロッパ中央にある商業地帯から隔たっていた。この領域は、固有の規準の法的、宗教的、言語的標準化を發展させることができ、そのため「退出」の動きに神経質にならなくてよかった (例…イギリス、スウェーデン、ノルウェー、アイスランド)。第二の地域はヨーロッパ中央部にある商業都市群であり、中央集権国家機構の發展を阻止した (例…オランダ、スイス)。第三の地域は、大衆民主主義の移行には暴力が伴う場合である。様々な「退出」の可能性のコントロールをめぐる争いの中に領域を統合しなければならない宿命を負わなければならなかった (例…デンマーク、フランス、スペイン、プロイセン・ドイツ)。

③ 大衆政治の發展には至るところに障害があり、中心建設、国民形成、民主化の過程が短期間に連続した場合である (例…イタリア、アイルランド、フィンランド、ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア)。中世以降、各地の土着語から發展した言語は、「自国語」による、独自の文学を開花させ、印刷技術の進歩と宗教改革にもなって、「自国語」でのメッセージの、即時かつ大量の「消費」に拍車をかけることになる。これは従来の (各地のエリートが共有する) 「ひとつのヨーロッパ文化」を瓦解させ、各領域の住民を巻き込む国民形成過程を文化面

図表16 領域を定義づける条件

	文化的アイデンティティ	政治・行政・軍事的主張
領域を取り囲む限界	境界	国境
領域が創造・整理・統合される過程	国民形成	国家建設
領域の作業過程にとっての焦点	メンバーシップ空間：その住民の特徴（例：言語・宗教）	地理的空間：その土地の特徴（例：川、山などの地理的概念）

出典 Aarebot, 1982: 44

で促進する。さらに境界線を強化し、域内をまとめる官僚国家が政治システムの支配的なスタイルとなる。この政治システムは行政・軍事だけではなく、文化の面でもその領域内秩序を安定させる。つまり、国民国家の原型は領域的アイデンティティと文化的アイデンティティの両思想を持つ存在であり、徐々に市民権の概念を順次追加しながら、その完成への過程を歩むのである。

ヨーロッパ北部での宗教改革は、聖職者を国家行政機構内部への統合に成功させ、国家内の言語を限定し、その養成機関に教会を利用する過程を意味した。その点では国境線内において人々を統制できる軍事・行政機関が確立できたのである。と同時に、ある特定地域内部で正当な物理的強制力の独占を要求する人間共同体が成立する端緒も生じたのである。

また、一六世紀から一七世紀に出現する世界経済は遠隔地間の交易を活発化させ、経済境界を開放していく結果となった。もちろん、領域システムに応じた形が採用され、領域の中心による周辺支配、文化的境界、経済的境界においてそれぞれの確立が容易な場合（スウェーデン、プロイセン、ロシア）や、反対に困難な場合（ベルギー、ラインラント、スイス、イタリア）があり、これは地政学的、地経済的、地文化的な条件に影響される。図表16は一般的な形で示し、各国別を図表17で具体化している。重要なのは、中世に始まった領域構造のコントラストを、一六世紀の商業資本主義の初期段階において、領域

図表17 境界画定過程の類型

領域中心建設	文化境界建設	経済境界建設	事 例	特 徴
易	易	易	スウェーデン（1660年以降 強力な都市構造） プロイセン ロシア	軍事膨張のため解放された辺境 国民に結合し、貢献する教会 弱い都市（西方に拡大前のス ウェーデン）
易	難	易	オーストリア	十字軍に加わった辺境帝国 超領域教会 弱い都市
易	易	難	デンマーク ノルウェー イギリス-スコットランド	周辺への容易な拡大 国民に結合した教会 強い都市
易	中	難	フランス	周辺への容易な拡大 「半国有化された」教会 強い都市
易	難	難	スペイン	十字軍に加わった辺境帝国 超領域教会 強い周辺都市
難	易	難	オランダ ハンザ同盟 ドイツ プロテスタント・スイス	多頭制的領域 教会：国民形成の潜在的機関 強い都市
難	難	難	ベルギー ラインラント カトリック・スイス イタリア	多頭制的領域 超領域教会 強い都市

出典 Rokkan, 1974: 48

ごとに顕著な形で示した点である [Rokkan and Urwin, 1983: 19]。  
一六世紀には相互に密接に関連するが、しかし独立した、相反する二つのシステムが出現する。ひとつは経済的な生産が境界を超えて統合をもたらす世界資本主義システムであり、もうひとつは経済的な交換システムでは他領域との交流に依存するが、他から完全には支配できない国民国家の存在である。両システムは、固有のダイナミックスと均衡を兼ね備えており、後者の点では人口増大に対処す

る食糧生産や工業生産のためのエネルギー・原材料の供給という経済システムでのバランス、あるいは国際政治上での勢力均衡 (Balance of power) という条件においての政治システム間のバランスの維持であった。これらのシステム間の不調和や緊張があると、システム間の対立・紛争・戦争の形を取るようになった。ただ、世界資本主義と国民国家という、二つのシステムのどちらが重要であるかを問うことは意味がない。世界資本主義と国民国家は、両者の発展過程において相互作用しているし、その分析がなければ、両システムの理解につながらないであろう。一国の制度的遺産とダイナミックスは、国際的な社会分業においての一国の意味を相対的に重要視させるであろうし、世界資本主義システムの重要な特徴も相当程度、国民国家が発展した結果として影響したのである。逆にその結果、世界資本主義システムが国民国家を制約することもありうる [Flora, 1983: 13]。これは現在の事情と変わりはない。

## 二 地政学的、地経済的、地文化的条件

ロツカンの国民国家形成論は、S・リブセットとともに執筆した論文から本格的に開始する [Lipset and Rokkan, 1968]。元々、これはロツカンが一九六〇年代に研究した西ヨーロッパにおける全男子の選挙権拡大にもなっている。場した政党システムの説明を国民形成史の中にある「選択点 (option point)」を発展させたものである。そのモデルをさらに進展させた研究は、大衆動員過程の様々なあり方を説明しつつ、対立する戦線と政党システムの形成と性格における各国家の相違と、政治的権利の拡大を妨げてきた「敷居 (threshold)」を低下させる範囲とタイムイングの相違をそれぞれ説明しようとした [Rokkan, 1968]。

B・ムーア [Moore, 1964] 邦訳、一九八〇年] は、四つのアクターのセットを配置することで、伝統社会から近

代社会に移行する歴史過程を描き出している。四つのアクターとは、①中心の王朝とその官僚制、②都市で商業が製造業かを営むブルジョアジー、③土地貴族、④農民、である。アクターは単独では中心を建設できず、二つか三つからなる同盟のいずれかに参加しなければならず、それに参加しないアクターは反対する立場にある。二対二の六つの組合せと三対一の四つの組合せが可能であるが、そのうち四つの組合せは歴史状況では起こりそうにない。たとえば、ブルジョアジーと農民の同盟、中心の建設の同盟に対抗するために土地貴族と農民の協力も考えられそうにない。その結果、図表18の六事例が現実の同盟となる。ムーアのモデルは図表2、3、4にあるa—iにある経済変数に集中しており、国民革命と産業革命の前の数世紀において、農村利益と都市利益の同盟条件を性格づけようとしている。また、初期条件でのヴァリエーションによって、競争的多元的民主主義になる条件か、権威主義的な一元主義的支配になる条件かを一般化しようとしている。

ムーアは言語と宗教の変数に関する議論をほとんどしてない。説明変数を少なくする研究姿勢を認めるとしても、この方法で中心建設と国民形成のモデルを説明できるか、という疑問が残る。それに八つの経済的、政治的な大國を研究対象にするが、そのことは小國の分析を放置することになる。小國こそ個々の地域間の文化比較を必要とするはずである。ムーアの分析と対照的に、図表2、3、4に示しているg—i側と同時にl—i側、l—a側、g—i側も考察の対象に入れないと経済的な視点に偏って分析が不十分になる。特に図表11の国民形成の前提条件に関する判断基準を考慮に入れながら、フランス革命の大衆動員が推進される前の時期に、顕在的、潜在的に存在した前提条件のヴァリエーションを考慮しておく必要がある。そして図表12において、各國の大衆政治までの選択点において各國が選別する点 (choice point) を列挙し、各國がどのように選択したかを探ることは重要である [Rokkan, 1971: 54, 57-59]。

図表18 ムーアの同盟選択

同盟タイプ	事 例	決定的な近代革命	政治システムの帰結
土地利益+都市	イギリス	1640-1660年ピューリタン革命、王朝官僚の従属	弱いエリートに支配された官僚制、政党の選択による支配
土地利益+都市	アメリカ	1860-1865年南北戦争、南部大地主の敗北	弱い拡散した官僚制、裁判所と既成利益の間の多元主義的協定による支配
土地利益を持つ都市+官僚制	フランス	1789-1815年フランス革命、封建特権の廃止、しかしブルジョアジーの土地所有と強化された分割地農民のために増加した開放	協力に中央集権化した平等主義的競争的官僚制、人民投票主義支配と断片化した多党協定間の動揺
官僚制を持つ土地利益	プロイセン・ドイツ	1848年ブルジョア革命の失敗、上からの近代化、官僚・軍・ユンカーの同盟	強力なエリートに支配された官僚制、大衆に対する専制支配
	日本	革命の不在、近代化した地主の行動による1868年の王政復古	封建的官僚制、ファシスト軍事支配を指導する専制支配
農民+官僚	ロシア	1917年ロシア革命、旧「農業官僚制」、地主、弱いブルジョアジーに対抗する共産党官僚と農民との一時的同盟	共産党一党支配、強力な中央集権官僚制
	中国	1934年長征、伝統的土地貴族、教養官僚に対抗する共産党と農民同盟	共産党一党支配

出典 Rokkan, 1970: 54-55.

ロツカンは、ムーアが提示した経済戦線を中心としたエリートの四つの同盟モデルとは異なり、文化戦線と経済戦線の両方での初期段階のヴァリエーションを配列し、後年に影響を与え続ける、両戦線における決定的な源泉を識別しようとする[Rokkan, 1971: 22-27]。

各領域は、本格的な政治システムを形成する際に、同じ条件から出発したりはしなかった。ヨーロッパ概念地図はそれぞれの国民国家建設史の前提条件を配置している。その説明に入る前に、まず国民国家や領域システムを歴史



的に分析するため、次の六つの既定事実を念頭におかなければならない [Rokkan, 1975: 575]。

- ① ローマ帝国の遺産：皇帝の至上権 (supremacy)、法の支配の体系化、市民権思想
  - ② ローマ・カトリック教会の中心的役割：エリートを超領域的、超民族的な組織
  - ③ ゲルマン王国の伝統：家長の立法・司法会議 (legislative-judicial assembly) の伝統
  - ④ 交易ベルト (trade belt)：イタリアからフランデレンを通過して、バルチック海までのヨーロッパを縦断する、独立した都市群からなる交易ベルト地域
  - ⑤ 農業構造：封建・荘園的な農業構造の発展形態
  - ⑥ 土着言語 (自国言語) による文学の出現
- ヨーロッパ概念地図は、これらの点を考慮に入れながら、特に②のローマから北方へ地文化的距離 (図表12、II・文化)、④のヨーロッパの中央を走る交易ベルトの東部と西部のどこに位置するかという地経済的距離 (図表12、I・領域) を規準として、図表19は個々の国民国家の生成を地政学的、地経済的、地文化的に位置づける座標軸から作成されたものである。図表20は図表19をよりわかりやすく地図で示したものである。西ヨーロッパ各国のその後の生成・発展あるいは併合・消滅という形での「決定」は、概念地図の「国家—経済」である東—西軸、そして「国家—文化」である南—北軸が示す座標軸の中で、いずれに位置するかで、その後の国民国家のあり方、言い換えれば現在までの「姿」の方向づけを行いつづける [Rokkan, 1973-74: 80-87; Rokkan, 1974: 47; Rokkan and Svasand, 1978: 57; Rokkan, 1980: 165, 178-179; Rokkan, 1981a: 70, 77, 80; Rokkan and Urwin, 1983: 30-34, 64-74]。
- この両軸には、図表21にある四つの主要変数が含まれてゐる [Allardt, 1981: 263]。
- ① 都市ネットワークが行使した支配力

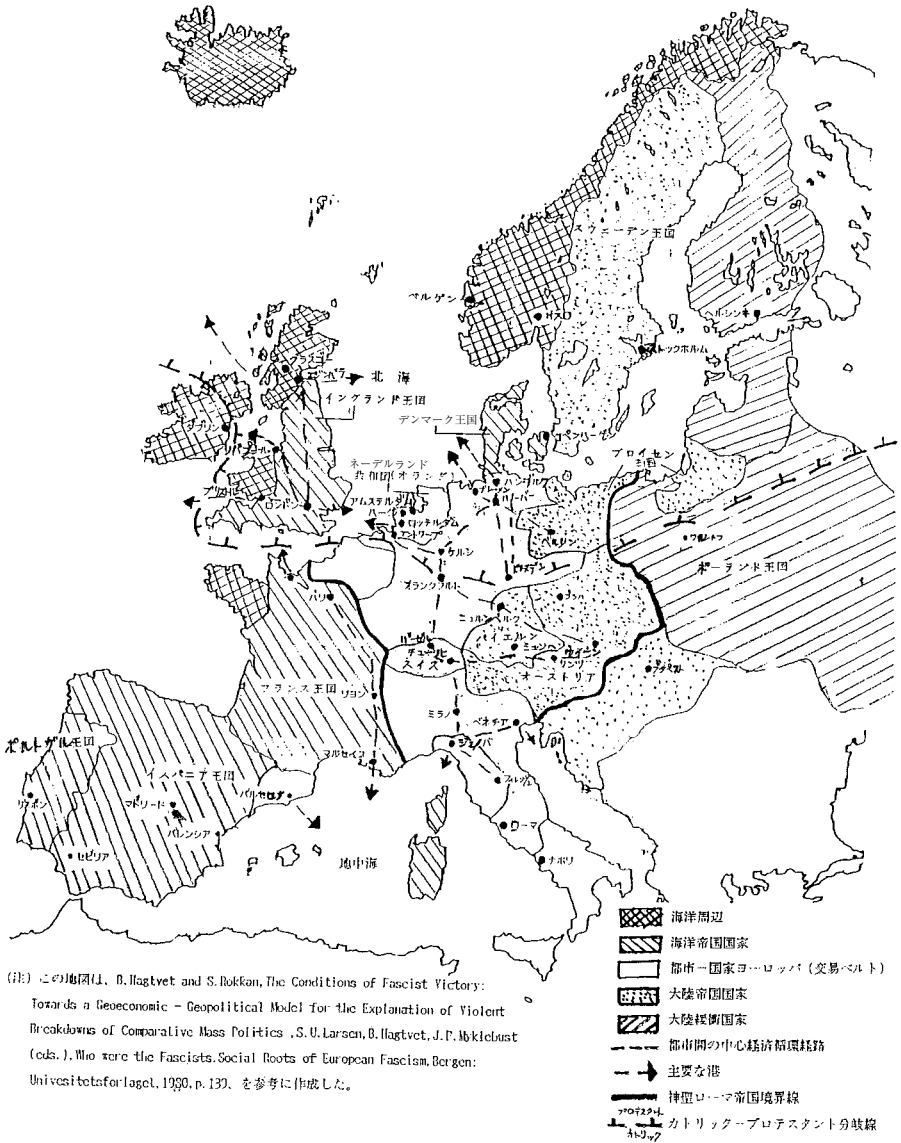
図表19 ヨーロッパ概念地図 (1500—1800年)  
「国家—経済」次元：東—西軸

地域中心 都市ネットワーク	弱 弱 海洋周辺	強 強 海洋帝国国家		弱 強 都市—国家のヨーロッパ			強 弱 大陸帝国国家		弱 弱 大陸継衝国家
		交易ベルト から遠距離 の地域	交易ベルト から近距離 の地域	近隣の大政治 システムに統 合された地域	多極共存的 構成の地域	19世紀まで 分裂した地 域	交易ベルト から近距離 の地域	交易ベルト から遠距離 の地域	
プロテスタント 国教会	アイスランド ノルウェー スコットランド ウェールズ	イングランド	デンマーク			ハンザ同盟の ドイツ	プロイセン	スウェーデン	アイスランド
宗派混合地域									バルチック地方 ボヘミア
国民化した カトリシズム	アイルランド アトランティック		フランス	ロレーヌ ブルゴーニュ アラル			バイエルン		ポーランド
反宗教改革			スペイン ポルトガル	カタルーニヤ	バルギー	イタリヤ	オーストリア		ハンガリー

(注) 下線のある地域は、この時代 (1618—1789年)、主権国家であった。  
出典 Rokkan and Urwin 1983, p.31.

「国家—文化」次元：南—北軸

図表20 17世紀半ば頃のヨーロッパ



(注) この地図は、B. Hagvet and S. Rokkan, The Conditions of Fascist Victory: Towards a Geoeconomic - Geopolitical Model for the Explanation of Violent Breakdowns of Comparative Mass Politics .S.U.Larsen, B. Hagvet, J.P. Mjølhus (eds.), Who were the Fascists. Social Roots of European Fascism, Bergen: Universitetsforlaget, 1980, p. 139. を参考に作成した。

図表21 経済・文化戦線をめぐる中心－周辺の特徴

	経済 国家建設	文化 国民形成
中心の特徴：境界の開放性と閉鎖性を条件づける変数（「退出 (exit)」変数）	①都市ネットワークの自立の程度	③教会組織の超領域性の保持
周辺の特徴：統合の推進力の受容と拒絶を条件づける変数（「参入 (entry)」変数）	②第1次経済の資源集中 測定方法：所有規模	④領域言語の特殊性と統合

出典 Rokkan, 1971: 23

② 農業のもつ重要性とその農業所有形態  
 ③ 境界と宗教団体の統一性と強さ  
 ④ 言語的、エスニックな国民的な連帯、それに基づく社会を形成する結合力

①の都市ネットワークと、③の境界と宗教という各カテゴリーは中心の属性に関係している。④の言語・エスニシティの文化と、②の農業の各カテゴリーは周辺の属性を表現している。要するに、ひとつの軸が都市ネットワークと農業との間の対立を、もうひとつの軸が教会と言語の多元性を示している。

概念地図中の東－西軸は、国家建設の中心の経済資源の分化を表す。この視点を使って、国民国家建設の説明を試みたのがムーアのモデルである。東－西軸はエリート間の同盟選択を提示したムーアの基本次元をなすものと同じ内容である。南－北軸は、国家による文化的な自律性を承認するかどうかを反映している。これはムーアの基本次元には想定しなかった視点である。北部のプロスタント地域は文化的境界を画定できたのに対し、南部のカトリック地域は境界を越えた超領土性を継続させていた。だから、概念地図は、次の①から③までの条件において、ヨーロッパの地政学的な観点からすると、東と西、北と南のそれぞれの非対称性を映し出している。

- ① 地中海から北部まで政治的に断片化し、交易ベルトに散在する都市ネットワークは、きわめて影響力を持った。
- ② 交易ベルトの西側沿岸部の都市は、統合された領域内において強力な存在となった。
- ③ 交易ベルトの東部内陸部の都市は、辺境地域での強力な軍事力を持つ中心が樹立したため、その領域内では未発達の状態であった。

### 三 東—西軸・経済的視点、南—北軸・文化的視点

経済資源の基礎を確保する点での対照性は、後年に起きる大衆政治構造とその性格において、東部と西部のそれぞれに位置する各政治システムの相違を説明することになる。第一次経済の資源を支配するあり方は、各領域で中心が周辺を支配する特徴の差を示している。沿岸部（イングランド・スコットランドとデンマーク・ノルウェー）と内陸部（オーストリア・プロイセンとスウェーデン）とでは、農業構造での重要な相違が存在した。これは制度の初期建設段階だけではなく、もっとのちに生じる大衆動員や政党形成の局面にも影響してゐる [Rokkan, 1967: 44-46; Rokkan, 1970: 126-129]。

しかし、これだけの分析だけでは東・西両側のヴァリエーションの源泉のすべてを説明できそうにない。各領域が創造するヴァリエーションは、他次元、特に文化の分析を通じての説明も必要とする。文化次元においては、領域内での言語コミュニケーションの中央集権的な標準化の初期条件なしに、各政治システムの発展を理解することはできない。民族移動と忠誠についての民族対立が、ヨーロッパのそれぞれの領域において、言語統合の異なる条件を生み出していた。ローマ帝国はラテン語を遺産として残したが、そのアルファベット文字は土着言語を次第に文学レベルにまで高めることにまで役立ったのである。この言語による文化的な境界設定は、言語による民族を単

位とする、地理上の断片化、それに領域的な支配権力の存在、それにナショナル・アイデンティティの要求との間に様々な軋轢を生み出した。つまり、「国家 (state)」と「国民 (nation)」・「民族 (ethnicity)」との間には完全に一致する事例は歴史上存在しなかったし、それぞれが要求する内容によって中央の交易ベルトの付近のカトリック・ヨーロッパにおいては暴力をとまなう対立・紛争が続いた [Rokkan, 1971: 26]。

ヨーロッパ北部の領域では、国家建設と国民形成の両過程は同一歩調で進展した。もともと、ヨーロッパの端では、領域支配はしばしば分離主義者と衝突した。その例は、イングランド人対ケルト人、デンマーク人対ノルウェー人、スウェーデン人対フィン語族など、である。

交易ベルト付近のヨーロッパにおいて、初期段階から強い言語標準を受け継いでいる場合がある。その好例として、イタリア南部ではイタリア語、ドイツ北部ではドイツ語がそれに該当する。ところが、これらの領域は政治レベルでは一致した発展は長く存在しなかった。ドイツ語地域とフランス語地域との間にあるブルゴーニュ地帯と呼ばれる言語境界にそって、領域が政治システムをスムーズに成立させなかった。スイスはいくつかの外的言語標準を受け入れることになった（ドイツ語、フランス語、イタリア語、レート・ロマニッシュ語）。アルザス・ロレーヌはドイツ語方言を維持するが、フランスとの一体感を持っていた。ルクセンブルクは独自の言語を持つが、ドイツとフランスに中立的立場を保つことになった。ベルギーでは、北部ではフランデレン語（オランダ語）と南部ではワロニー語（フランス語）とに言語が分裂した [Rokkan, 1971: 26]。

南部のカトリック・ヨーロッパでは、領域の中心が支配言語を周辺に強要した。もちろん、その周辺では文化的な抵抗運動は強力な形で存在してきた。フランスは中心が言語標準を強力に推進するが、ブルターニュやオクシタニーといった周辺では、パリからの国民形成の過程を中心に常時推進しておかなければならなかった。その典型的

な機関が徴兵制度と公的義務教育による「国民化」であった。スペインでは、中心であるカステイリヤは国民文化を徹底化できなかった。バスクやカタルーニヤといった地域から抵抗は「要塞化」したまま現在に至っている。

ハプスブルク家のオーストリア帝国では、その中心はドイツ語を南・東ヨーロッパの支配言語にするべく数世紀間努力した。しかし、巨大帝国は一九世紀以降、その領域内のナシヨナリズムの勃興とともに断片化する。ただ、その断片化した地域も言語的に統一されることはなかった。オーストリアと対照的な経緯をたどったのがプロイセンであった。オーストリアはドイツ語社会を超えて支配地域を拡大しようとしたのに対し、プロイセンは東部辺境でその中核部分を建設し、最終的に西方に進出して、オーストリアを排除した形（小ドイツ主義）でドイツ語民族の国家を完成した。さらにドイツの場合、宗派的対立も大きく影響した。カトリック勢力は超領域的思想（ウルトラ・モンタニズム）で突き進もうとするが、プロテスタント勢力はひとつのナシヨナル・コミュニティをひとつの領域支配の形で完成しようとする。その点からすれば、小ドイツ主義と大ドイツ主義をめぐるドイツの統一論争は、「国家」と「国民」の概念をめぐる闘争でもあった [Rokkan, 1971: 26-27; Rokkan, 1980: 193]。

ヨーロッパ概念地図の東—西軸は国家建設の条件を分化する。南—北軸は国民形成の条件を説明する。これらの条件は、宗教改革を通じて領邦国家の画定作業にむけての重要な第一歩と解釈される。ルター派とカルヴァン派の登場はローマ・カトリック教会の超領域性を打破し、世俗的な領域支配機構 (territorial establishment) と教会官僚を合併させることになった。これは文化境界からその領域住民の「退出選択 (exit option)」も消滅させたことを意味する。だから、そのことは領域ごとの境界内に形成された文化を重視する結果となった。北部のプロテスタント教会は、国教化して国語 (national language) の標準化、ならびに統一した国民文化 (national culture) を領域住民に社会化する主要機関となったのである。

これに対して、カトリック教会は、南部において超領域的性格を残したままで、国民形成の機関とはなることはなかった。確かに、ローマ・カトリック教会は反宗教改革の領域において、周辺ナショナリズムの進展では重要な役割を演じることがあった(例・バイエルン)。もともと、これはずっと後の歴史で見られることである。それはフランス革命の余波で生じ、中心の支配者に対して周辺のナショナリストまたは分離独立主義のリーダーと教会の同盟を採用したときのことである。ただし、ローマ・カトリック教会は反宗教改革に最も忠実な地域では、外観では超領域の立場を堅持しつつ、国民形成の主要機関とはならなかった。

図表21の二つの次元は、ヨーロッパの異なった領域での政治発展の性格での多様性を示す手がかりであって、①から④までの四つの「主要変数 (master variables)」は両次元で関連づけて分析される。このモデルは、政治発展の条件に関する類型を設け、かつ国家建設者と超領域教会との闘争に影響され、その後の選挙制度と政党システムの成立の相違を説明することになる [Rokkan, 1971: 27]。図表19と図表20から整理しておくことにしよう。

#### 四 ヨーロッパ概念地図からの知見

東—西軸は、国家建設を規定する経済的な基準で、東西を分ける中間地帯は交易ベルトのある都市—国家のヨーロッパである。国家建設は交易ベルト、あるいはそれに近い地域では比較的遅れ、交易ベルトから遠距離の西部と東部の各地域では早く開始された。ただ、国家形態は西部と東部のどちらに位置するかで相当のちがいを示している。国家建設は、西部では高度に発達した貨幣経済から、東部では農業経済から、それぞれ経済資源を基礎としており、その国家建設での内容の非対称的性格を示している。それは周辺から資源を獲得できる中心の強さ、それに経済発展の尺度である都市ネットワークの拡大といった経済的観点で決定される。西部では、イギリス、フランス



の中心建設者は商業活動を行う都市をパートナーとして選択し、ヨーロッパ沿岸地域で強国を完成する。西部地域は高度な貨幣経済から経済的な余剰がある都市を基礎に持つ単頭制的な構造を特徴とする。

それとは反対に、東部における未発達な都市は中心建設において資源供給先を土地所有者に求めざるをえなくし、そのため中心建設者のパートナーはスウェーデンでは小作人、小地主、借地人であり、オーストリア、プロイセン、ロシアでは農奴を使用する大地主であったりした。東部地域では農業労働による生産からの余剰を基礎とする、単頭制的な構造を特徴とする。

交易ベルト地域では、各都市が強力すぎて中心自体を形成できずに国家建設を長く遅らせることになる。交易ベルト地域は都市ネットワークが個々に強すぎて、その結果、政治的に断片化した多頭制構造を特徴とする結果を招くことになる。A・レイプハルトの用語では、それは多極共存型システム (cosociational system) と呼ばれる [Rokkan, 1983a: 90]。

南—北軸は、文化的な側面から、国民形成の条件を説明している。宗教改革後、北部地域のプロテスタント教会は、ローマ・カトリック教会の超領域的な支配から脱するとともに、国教化し、国語の標準化と国民文化のために住民を統合する社会化機関として世俗権力の一要素に組み込まれた。そのため、北ヨーロッパ各国は、国家建設、国民形成の時期を比較的容易に通過し、大衆民主主義時代が開始する以前に文化的に統一を果たしてしまった。もちろん、プロテスタントが国家の成長を制約する働きをしたことも避けられなかった [Badie and Birnbaum, 1979: 88]。

これに対して、南部地域のローマ帝国の継承者で精神的な統一体であったローマ・カトリック教会は超領土的性格を堅持し、世俗政府と長く対立を繰り返すのであった。南北の次元で大衆動員のスタイルを考えれば、プロテス

タント・ヨーロッパ（特にイギリス、オランダ、北ヨーロッパ諸国）では、宗教、言語、他の文化の各運動は「下から（von unten）からの大衆動員であり、その指導層も農民、都市移住者、産業労働者から選出された。カトリック・ヨーロッパでは、大衆動員は既成の教会や世俗化したブルジョアジーのネットワークの「上から（von oben）」実行される場合が多かった [Rokkan, 1975: 58]。したがって、南—北軸は、国家と教会との妥協や緊張から生じる政治的枠組みを理解するうえで、重要な位相・類型モデルである。

概念地図から各国民国家の初期状況を整理すると次のようになる。

① 交易ベルト内の都市ネットワークが高密度な地域では、統一的な政治システムの形成が遅れたため、スイスやエトレヒト同盟緒州（オランダ）のように国家が成立しても、多極共存型の連邦システムの場合、またドイツやイタリヤのように長い領土の分裂状態を経て国家が成立する場合。

② 交易ベルトの西部側では、強力な都市経済を持って周辺を政治統合した中央集権的領域システム（例…ス페인、フランス、イギリス、デンマーク、ポルトガル）が成立する場合。

③ 交易ベルトの東部側では、都市の経済力が弱体で反対に強力な第一次経済によって、政治統合を果たした中央集権的な政治システム（例…オーストリア、プロイセン、スウェーデン）が成立する場合。

④ 東部か西部かのいずれかに位置して、後年、大政治システムから分離に成功する周辺（例…フィンランド）、また中心に統合される周辺（例…ブルターニュ、バイエルン、ロレーヌ、カタリユニャ）の場合。

概念地図は、図表12の開始変数を示す領域的な統合・整理や文化的統一の過程を説明する。対外的な境界建設がスムーズに完成すると、そこに居住する人々に「退出」させないための「抗議」の形態を採用した、市民的、政治的、社会的権利の拡張を容易に進展させる傾向がある。

近代ヨーロッパ国民国家の成立は、境界の管理をめぐる政策がどのように領域ごとに変遷してきたかの歴史的な帰結と言い換えることができる。ヨーロッパの領域構造を歴史段階的に理解することは、ひとつの領域、あるいはもっと大きな単位で、中心—周辺が分極化する歴史文脈で発展してきたことを価値あるものとし、その位相的な視点を必要とさせてきたことでもある。さらに、南・北と東・西と配置される領域ごとの相違は、地理上の位置と結びついたモデルから見れば、個々の事例を理解するうえで不可欠な類型的な基準となる。位相的な視点と類型的な基準との結びきによって、マクロな意味で、複雑な「ヨーロッパ全体象」を理解する手始めになる [Rokkan and Urwin, 1983: 21]。

### 第三章 「中心—周辺」構造論

#### 一 「中心」論

社会は中心を持ち、そのメンバーシップは中心との関係で構成される。中心—周辺の分析は、ひとつは社会的分化的地理的要素、もうひとつは政治的亀裂から分析される。ここでは前者を取り上げよう。その分析では、領域資源（経済・文化）の政治的支配が注目される。一国内には、中心はひとつ以上、周辺もひとつ以上存在するので、両者の支配関係は複雑な様相を帯びてくる。この関係では中心が周辺に対して権威ある立場を代表し、周辺と中心との距離、つまり地理的なロケーションは空間的な距離から国家建設と国民形成のヴァリエーションを説明している [cf. Urwin, 1987: 85-87; Gottmann, 1975: 29-47]。

中心は、地理的な意味だけでなく、社会を統括する価値と信念の範囲の現象であるとも見なせる。その意味で、中心はその社会システム内で行動できる範囲を示すことになる。社会システムは下位単位を形成し、それぞれが全

体の中においてネットワーク組織で結びついている。各組織には権威を持ったエリートが、各自の目標達成のために決定を下せる。その決定は判断・行動や具体的な価値の一般基準となっている。これは社会の中心的価値体系 (central value system) と呼ばれる。中心的価値体系は、当該社会が「神聖」であるとするものを堅持することと直接結び付くために、そして社会の支配的な権威に支持されるために正統化されている。もちろん、中心的価値体系は、多元化された社会において支持されても、承認された価値と信念のすべてを意味するとはかぎらない。ただ、中心的価値体系は、社会を構成するサブ・システムや組織の各エリートによって遂行、確認される。

具体的に述べれば、経済エリートは経済活動を統括すべき価値を、政治エリートは政治活動を統制すべき価値を、文化エリートは知的、宗教的活動を統治すべき価値を主張、確認、実行する。中心的価値体系が正統化された諸制度のセットは、人々の生活における言動を決定づける。それは潜在的な権威や強制手段 (例：法など物理的強制力) を根拠に効果を持つことになる [Shils, 1970: 415-420]。

中心は、人間が活動する条件の中で権威と従属の空間システムの一部として、発言権、情報コミュニケーション、遠距離に位置する周辺に指図する権限を保持し、領域内で重要な位置を占めている。中心構造には、資源・距離・コミュニケーションの回路の資性が備わっている。つまり、中心は、①領域内を交差して資源保持者間の交流 (transaction) を支配し、②領域内の資源の豊かな地域に密接する傾向があり、③標準語の普及を通じて、正規の協議・代表制とその社会の方向づけの制度を通じてコミュニケーションの流れを支配する。

中心は、周辺からの資源収奪だけでなく、周辺に対して資源、基金、サービスなどの提供や配分において、コミュニケーション・ネットワークの接続ポイントに位置する。政治的統制、経済的支配、文化的標準化という三つの分化次元を測定する際には、中央集権化 (centralization) と求心力 (centrality) とどう二つの概念は、中心—周

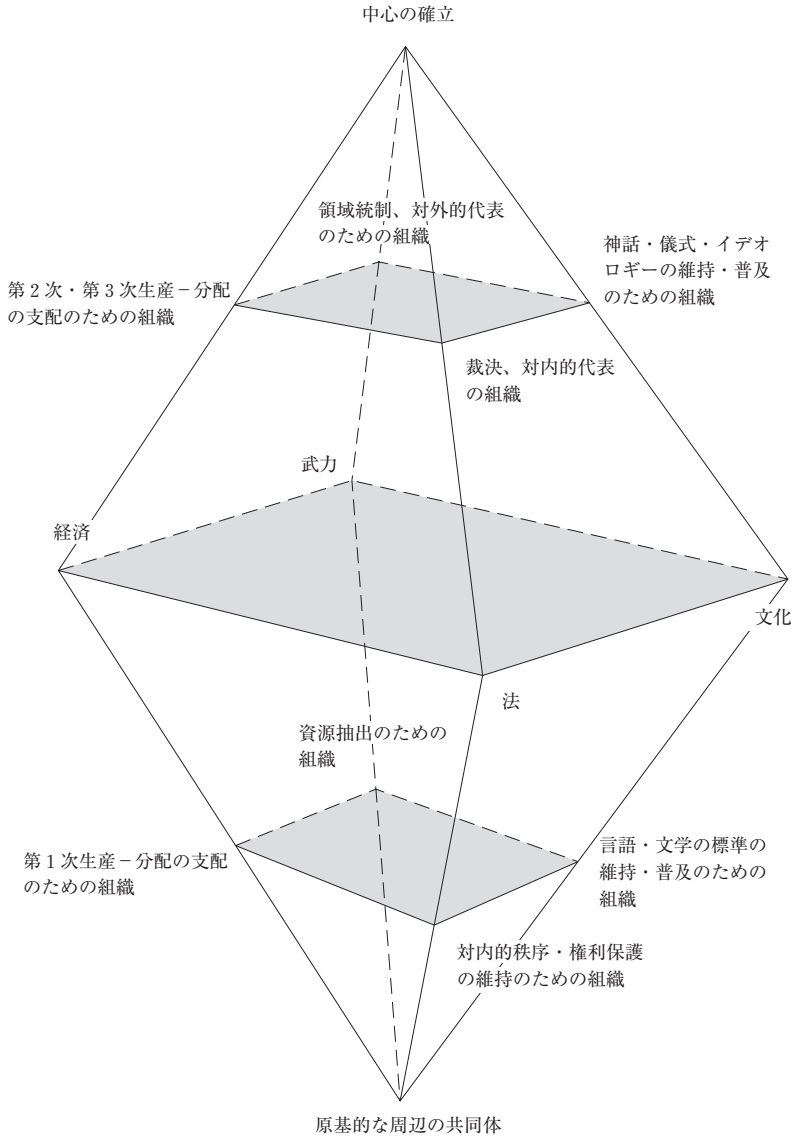
辺の構造を考察する際には重要な役割を果たす。中心は、領域全体の資源保持者間の交流をコントロールするし、標準化した言語と定期的な協議・代表のための制度を通じてコミュニケーション・フローを支配できる [Rokkan und Urwin, 1982: 5]。

中心はある領域内にあって政治（武力・法）、経済、文化の各資源の保持者として、政策決定で特権的な位置を占め、中心と周辺の間には図表22のように三次元グリッドの媒介組織が介在することになる。この四種の資源を高度に集中させた形態は単頭制構造であり、いくつか交差した政策決定制度が異なるタイプで地理的に分散された形態は多頭制構造である。後者は、様々な分野において多様な資源保持者のタイプに分かれた、複数の中心が存在し、一国内において連鎖した形態を有している [Rokkan, 1987: 25, 28]。

国家建設と国民形成の中の政治・経済・文化という三つの領域次元において、中心—周辺は互恵的な関係でもある。中心の権威ある機関が周辺に影響力を使用する。これは周辺と国家の両方の構造に影響する。だから、中心と周辺の間を分析するには三タイプの交流を考察しなければならない。政治の交流は戦争・侵入・連合・同盟・抵抗などがそれであり、経済の交流は商品・サービス・労働・投資・信用・補助金などの移動がそれであり、文化の交流はメッセージ・規範・ライフスタイル・イデオロギー・神話・儀式などにある意思の疎通である [Allardt, 1981: 163]。

中央集権化と周辺への浸透の両過程は、これらの交流の結果である、と同時に各交流は中心—周辺の主要次元を構成するし、別々には群棲化されては形成されない。政治的な浸透は文化的な標準化を必然的にもたらずかもしれない（例：ウェールズの英語化）。しかし、併合された周辺が政治上、経済上で従属を回避しようとする（例：カタルーニャやバスク地方からのマドリッドへの抵抗）。もっとも、中心に経済的に従属する周辺は、文化的な特

図表22 国家建設と国民形成の研究での変数配置のための3次元グリッド



出典：Rokkan, 1971: 13

図表23 周辺の文化的、経済的強さ

		相対的な経済的強さ		
		← 高		低 →
文 化 的 強 さ	↑	カタルーニュ バスク フランドレン	スコットランド ウェールズ ジェラ ワロニー	サルデニア ヴァレタオスタ アルトアディジェ 北アイルランド
			アルザス	ガルシア シュレースヴィヒ ブルターニュ オクシタニア コルシカ フリウリ
	↓			
		高		低

出典：Rokkan/Urwin, 1983: 136

異性を従来通りのレベルで維持することは困難なことが多くなる。図表23は個々の事例を考える際の経済と文化の強さにあつて、中心との関係が異なることを表わしている。周辺が経済的、文化的な強さを持つなら中心からの自立性が高くなる。ここでは経済の観点から中心の変遷を述べておこう。なお、文化的な強さは周辺を論じる箇所の説明することにした。

西ヨーロッパにおける主要都市は、歴史上、交易ルートの連続的な変動に影響されてきた。その第一段階では、交易ルートは、ローマ帝国の崩壊とイスラム勢力の侵入・占領までは東—西軸にそつて、そして東に向かって伸びていた。第二段階では、交易ルートはイタリアからアルプス山脈を越えて北海・バルチック海まで北方まで都市の密集した交易ベルト地帯に移行した。これは一五世紀から一六世紀まで続いたが、次第にそのルートは重要でなくなった。その後、大西洋沿岸に移行した海洋ルートが世界との経済交流を促進するようになった。重要なのは、都市ネットワークが交易において変動を促すインパクトを内在させたことである。注意すべきは、

一六世紀から一八世紀にかけて、中世の交易ベルトの東・西に位置する領域内において支配的な場として中心の継続的な強化が続いたことであつた。その支配的な中心は、大西洋側ではロンドン、パリ、マドリッドであり、内陸側ではウィーン、ミュンヘン、ベルリン、ストックホルムであつた。これらの中心は周辺を支配し、より大きな軍事・行政的な能力を持ち、資源を活用する、それぞれのネットワーク建設時期に大きく影響を与え、一八三〇年代以降、鉄道建設などによる交通手段の進展がさらなる行動範囲を拡大するのであつた [Rokkan, 1987: 119]。

## 二 「周辺」論

周辺の特徴は、①自己の資源だけに依存し、②他地域から孤立する傾向があり、③領域内のコミュニケーションの流れにはほとんど主導権をとれないのが通常である。周辺はひとつまたはそれ以上の中心に依存し、自己の運命についても自己決定できな<sup>い</sup>。さらに、文化的には最低限度、周辺は「個別のアイデンティティ (separate identity)」をもって他の存在と区別されている。それは、通常、標準化したものとは異なる言語や宗教の条件において表現され、その「特異性 (distinctiveness)」を防衛するために資源を保持しようとする。ただし、経済資源において、周辺は単一商品に依存する低い経済発展しか期待されず、需要・供給・価格などの点で、中心の犠牲になりやすい。周辺は、ひとつまたはそれ以上の中心に従属するために、中心を無視して周辺を理解することはできない。中心と周辺の地理的な距離は支配・従属の観点からは決定的な尺度であり、それは領域経済を構造化する際の規準ともなる。

また、中心と周辺との文化的な距離が大きいと周辺支配のコストがかかり、国家建設のあり方に影響し、その過程において制約が課されることがある。さらに、文化的な距離 (例・言語) も大きければコミュニケーションにゆ



がみが生じるだけでなく、システム内におけるコミュニケーションの障壁を作り出す見込みが大きくなる。そのことが征服・併合された領域である場合、周辺が中心から現地に派遣された高官によって統治されるために、その高官は遠距離にある中心からの指図に関心を示すが、地理的に近くにおいても文化的な距離がありすぎて、周辺の要望（または「抗議」）にはあまり反応することはありえない。[Rokkan, 1987: 40]。そのことは常に周辺の「退出」の可能性を秘めている。

視点を考えて考えれば、中心は周辺なしに建設できそうにないし、周辺の置かれている状況を精査せずに、国家建設・国民形成モデルは議論できそうもない。まさに政治・行政、経済、文化の各周辺を区別しておいた。その機能的な分類とは別に、外部周辺 (external periphery) 、内部周辺 (enclave periphery) 、境界域周辺 (interface periphery) 、と、それぞれの周辺と中心との関係において、周辺の性格を区別しておく必要がある。

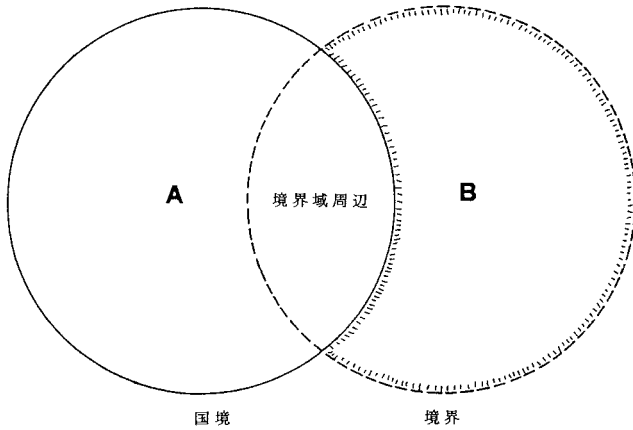
外部周辺はひとつの優越する中心に依存し、内部周辺は同じ政治システム内の二つ以上の中心地域に依存し、境界周辺は異なる政治システムのそれぞれの中心に従属状態におかれている。周辺は、図表24において分類されているように、東から西にかけて大西洋沿岸、沿岸平原、中央平原／アルプス、ゲルマン辺境地方、内陸という五つの領域と、北から南にかけて北極地方、プロテスタント領域、宗派混合地域／国民化したカトリック領域、反宗教改革領域、地中海領域という五つの領域との組合せの中に配置されている。

図表24の数字1から7までのタイプは、「純粹な」周辺にも中心にもなれなかった「失敗した中心」が周辺化した事例である。「純粹な」周辺は中世には個々の政治システムには統合されない領域の分類であり、「失敗した中心」の周辺はある時期には国家構造を持った領域であるが、連邦制か中央集権制かいずれかの大きな政治システムに吸収されたものである。また、ヨーロッパの東・西の周縁地域に1、2、6、7に該当する四つの周辺に加えて、境

図表24 西ヨーロッパ構造における周辺配置

1 大西洋沿岸周辺	2 沿岸平原	3 中央平原/フランス	4 ゲルマン辺境地方	5 内陸周辺
<p>1 国家建設はないが、 初期の中世国家建 設</p> <p>2 特異な中世国家、 しかし持続せず</p>	<p>3 中世以来持続した 国家建設</p> <p>4 西部の境界城周辺</p>	<p>5 14-16世紀以来 持続した国家建設</p> <p>6 早期の国家建設、 後生々々スラムに 吸収</p> <p>7 中央部の境界城周 辺</p>	<p>8 13-17世紀以来 持続した国家建設</p> <p>9 東部の境界城周辺</p>	<p>10 特異な中世国家、 しかし持続せず</p> <p>11 国家建設はないが 初期の中世国家 建設</p>
<p>北極地方の周辺</p> <p>グリーンランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p> <p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p> <p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p> <p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p> <p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>
<p>プロテスタント 領域</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>
<p>宗東混合領域/ 国民化したカト リック領域</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>
<p>反宗教改革領域</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>
<p>地中海領域</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>	<p>アイスランド フェロー諸島 オーケニー シェトランド</p>

図表25 境界域周辺の関係



- 別国家の国境
- A 国家
- B 共通文化の特徴をもつ住民が居住する地域

出典 Aarebrot, 1982: 50

境界周辺の三セット（ローマ帝国の西、帝国内の主要領域、ゲルマン住民とスラブ・フィン語族の間の東部境界）も存在する [Rokkan, 1980c: 194-195]。

大政治システムが建設される途上において、中間の領域支配で両者の中間に位置した「問題を起こしやすい周辺」が生まれるが、それが境界域周辺となるのである。境界域周辺の住民は、文化的境界でなく政治的な国境を交差して、文化的に定義されたメンバーシップ空間と行政上の地理的空間の交点に出現する。ある意味では図表25に示されるように、境界域周辺は文化的、政治的な中心を選択できるといふ点では、外部周辺以上の「資産」を持つことになる。図表26は境界域周辺の具体例である。もちろん、これは政治的な不安定要因ともなり、現在に至るまでも紛争地域は境界域周辺であった。北アイルランド、ベルギー、バスク、スイスのジュラなどがその事例となる [Aarebrot, 1982: 48; Rokkan and Urwin, 1983: 60-63]<sup>(5)</sup>。

図表26 西ヨーロッパの境界域周辺

周辺に政治的権威をもつ現国家	境界域周辺	周辺との文化的共有性、あるいは(国家でない)周辺との文化的共有性の領域を代表する近隣国家または領域
フィンランド	オーランド	スウェーデン
デンマーク	シュレスヴィヒ北部	ドイツ
ドイツ	シュレスヴィヒ南部	デンマーク
ベルギー	フランデレン	オランダ
ベルギー	ワロニー	フランス
フランス	アルザス・ロレーヌ	ドイツ
フランス	ガスコーニュ	フランス・バスク
スペイン	バスク地方	スペイン・バスク
イタリア	ヴァレダオスタ	フランス
イタリア	南チロル	オーストリア
バルン州	ジェラ	フランス、フランス語系スイス
スイス	ティチーノ	イタリア
フランス	コルシカ	イタリア
イギリス	北アイルランド	アイルランド

出典 Aarebrot, 1982: 47

一八一四年から一九七八年までの周辺の地位の変動に影響する、様々な出来事を歴史的に概観すれば、交易ベルトの東部側では、オスマン・トルコ、オーストリア、ロシアの各帝国が次々と崩壊し、東部側の領域の拡大・再構造化の条件を創造した。さらに、第一次世界大戦直後に決定的な変動が生じて、一九四五年に連合国側の勝利で、ゲルマンとスラブの領域の間の最前線（「鉄のカーテン」）が西側に移動した。その後、東西の境界線は冷戦終了までの数一〇年間安定していた。交易ベルトの西部側では、主な変動は大西洋周辺で起こった。最初にスカンジナビアで、その後にイギリスで起こった。フランスとドイツの戦争は境界の変動を多く生み出した。しかし、新しく登場した地理的な単位は独立した地位（つまり独立国家）には必ずしもならなかった。その際の周辺が利用可能な政治的志向を図表27の中に見ることが出来る。周辺は、現国家内において分離を主張する手段を用いて、資源の分配を要求することが可

図表27 周辺の2タイプに利用可能な政治的志向

	外部周辺に利用可能な 選択	境界域周辺に利用可能な 特別な選択
現国家との関係で提案 された変化の度合い ↑ ↓ 高 低	分離主義	民族統一
	権限委譲	超国家的、超領域的な協力の増加
	国家資源の大きな分配への要求	現国家と近隣国家の分配的効率を評価する国境を交差した比較

出典 Rokkan/Urwin, 1982: 49

能となっている。また、周辺が置かれた国内事情で自らの主張を生かせる場合と、そうでない場合とがある（図表28参照）。たとえば、スイスのベルン州内でのジュラのフランス語系住民とドイツ語系住民の紛争は激しかったけれども、憲法体制内で解決することができた。同様な問題で、一九七〇年代、ベルギー、イタリア、スペインの各国内での大幅な地域自治の承認へと動き出したことがある〔Rokkan and Urwin, 1983: 91〕。この承認は、周辺が利用可能な政治的資源を持つかどうかで判断される。

中心と周辺の関係は、政党形成の箇所でも取り上げるが、ある政治システム内では社会的亀裂の形で周辺が政党システムの形になって表現されることもある。西ヨーロッパの政党システムを考察する際には、中心―周辺（別の表現をすれば、都市―農村あるいは第一次産業―第二次産業の対立）の社会的亀裂は、国民形成時代に出現した対立・妥協を説明する要因となる。つまり、中心―周辺の視点で考えれば、ある国の政党システムは周辺を取り込む形で中心にある全国政党や、それに対抗して自らの領域の防衛を目的とする地域政党を含むことになる。もちろん、中心―周辺の要素は多様な配置の中で考慮されるべきである。それぞれの事

図表28 周辺の2タイプに利用可能な政治的資源

	外部周辺に利用可能 となる資源	境界域周辺に利用可能 となる特別な資源
高 ↑ 周辺自身が国家に依存 する程度	単頭制国家の支配的な 首都：資源は皆無かわ ずか	領域経済の中心は国境を交 差して交易に依存
↓ 低	経済的に強力な周辺を もつ多頭制都市構造	強力な国外の都市中心、そ して文化的中心部に適合

出典 Rokkan and Urwin, 1983: 129

例では、中心—周辺の間の境界の強度と「特異性」について考慮しておかなければならない。まず、周辺はその生活の様々な面において、どのくらい中心に依存しているのか。次に、どの部門とどの集団が境界の移転とさらなる領域統合に最も持続的な抵抗を提供するのか。これらも中心—周辺の関係を考える場合、地政学的、地経済的、地文化的な視点を含めて広範に考察されなければならない。

また、周辺の「特異性」への比較を評価しなければならない。つまり、周辺性は次の条件で測定される。①その領域とは別の選択ができるかどうかという中心との、地理的、経済的、文化的な距離、②国際的な交易ネットワークへの接近度合と従属度合、③国家間を横断するような文化グループがあったとしても、自律した文化的な「特異性」を保持できるかどうか、である。

中心—周辺の関係は、どのような国家であっても観察できるので、より多くの事例を比較して研究を行う必要がある。西ヨーロッパでは、国家建設と国民形成の過程が複雑、多義であるため、比較研究を困難にしている。その原因は周辺が持つ、複雑な「特異性」のためである。

## 三 「特異性」の存続

一定の領域が統合され、または分離される過程において、周辺が中心に併合されるか、あるいは中心から独立するかは、あるシステム内での中心と周辺との関係によって決定される。同時に、両者の関係はある時代のある政治システムの性格にも反映してくる。従属的な位置にある周辺が、ある程度、自己の特異性、言い換えれば、自律性を保持するかどうかの厳格なルールはないが、自己の言語標準を確立・維持できた場合、ある政治システム内で自治権を獲得するのに成功した周辺 (victorious periphery) と見なすことができる。これと対極的な立場が、自治権獲得に成功しなかった、いわばマージナルな周辺 (marginal periphery) と見なすことができる。両者の中間形態にある周辺は、弱い言語標準とある程度の自治を持つ周辺 (periphery with weak standards and some level of autonomy) である。よって、境界域周辺が存在する [Rokkan and Urwin, 1983: 79]。

一般的な形で「特異性」の存続を述べるならば、通常、参政権の導入前に大衆教育があるレベルに到達していたなら、普及した文学があるなら、周辺言語に基づく決定的な動員の波が地域を交差した移住機会の前にやってくるなら、フランス革命前に独立できなかった領域でも、固有言語標準は維持されている [Rokkan and Urwin, 1983: 79]。

## ① 自治権獲得に成功した周辺

自治権獲得に成功した周辺は九つある。それらは、ノルウェー、フィンランド、フェロー諸島、アイスランド、リースランド、フランデン、ルクセンブルク、ベルン・ジュラ、ウエールズである。ヨーロッパ北部の周辺は、領域内で支配的な言語だけでなく、政治的な自治を達成した事例である。リースランドは、自立に非常に遅れた。フランデンとジュラは多言語構造の領域の一部をなしており、連邦的な枠組みの中でその地位の平等性を貫徹す

ることができた。ルクセンブルクでは、二つの外的言語標準があるが、公的なコミュニケーションの選択基準として、地域的な方言を普及させるのに成功した。ウェールズは、例外的な事例で、固有言語を保持することは他のケルト人の領域に比べてはるかに成功した。ただ、それには留保事項がついている。その成功は、人口の希薄な地域に限定されていた [Rokkan and Urwin, 1983: 79]。

### ② 弱い言語標準とある程度の自治を持つ周辺

政治的自治は領域内での固有言語の標準を正当化する。政治的な解放過程と文化的な自己主張の過程のタイミングで対照的な事例も存在する。その場合が弱い言語標準とある程度の自治を持つ周辺である。アイルランドは言語的な自律に成功しなかったが、完全な主権を確保できた唯一の事例である。それとは対象的な事例がスコットランドである。スコットランドは完全な主権や固有言語を持つことはできずに、特異なアイデンティティを維持することには成功した。固有言語を持つが、自治権が制約される場合もあって、連邦制内で制限的だが、言語共同体を堅持する事例には、スイスのレイト・ロマンシュ語、イタリアのサルジニア語、スペインのバスクとガルシアの各言語である。これらの事例は固有言語への扱いでは尊重されるが、その程度は低かった。その理由は、国内の断片化した事情、あるいは教育・行政上での周縁的な立場にある、からである [Rokkan and Urwin, 1983: 87]。

### ③ マージナルな周辺

「特異性」の文化的アイデンティティに対する要求があまりに弱く、それが休止状態の後進地域である場合、それをマージナルな周辺と見なすことができる。こういった周辺は固有言語の特異性を喪失しがちになる。このマージナルな周辺の条件は以下の通りである。

領域言語で書き言葉の統一標準化が遅れ、中心と周辺の間で資源の格差が大きく、双方にとって共通の労働市場



の発展を急ぐと、中心言語共同体、つまり中心への移住の機会が増え、経済資源の開発によって創造された機会への対応次第で、周辺から中心への移住の可能性がもっと高くなる。この事例は、北スカンジナビアのラップ人、スロットランドの高地 (Highland) と諸島、南ウェールズ、オクシタニア、ブルターニュ、コルシカなどである [Rokkan and Urwin, 1983: 93-100]。

これらの条件に、ローマ・カトリック教会の影響力が加わる地域は、その固有言語のアイデンティティに関して、教会と中心エリートとの対立を激化させる傾向がある。

#### ④境界域周辺

ローマ帝国没落後、西ヨーロッパの各領域は、何度かの再構築の長い過程の中で多様な規模の単位を生み出してきた。二つの別々の文化の領域から影響を受ける存在、これが境界域周辺の事例である。これは、図表25に示すように、たとえばAという国家の支配下でありながら、Bという文化で共通性を持つ周辺である。フランス、ドイツ、イタリアといった交易ベルトに関わる領域では、八四三年、ヴェルダン条約で定義されたロレーヌ緩衝地帯の全部分がそれに該当する (例…アルザス・ロレーヌ)。こういった境界域周辺の存在は、戦争か外交かのいずれかの手段で解決された結果であった [Rokkan and Urwin, 1983: 101-107]。

### 第四章 国民国家建設に向けての本格的な展開

#### 一 国家建設

国家建設は、①境界内を支配する中心の設置と、中心と周辺との交流、②領域全体に中央行政の支配が浸透すること、③対外的な防衛上の境界線を確立すること、という三次元の樹立を目指す浸透段階である。

これらの要件を徐々に備える国家という政治システムは、一二世紀から二〇世紀に出現する。それにはローマ帝国の没落とその後の連続的な国家建設を試みる、長期的な結果として理解しておかなければならない。もつとも、国家建設のチャンスはヨーロッパ全体には均等に配分されなかった。各領域は、ヨーロッパ史において地域単位を考える場合、都市ネットワークの強さ、国家建設の中核地域の強さ、文化的な統合と標準化に対する抵抗の強さに規定されたからである。その点では、図表19、20の概念地図が一六世紀から始まる国家建設開始の時点での配列と範囲を確認しておかなければならない。ローマ帝国崩壊後、それぞれの領域内に封建制の確立、自国語の整備、国家建設への準備という三つの過程が登場する。その結果、領域は、縮小あるいは膨張の段階を経て、国民国家という政治システムとなって完成する。

領域は、ローマ帝国の遺産を背景に、ローマ帝国崩壊後に領域を交差するコミュニケーションの範囲と視野の變形・縮小でも理解される。封建制は、政治・経済的には第一次経済の資源を支配する権力保持者が登場して、一様でないが、旧ローマ帝国領域内で普及する。領域単位の発展で重要なことは、農業構造の集中レベルと、国家の軍事・官僚機関と都市ブルジョアジーとの関係において、大土地所有者の採用した戦術である。他方、ローマ帝国崩壊後、文化的な発展は緩慢であった。ローマ・カトリック教会は西・南ヨーロッパに浸透し精神的な権威を確立し、自らのコミュニケーション手段として、ギリシャ語・ラテン語を維持しうることを証明した。

もつとも、中世になると、自国語はその文学を生み出し、次第にギリシャ語・ラテン語の使用を低下させ、さらにその低下に印刷技術の発明や宗教改革が拍車をかける。印刷技術は国民国家を建設する手段のひとつとなり、大量の印刷物は領域内の各地・各層に伝播し、コミュニケーション手段として、領域住民は自国語だけに制限されるようになった。言い換えれば、自国語の通じない人々のところに「退出」ができないという、言葉の「壁」を構築

したのである。宗教改革は、ローマ・カトリック教会から神学教義の解釈上での分裂以上の効果をもたらし、特にヨーロッパ北部では、国家官僚となった聖職者は領域文化の固有性（≡排他性）を強化する役割を担うのである。宗教改革は、他領域への文化的「退出」を防止する「壁」を整備する。結果的には、自国語でのメッセージの大量生産と、多様なコミュニケーションの自国語化をもたらすことになった。それはヨーロッパを文化国境線という形態にまで地理的に分割し、それぞれの地域を言語による国家という構成単位と築き上げるのに貢献したのである [Rokkan, 1980a: 171; Rokkan, 1983: 54-59]。

と云って、そのことがストレートに出現するわけではない。ヨーロッパ史のパラドックスとして、中心建設とその国家への領域統合は、ローマ帝国の両端の領域から開始される。反対に、イタリア、ドイツといった旧帝国の中核地域 (heartland) は、一九世紀まで断片化した状態のまま残されている。このパラドックスを八つの歴史事情を了解しておく必要がある [Rokkan, 1973-1971: 79-81; Rokkan, 1980a: 136-138; Rokkan, 1980b: 173-174; Rokkan and Urwin, 1983: 26-27, 58]。

- ① 旧ローマ帝国の中核地域には、地中海からアルプス山脈まで、そしてアルプス山脈の東側と西側に一定の地理的な幅を持ちつつ、北部に向かってライン川とドナウ川にそって延びる交易ベルトの中には都市群が点在していた。
- ② この交易ベルトの帯は、同時にローマ・カトリック教会の牙城であり、この地域は大聖堂、修道院、司教領を密集させていた。
- ③ 交易ベルト内では、他を圧倒する、ひとつの中心を確立するのは困難であった。
- ④ 四つのゲルマン部族のリーダーシップのもとで、神聖ローマ帝国の存在は中央ヨーロッパの統合を促進させず、その皇帝たちは一四世紀以降確立した選帝侯の同盟に悩まされ、皇帝は単なる「看板」にすぎなかった。そして、

その中でも最強の皇帝はローマ法王やイタリアの諸都市との対立にエネルギーを費やした。

⑤ 対照的に、旧帝国の都市が点在する交易ベルト地域から周縁に位置する北部、東部、西部にあたる地域では、国家建設過程における有力な中心を發展させることが比較的容易だということを実証した。これら地域の中心はほとんど競争なく建設され、ヨーロッパの中央にある交易ベルトに点在する諸都市から遠く離れた周辺の資源を支配下におくことができた。

⑥ 旧帝国の両端でシステム建設の最初の成功は、西部と北部、すなわちフランス、イングランド、スカンジナビア諸国、遅れてスペインであった。これらの王朝は、中央の交易ベルト内の諸都市の勢力の及ばない地域から資源を奪取することができた。

⑦ 中心建設の第二の成功の波は東部の内陸側北部で生じた。まず、オーストリアに中核地域を持つハプスブルク家、つぎにドイツ帝国（神聖ローマ帝国）の東進、さらにスウェーデン王国、最後に決定的なのはプロイセン王国であった。

⑧ 諸都市と小国家によって断片化した交易ベルトは、数世紀の長い間、カール（シャルルマーニュ）大帝からビスマルクまで際限のない侵入、攻撃、報復、統合、併合、再組織化の対象地域であった。そのことによって、交易ベルト地帯では、国境建設が遅れた。

もちろん、領域の統合過程は開始する。まず、フランスの国王が、プロヴァンスからフランデレンまでのロレーヌ・ブルゴーニュ緩衝地帯を徐々に統合し、さらにアヴィニヨン、エックス、リヨンのような典型的な交易都市を次第に併合した。第二に、アルプスの北側に位置する重要な諸都市はあらゆる新参者に対抗する防衛同盟を樹立し、次第にスイス連邦を形成していった。同様な同盟はライン川に沿ってバルト海・北海を越え設立されたが、主権の

ある領域としては建設されることはなかった。第三に、ハプスブルク家は交易ベルトの西側と東側の両方を何回も侵略し、一時的にライン川の河口にある重要な地域を支配し、その結果ネーデルランド共和国という多極共存型の連邦システムの樹立に成功した。最後に、フランス革命の結果、ナポレオンはアルプス山脈の北側と南側の両方で交易ベルトを横断し、その結果を受けて、一八六一年ピエモンテによるイタリア、それに一八七一年プロイセンによるドイツのそれぞれの統一国家の完成で一連の国民国家建設への端緒を開始させた。また、フランス革命の余波は多民族のハプスブルク帝国の解体から各地のナショナリズムの勃興へとつながる。

交易ベルトから離れた東・西の領域では、交易ベルトの都市からの「脅威」を受けなかったため、強力な中核地域が建設され、したがって単頭制構造のタイプを採用する。それに対して、交易ベルト地域は支配的な中心の建設が困難であったために多頭制構造のタイプを採用しやすい。ただ、注意すべきはフランスである。フランスでは、交易ベルト内の一部の都市を併合し経済力ある周辺を中心に支配し、単頭制的な中央集権体制を確実なものとし、国家建設にエネルギーを集中できた。これは同じく交易ベルトの一部を獲得したスペインと類似するが、経済力ある周辺を完全に支配できなかったため、フランスとスペインはその性格では相違を示した。

また、地中海沿岸の領域では、南西部のイベリア半島と南東部のハプスブルク帝国では相違があった。両方とも軍・行政の動員を通じて、反宗教改革の立場を採用した。ところが、スペインでは、政治の中心であるマドリッドは、交易ベルトに密接する経済ネットワークの統合部分であるバルセロナには経済上、対抗できなかった。東部辺境のオーストリアのウィーンは交易ベルトから遠距離であったため、領域内では支配の中心となった。

都市が集まる交易ベルトでは、各中心機能が分散した。イタリアは北部のピエモンテから統一を果たして、ローマを首都とするが、北部の各都市が政治や経済の指導権を握った。スイスとオランダでは、都市同盟が交易特権と

市場支配保護のための契約組織を結成したために、多極共存型構造の国家建設を実行することになる。

ドイツは独立した都市や小国家が集まった地域であったので、プロイセンという、交易ベルトから遠い「外部」から統一が果たされることになった。もつとも、ドイツは多頭制構造の形を西部の経済的中心で残した。ドイツは、多頭制構造の性格を持つボンを中心とする西ドイツ（ドイツ連邦共和国）と中央集権的な単頭制構造のベルリンを中心とする東ドイツ（ドイツ民主共和国）という、二つの形態を第二次世界大戦後に復活させることになった [Rokkan, 1973: 84; Rokkan and Urwin, 1983: 35-37]。

図表12のⅠ、Ⅱ、Ⅲの段階である一五〇〇年から一七八九年までの三世紀の間、国家建設過程のあり方次第で、その後の国民国家形成とその「運命」が異なってくる [Rokkan, 1975: 597]。

## 二 国民形成

国民形成は、①対外的な文化的境界建設、そして②対内的な文化標準化の段階である。国民的なアイデンティティを形成する段階の成功と失敗は、ヨーロッパ各地で異なっており、領域の軍事・行政の統合整理、宗教的一致、言語的統合、エスニックな起源において国家と国民が完全に一致したケースは今までに存在したことはない。宗教は、宗教改革で見られたように、国民形成段階において重大な、最初のステップの役割を果たした。次に重要な言葉である。なぜなら、言語は同一性と「特異性」を明確にする手段として、また「国民 (nation)」意識を各自にもたせる意味として重要である [Rokkan and Urwin, 1983: 68]。「ネイション」という言葉は、元々同じ出生の地域または同郷の出身すべての人々の集合体を意味したが、フランス革命期に、その意味が変化し、「言語」は国民が持つべき文化的標準として設けられることで、フランスに居住するフランス語を使用する人々を指し示す内容と

なった。国民国家の民族・言語の境界 (ethnic-linguistic boundary) を確立することは、国民形成に際して文化的一体感の醸成には不可欠な要因をなしている [Flora, 1983: 18]。標準化した言語は、単に標準化したローカルな言葉でなく、そこには社会、経済、文化、政治などを統合する意味を含んでいる [Deutsch, 1942: 536]。

文化と政治との関係に関する問題は、単に政治学の分析道具だけでなく、集団社会学と個人心理学の技術・アプローチが含まれなければならない。文化の概念は「態度・感情・偏見」の表れであり、任意には生じないが、社会内でまたはその中で区切られた小社会間を交差しながら、人々には繰り返されるパターン化した行動で再認知させる。文化は制度化された価値であり、事件や出来事の意味や構造を個人と社会に認知させる準備を行う主観的領分である。個人は、「私は、誰で、何か、どこにいるのか」という問いかけへの回答では、文化的環境全体またはその一部によって決定される「態度・感情・偏見」の蓄積以外のものからは表現できない。つまり、個人や集団は一定の枠組内の価値体系でしか反応できない。個人や集団の政治行動の源泉を考察するならば、どのように「態度・感情・偏見」を形成、維持し、また変更するのかを説明する方法を分析づける枠組みが考察される必要がある。文化の側面は志向のパターンであるアイデンティティである。文化的アイデンティティは、社会生活の中で、自己の信念体系における一貫性と統合性を提供する。それは個人が自己の経験を解釈し、ある意味で自らの選好・偏見などを意味する。さらに、文化的アイデンティティは集団に文化的な型を用意し、当該社会にいる個人に社会化 (socialization) という形で影響し、次世代に伝達されるものである。

文化的アイデンティティは四つの側面から成立する。第一は神話的側面 (mythical aspect) である。個人や集団の行動・手段のパターン化を創造する信念のセットで、具体的には宗教である。第二はシンボリックな側面 (symbolic aspect) である。これは文化の持続する表現内容を示し、ある個人から別の個人へ、あるいは現世代から次世代へ



と価値を伝達する。具体的な伝達手段は言語である。第三はある領域史 (history of any given territory) の側面である。これは歴史・地理の客観的な基準とは必ずしも一致するとはかぎらないが、領域住民のために自分たちの特徴を表現する風景、伝説、英雄詩、物語、初等教育の教科書などである。第四は小共同体への各個人の依存 (dependence of each individual upon the smaller community)、または制度的ネットワークである。これは自らの共同体の特長を強調する傾向があり、ある地域の文化的アイデンティティの側面を示すことになる [Rokkan, 1983: 67; Aarebrot, 1982: 50-53]。

宗教は、「信仰と超自然現象の問題について集団によって保持された信念のセット」として意義づけられる。宗教はイデオロギー、関係 (involvement)、精神的な制度化 (internal institutionalization) の要素から構成されている。イデオロギーは人間の行動のガイド役として集大成され系統だったもので、日常生活の態度・行動を支配する。関係は、対面的な結びつきであるローカルな共同体、それに教会を通じて、国民的なレベルのひとつの共同体であることを認識させ、あるいはその国民共同体内にあるローカルな部分を交差する役割という二つの側面を持っている。精神的な制度化はヒエラルヒーの程度と構造化された組織に関係してくる。これら三つの要素は、宗教組織が所有する統合機能として活用される [Aarebrot, 1982: 56-57]。だから、キリスト教は人々に信仰という形を取って個々人の精神形成ではきわめて重要であり、もちろんそれだけでなく国家建設・国民形成においても、大きな役割を果たすのである [Bodie and Birnbaum, 1979: 86]。

言語は基本的なコミュニケーション手段であり、人々を統合させる最も重要な要素のひとつでもある。また、言語は、政治行動への潜在的関与において、個人のアイデンティティを表現する手段でもある。ただ、言語は宗教と二つの意味で区別される。ひとつは、人は他人が同意しなくても信仰に同意できるが、人がある言語を使用できな



いならば、その言語は無価値な存在でしかない。言語紛争は、だれでもが共有しなければならない集団的決定において、ある言語を理解していないと、ある意見を伝えることが不可能だということ、を意味する。もうひとつは、言語の相違が政治的相違を示す触媒となるが、教会や宗教そのものは、そのような社会の触媒機能とは必ずしもならない。言語は、きわめて政治的な特徴を持つ現象でもある。人々は言語の機能にそって物事の識別を承認したり、承認しなかったりするため、ある程度の知識・能力レベルに到達していなければならない [Aarebrot, 1982: 58; Rokkan, 1983: 66]。

言語は他者と明確に区別できるコミュニケーション手段であるので、様々な文化の効果的な標識 (marker) となる。したがって、エスニック集団と民族がしばしば自らのアイデンティティの標識として意識的、効果的な形で、それぞれの言語を使用する。言語はエスニック・アイデンティティにとってきわめて重要である。同様なことは、ナショナル・アイデンティティにもあてはまる。様々な言語はそれぞれのエスニック集団や民族が別個であるという主張を含んでいる。言語は、ひとつの国民の中でも、たとえばバスク語のように近隣の人々に容易に理解できなければ、地理的、社会的な障壁を設けることもある。様々な要因が言語に政治的な影響力において決定的な意味を持たせている [Barbour, 2002: 9-10, 15]。

言語と宗教は、国民的なアイデンティティにどう関係し影響するのだろうか。言語はある個人から別の個人に伝達されるので、宗教にとっては意思を伝える手段であり、教会の教義は話し・書き言葉を源泉として伝播する。たとえば、ルターによる聖書のドイツ語訳が近代ドイツ語の基本をなした、と言われる。もちろん、印刷技術の発明と宗教改革は言語にも影響し、カトリック教会とラテン語の影響力を弱体化させた。だから、言語と宗教は国家建設過程や文化境界線の建設過程において重要な働きをする。と同時に、言語と宗教は政治的な分裂・対立をも引き

図表29 国民文化の宗教的、言語的側面

		宗 教			
		宗 教	支 配	教 会	支 配
		教義の異なる宗派	少数派の教会	国家と教会の同盟	国家対教会
言語統一・ 言語標準化	交叉的	スウェーデン ギリシヤ	ドイツ	オーストリア ハンガリー ポルトガル	
		デンマーク	ラトヴィア オランダ		
	補強的	ノルウェー			
多言語	交叉的	フィンランド	スイス	ベルギー アイルランド	フランス イタリア リトアニア チェコスロバキア
	補強的	グレート・ブリテン エストニア	イギリス アイルランド ユーゴスラビア ルーマニア ブルガリア		スペイン ポーランド
語					

出典 Arebrot, 1982: 65

起つた [Aarebrot, 1983: 55]。図表 29 に示すように、国民文化の形成過程での言語と宗教の関係に関して、言語統一への圧力と周辺固有の文化的アイデンティティの防衛をめぐる駆け引きを述べれば、ヨーロッパ全域で様々な形を取って国民形成を規定してきた。

ヨーロッパ史には、次のような移住・征服・占領の結果、複雑な言語構造が構成されたのである [Rokkan, 1980c: 168-169; Rokkan and Urwin, 1983: 20-22, 51-52]。

- ①ケルト族はライン川とドナウ川の中核地域 (heartland) からガリア、イベリア半島、イギリスへと膨張した。
  - ②ローマ人は西方へは南ガリア、イベリア半島、さらには北方へはライン川、ドナウ川の畧壁、そしてイギリスまで連続的な征服を行った。
  - ③ゲルマン諸部族は崩壊寸前のローマ帝国への何度でも侵入した。
  - ④八世紀、アラブ人はイベリア半島を北上し、征服した。
  - ⑤ヴァイキングはノルマンディ、アイルランド、イングランド、シチリア島、南イタリアへ度重なる征服を繰り返した。
  - ⑥スラブ人、フィン・ウゴル語族はドイツ人の居住する内陸部地域への西方に進出した。
  - ⑦ドイツ人は一二世紀からスラブ人とバルト語族の土地へ東方拡大を果たした。
- これらの移住、征服、占領の動きは、複雑な民族・言語の風景を形成した。そのため、図表 24 のような高中世以前の民族地図が完成した [Rokkan, 1980c: 169]。

まず、西部から東部にかけて四つのセットが存在する。それらは、①大西洋沿岸周辺（ケルトとバスクの土地、

初期のノルウェー北海帝国崩壊後、西ノルウェー、オークニー諸島、シエトランド諸島、フェロー諸島、アイスランドの形成)、②西部沿岸平原(初期沿岸王国の中核地域…デンマーク、アングロ・サクソン、フランキッシュ、相当後にイベリア半島)、③中央平原・アルプス(ムーズ・ローヌ・ラインとエルベ川間の神聖ローマ帝国の中核地域)、④内陸周辺(ドイツとスウェーデンの帝国建設の脅威の交差圧力下のスラブ人、マジヤール人、フィン語族の抵抗)である。

次に、北部から南部にかけての三つの地方が存在する。それらは、①ローマ帝国の支配から外れた地方(アイルランド、スコットランド、北ドイツ、スカンジナビア、ポーランド、バルチック)、②アルプスの北部の帝国の地方(イングランド、ウェールズ、フランス、スイス、南ドイツ、オーストリア、ハンガリー)、③地中海地方(ゲルマンの侵入に影響されずラテン語系制度を導入)である。

領域の分割は、高世時代において様々な制度が発展する中で、民族—言語の基礎構造を準備することになった。第一段階では、中央集権君主制、初期の都市同盟、多極共存型構造のそれぞれに向かう形で、第二段階は民族アイデンティティと類似性を規定する領域内での言語標準の決定である。標準化の発展は、印刷技術の発達と宗教改革によって、さらに加速される。その結果、周辺は中心の規範を受容しなければならなくなる。

言語の標準化への動きは、中央集権化した君主制が発展した高世期の国家建設に際して、すでに課題となっていた。中心は、領域の支配や国民的アイデンティティの形成過程において異なった文化を持つ、従属に抵抗する、多くの周辺との軋轢に直面する。それは国家建設の中心、あるいは政治システム間の交差圧力下にある周辺が生じる(例…ケルト族の大西洋沿岸西部、イングランドとウェールズといった境界地方、多様な境界域周辺)。

### 三 政治と文化の統合事例

ヨーロッパにおける国民形成史において政治と言語の統合は、次の事例のように配置された [Rokkan, 1975: 581-583; Rokkan, 1980c: 182; Rokkan and Urwin, 1983: 66-107]。

#### ①三〇年戦争以前に初期の領域的統合がなされた事例

この事例は、ポルトガル、イングランド、フランス、デンマーク、スウェーデン、オランダである。この場合、中心はその言語の継続的強化策を実行し、旧帝国の周辺において独自言語の標準を發展させた。交易ベルト内ではそのことは困難だったが、ただその中において中心言語を發達させた例外は、多頭制的な構造を持つとはいえ、オランダだけであった。これはオランダ国民の同質性で容易になされた。

この事例は交易ベルトから外れたポルトガル、デンマーク、スウェーデンでもある。強力な言語標準を持つイギリスとフランスとは注目すべき差異がある。

イギリスでは、フランスより早く国家統一が成し遂げられたので、言語政策は寛容であったが、スコットランド、アイルランドでは英語は外的言語標準 (exoglossic standard) であつたにもかかわらず、早くから支配的な言語となつている。ウェールズだけは言語的独自性を堅持してきた。ただ、スコットランドもアイルランドも、独自の民族的なアイデンティティを失っていない。

フランスでは、事実上長い間、多くのエスニシティからなる中央集権国家であつた。フランスは、言語統一を教會を通じて完成したスウェーデンと異なり、フランス革命期にイル・ド・フランスで使用されていた言語標準を周辺住民に強制、推進して、言語統一に関して軍事・行政機關による中央集権制を徹底した。これには南フランス、プロヴァンス、ブルターニュ、コルシカでは固有の言語・文化がそれと対立した。一般的な視点に立てば、これら

周辺は政治的な独立性を達成できず、中心による言語的な進出を受け入れたことになる。

② 政治的に統合する前に数世紀にわたって文化的に統合されていた事例

この事例は、イタリア、ドイツ、オーストリアである。後二者の事例では、神聖ローマ帝国の遺産を受けて多頭制構造を持った地域がありながら、政治的に統一される以前から、独自の文化的な標準が発展していた。イタリアでは外部から影響を受けた方言 (alien dialect) を使用する周辺、または辺境や境界域周辺の場合を除けば、一四世紀からトスカナ語標準が徐々に支配的になった。

多種多様な方言が分布していた神聖ローマ帝国内では、共通標準語を形成するまでに数世紀かかった。一六世紀には高地ドイツ語 (Hochdeutsch) が決定的になり、イタリアとは対照的に高地ドイツ語は交易ベルト内の各地域に広がって使用されただけでなく、二つの内陸帝国 (オーストリアとプロイセン) をつなぐコミュニケーション手段となる。オーストリア帝国は国家装置をドイツ語共同体を超えて、他領域にまで支配を及ぼそうとしたが成功せず、反対に同国内の各地のナシヨナリズムが勃興したために領土が断片化した。プロイセンではプロテスタント勢力が一言語共同体の完成に努力し、最終的に小ドイツ主義を貫いた形でドイツ国家を完成する。

③ 多言語構造地域内の言語的調整の事例

この事例は、スイス、ベルギー、ルクセンブルク、スペインである。これはその地域に多言語構造をもち、ひとつの言語が優位を占めながら、他言語との調整を図ったケースで、言語境界と国境線とが一致しない。スイスとベルギーは地政学的には交易ベルト内にあり、かつ緩衝地域であったためか、独自の自己標準を発達させなかった。スイスの場合、アレマン・ドイツ語の優位さにかかわらず、長期間、他言語とのバランスが維持されている。スイスにおける連邦システムの建設は、ドイツ語、フランス語、イタリア語の三つの外的言語標準を受け入れながらも、

方言のそれぞれの立場の平等化を可能にした。ただ、グラウビュンデン (Graubünden) だけがレイト・ロマニッシュ語を使用し外来語に依存せず、統一標準化の足を引っ張る結果となる (現憲法一一六条で四言語を国語と規程している)。

ベルギーの場合、南部ワロニー語 (フランス語) が外的言語標準のエリート語として、一八三一年国家成立当初から支配的であった。他方、北部フランデレン語 (オランダ語) が方言の一種として残って、両言語による「言語戦争」の形で対立を続けていたが、一九五〇年代後半、同等の地位を獲得して、言語構造は均衡化している。ただし、問題は完全に解決したわけではない。<sup>(3)</sup>

ルクセンブルクはドイツ語方言を維持しつつ、そのアイデンティティをドイツ、フランスに感じている。アルザス・ロレーヌ地方もドイツ語方言を維持するが、フランスに政治的一体感を持っている。<sup>(4)</sup> 特に第一次世界大戦前のアルザス人は、ドイツ文化の影響を受け、ドイツ的生活様式に敵意を持たなかった [Crüts, 1984: 389]。スペインの場合、旧帝国の周縁に位置し、四つの内的言語標準 (endoglossic standard) が共存する。一五世紀後半カステイリヤ人が指導権を掌握して以来、その中心に対する周辺からの反発があった。特に、経済的、文化的に独自性を有するカタルーニャとバスクの各地域からの抵抗が国民形成で妨げとなった。現在、地方言語は公認されている。<sup>(5)</sup>

④ 自らの言語標準を確立・維持できていたが、一九世紀、二〇世紀になって、独立国家の持つ主権的な地位に到達できた事例

この事例は、フィンランド、ノルウェー、アイルランド、アイスランドである。これらは政治的独立が遅れたヨーロッパ北部に共通し (ノルウェー一八一四年 / 一九〇五年、フィンランド一九一八年、アイルランド一九三七一年、アイスランド一九四四年)、そのことで独自の言語標準を確立・維持できた。この過程で二言語体系も成立さ

せ、周辺言語が標準化した（ノルウェーのブークモール語とニーノシク語、フィンランドのフィンランド語、スウェーデン語）。アイルランドの場合は事情を異にした。アイルランド語は存在したが、宗教改革後、英語に取って代われ、その後一九世紀中に消滅した。それは共和国成立のナショナルリズムの中でも復活しなかった。現在、外的言語標準として、英語が支配言語である。

一九世紀において、鉄道と経済自由主義は、国家市場の統一を成立させ、地域間の相互依存を強制する結果となった。それにもなつて、読み書き能力 (literacy) への要求も、国家に文化革命を強いらせることにもなつた。つまり、共通の「オフィシャルなコミュニケーション言語」、すなわち単一標準言語が国民形成には不可欠だったのである。当時、エリート言語と地域・地方言語に分かれ、「二言語の世界」の架橋が必要とされた。このための最も重要な回路は、国民規模で組織され、かつすべての人々を言語統一できる義務教育の導入である。それによって初めて、住民の大多数は、ひとつの「国民共同体」を想像することができるようになった。さらに、徴兵制導入によって、言語統一はいっそう強化されることになる。したがって、言語政策は国家統一だけでなく、国民形成にも焦点をあわせる作業であった。言語は次第に国民的シンボルのひとつになり始め、そしてこの意味で「祖国愛」を国民の間で国民的一体感という情緒的要素を醸成したのである。そして、人々は社会的昇進を標準語の習得で可能となり、そのことは数世紀間、停滞していた村落共同体を開放し、人々の水平的移動と垂直的移動を可能とし、旧来の生活様式を大きく変更することになった。標準語の整備は、社会経済的、政治的、文化的な近代化過程において、大きな意味を持ったのである [Witte and Velthoven, 1999: 33-34]。

ヨーロッパの各領域構造は、三つの次元（都市ネットワークの強さ、国家建設の中心の強さ、文化統合と標準化に対する抵抗の強さ）によって、それぞれの国民国家としての特色をはっきりと示し出したのである [Flora, 1981:



408: Rokkan and Urwin. 1983: 69]。

重要なのは、経済が完全に金融化される前に、大衆の読み書き能力を身につける前に、下層が参加を主張する前に、領域支配が着手されていることである。このことは、国民国家建設者が次の四つの「挑戦」を受ける前に、効果的な組織を築き上げる時間的余裕をもたらすことになった。その四つの「挑戦」とは、①大衆レベルでの国民的アイデンティティを強化する展開（ハーシュマンの用語では「忠誠」の樹立）、②大衆参加のための回路の開放（「抗議」ルートの設置）、③国民国家の基盤とする経済的連帯の確立（「退出」の防止）、④資源と利益の再分配のために必要な同意の樹立（「忠誠」の確保と「退出」の放棄）へのそれぞれへの対応である。西ヨーロッパ国民国家は、大衆政治の試練に直面する以前に、国家建設と国民形成にともなう紛争のいくつかを解決する機会と時間を与えられた[Rokkan, 1973: 94]。もちろん、すべての場合に均等にあつたわけではない。そのヴァリエーションが後に影響することになった。

浸透と標準化の段階を経た各領域構造は、次に参加段階、すなわち大衆民主主義の時代に突入するのである。

## 第五章 大衆民主主義への始動

### 一 政治的市民権の拡大

西ヨーロッパにおける大衆民主主義の発展は、制度面（政治的権利Ⅱ参政権）と、それに基づいた社会からの動員の源泉（政党と政党システム）の両方から捉えておかなければならない〔古田、一九八八年参照〕。まず、前者から考えておこう。

市民権は、国家において個人の責任あるメンバーシップを示す概念である。市民権は、近代国民国家において個

人の地位を強調するために使われる権利について言及されてきた。R・ベンデイクスによれば、市民権は国民形成における中核的要素であり、市民として分類される政治的な権利と義務を規準化したものである。国民国家における市民権は、法的規程において決定されている。国民の多数が権利と同様に義務を容認、遵守、享受できるし、支配の観点から、国家は市民権が一般化していく条件を整備させてきた。これには自由主義と民主主義の両概念が含まれている。と同時に、国民形成過程における「退出」防止の戦略とも見なすことが可能である。

T・H・マーシャルは、発展的な視点で市民権の分析を行った。一八世紀からイングランドにおける権利と義務の歴史的発展から市民権は概念化された。彼によれば、一八世紀に市民の権利 (civil right、または公民権 *civil citizenship*) が成立した。具体的には、その権利とは「法の前の平等」「個人の自由」「表現・信仰・思想の自由」「自己の所有への権利」「契約締結の観念」などであった。これらは自由主義的な内容を示している。一九世紀には、政治的権利 (political right, *political citizenship*) が発展する。「選挙に参加する権利」「立法府か内閣かのどちらかの政治的権威に付与された団体に勤務する (すなわち、公務に就任する) 権利」などが該当する具体的な権利である。二〇世紀前半までに政治的権利が普及し、その成果の延長線上に社会的権利 (*social right*) が成立する。これは一定標準の経済的、社会的福祉への権利を具体化し、個人々に社会権を共有できるようにさせた。

マーシャルは四組の公的制度に三つのタイプの権利を対応させている。具体的には、裁判所 (court)、代表政治団体 (representative political body)、社会サービス (*social service*)、学校 (school) がその制度である。市民権は、国民国家において個々人のメンバーシップを強調するので、「国籍 (nationality)」は市民権を決定する重要な措置となる [Kuhnlé, 1991: 94-95]。

国家建設と国民形成は、自己の立場を維持するために外部に向けた境界建設の過程である。その時機と形態は領

域内の大衆民主主義、つまり政治的市民権の拡大のあり方に影響する。対外的な交流の統制は、その代わりとして、対内における「抗議」の回路 (channeling) の承認と関係する。対外的境界と「抗議」用の域内回路との関連では、各国家の相違は次の四つの要因への取り組み次第で様々な結果を生じさせる。その四要因とは、①一六〇〇年から一八〇〇年までの地域の整理・統合の決定的な期間においての「代表回路」が存続するか消滅するか (図表12のⅢ)、② (図表12のⅥの) 一七八九年以降の選挙権がいかなる速度で拡大するか、③「抗議」行動が政治体制に取り入れられる際に生じる「暴力のレベル」があったのか、④大衆政治への移行期に「下から」の「抗議」が動員をどのように組織化できたか、である [Rokan, 1974: 52]。国家建設から大衆政治への移行において、図表30の国境建設と大衆政治への移行のあり方に示されるように、各国ごとのヴァリエーションが増える。また、それまでの条件によって選挙権拡大の発展は様々な形態を採用することになった (図表31参照)。大衆民主主義への移行を一般化すれば、次のようになる。

ヨーロッパ北部におけるプロテスタント教会による「国民化 (nationalization)」は、「下から」の「抗議」の動員を可能にした。まず、早くから「読み書き能力」が発展した場合には、大衆政治に社会的下層を積極的に動員され、たし、教会が国家装置の一部に編入された地域では紛争の火種が減り、被支配住民の意見を吸収することを促進した。対照的に、ローマ・カトリック教会が超領域的な影響力を持つヨーロッパの中央部・南部では、大衆教育が未発達のために、自発的な大衆動員が遅れ、かえってそのことが「上から」の動員を可能にさせることになった。そのため教育制度をめぐって、世俗国家とローマ・カトリック教会の指導権争いがあった (例…ドイツの文化闘争、フランスの政教分離闘争)。ヨーロッパの地域ごとのパターンは以下の通りとなった。

①交易ベルトから遠距離の地域 (イングランド、スウェーデン、ノルウェー、アイスランド) では、民主化は漸

図表30 国境建設と大衆政治への移行

領域国境の開放性／閉鎖性			「抗議」の統合				主要動員機関
文化的国境	経済的国境	軍事的国境	事例	代表機関の継続性	選挙権の拡大	暴力の度合い	
閉鎖的	開放的	交易ベルトから遠距離周辺に対し開放的	イギリス	継続的	段階的	低い	土地所有者、国民運動
閉鎖的	閉鎖的	交易ベルトから遠距離周辺に対して開放的	スウェーデン	ほぼ継続的	段階的	低い	国民運動
閉鎖的	開放的	交易ベルトに近距離	デンマーク	長い絶対主義	急激	低い	国民運動
閉鎖的 混合的	閉鎖的 開放的	交易ベルトに近距離 交易ベルト内	プロイセン ドイツ帝国	長い絶対主義 多頭的寡頭制 ／絶対主義	急激  急激	高い： 1933	軍隊、土地所有者、教会
混合的	開放的	交易ベルト内	オランダ スイス	多頭的寡頭制	段階的 急激	低い 低い	国民運動 教会
開放的	開放的	交易ベルト内	ベルギー	多頭的寡頭制 (外部からの絶対主義)	段階的	低い	ブルジョアジー、教会
開放的	開放的	交易ベルト近くの南部 周辺に対して開放的	イタリア	多頭的寡頭制 ／絶対主義	段階的	高い	軍隊、ブルジョアジー、教会
開放的 ↓ 閉鎖的 (成功した国民形成)	開放的	交易ベルトに近い周辺 に対して開放的	フランス	長い絶対主義	急激	再三の成功した革命	軍隊、ブルジョアジー、教会
開放的 (失敗した国民形成)	開放的	周辺に対して開放的	スペイン	長い絶対主義	段階的	高い： 1936	軍隊、ブルジョアジー、教会
開放的(制限された国民形成)	開放的	周辺に対して開放的	オーストリア	長い絶対主義	段階的	高い： 1934	軍隊、ブルジョアジー、教会

出典 Rokkan, 1974: 50-51

進的で、ほとんど激しい暴力をとまわらない。これらの地域は、「退出」選択をコントロールし、中世から代表制度を維持し、国家建設者が自らの法・宗教・言語の標準化を制定できたため、大問題が生じることはなかった。

② 交易ベルト内の地域（オランダ、スイス）では、民主化は比較的問題なく進展した。ただ、都市ネットワークは多極共存的な形態を發展させたため、中央集権化した国家装置の樹立を阻止し

図表31 選挙権の拡大の変化

国家建設のタイプ 旧来の配分型 新しい「分権国家」	軍事王期 代表制の継続性				大陸国内部の領域 都市参議と地方分表				大陸国内部の領域 絶対主義の遺産				軍事王期 表制間の配分主義支配						
	イギリス	アメリカ フランス	スウェーデン	フランス	フランス	ベルギー	オランダ	スイス	イタリア	オーストリア	オーストリア・ ハンガリー・帝国	オーストリア・ ハンガリー・帝国	オーストリア・ ハンガリー・帝国	フランス	プロシヤ	プロシヤ	プロシヤ		
初期代表機関	下院	1801年まで フランス 議院	1809年まで フランス 議院	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年	1815年		
主な昔年後の重組織		イギリス型 議院 1801 -1938年 下院1908年	2院制 1865年48 1866年57	1院代表 1906年	直接選挙 1868年	地方身分 議院制 1831年	直接選挙 1868年	国民議院 1848年	イタリヤ議 院 1860年	プロシヤ・ラ ント議院1849 年、帝国議 院 1868年	連邦議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	地方身分を問接 選挙で選出した 帝国議院 1815年	
旧選挙法による有権 者人口 (%)	23	42	1865年48 1866年57	24	1861年 1868年	1848年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	1861年 1868年	
最初の選挙権拡大 (下院のみ)	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	1832年	
第2回以降の選挙権 拡大	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	1867年 1884年	
正式に制度化された 選挙平等の達成 完了	職業上によ る投票 普通選挙 1946年	職業上によ る投票 普通選挙 1924年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年	1920年
男子選挙権	1918年	1919年					1848年	1919年	1848年	1919年	1848年	1919年	1848年	1919年	1848年	1919年	1848年	1919年	1848年
わずかの制限 期限一掃							カントンの市 民												
普通成人選挙権	1929年	1925年	1920年	1906年	1917年	1949年	1919年	1945年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年	1919年

た。

③ 交易ベルトの両端の地域（フランス、スペイン、デンマーク、プロイセン、オーストリア）では、強力な中心が存在するため、大衆民主主義への移行は困難であり、しばしば暴力をとまなうことがあった。特に、プロイセン、オーストリア、スペインでは、領域的な中心が境界内での正統性を完全なものにしておらず、多様な「退出」選択を制限しなければ、体制を維持できないことがあった。

④ 短期間に中心形成、国民形成、民主化の過程を経なければならぬ場合（イタリア、フィンランド、チェコスロバキア、ポーランド）、その地域は、様々な点において、問題が生じやすくなった。

まず、政治的市民権から考えておこう。政治的民主主義の発展には、政治参加形態として選挙があり、その際、三つの決定的ポイントがある。第一は「接近の普遍性」である。成人はどのような立場に関係なく、形式的に投票権を付与される。第二は「影響力の平等性」である。個人が持つ一票は対等に影響力を行使することができる。第三は「投票の秘密と無責任」である。個人が持つ一票は対等に影響力を行使することができず、その責任に対する遡及効も生じさせない [Rokkan, 1969: 888-889]。

政治的権利は参政権と被選挙権（公的役職に就く権利）を法律に具体的に明文化されておかなければならず、そのことは自らの生活環境内で様々に制約を受ける場合があるため、「自分の意見を（自らがおかれた生活環境から社会的な拘束を受けるために）自由に表明できない人々」の個々の政治的地位を保証することになる。政治的権利は、普通・平等・直接選挙、さらに秘密投票を含むものであり、そのことよって国民の代表に自己の意思を一体化させることができた。秘密投票制は、選挙を他から影響を受けずに個人が真に自らの意思において選択できる機会と考えれば、個人を一時的にせよ自らを「制約する生活環境」からいったん解放されて、投票場において他者か

らの影響を排して、自らの判断に基づいた決定を行使できる制度でもある。投票の公開、口頭での投票の方法は、たとえばデンマークでは一九〇一年まで、アイスランドでは一九〇六年まで、プロイセン・ドイツでは一九一八年まで廃止されなかった。大地主が支配していた。

選挙制度は「一人一票」制度を通じて、全市民を形式的平等の参加形態を保証する形で「国民化」を図る過程の産物とも見なすことができる [Rokkan, 1970: 154; ベンディクス、一九八一年・第三章「参照」]。同時に「国民」をシステムから「退出」させず、かつ国民の一員として、異議申し立てを「抗議」のレベルに留めておく必要があった。

「一人一票制度」という平等選挙化は、理念的には次の五つの過程を歩むことになる [Rokkan, 1968: 148]。もちろん、図表32で理解できるように、国ごとに普通平等選挙の完成段階までは一様ではない。

① フランス革命前の段階では、政治的市民権の条件としては、職能身分（貴族、僧侶、商人、職人、自由農民）のメンバーシップの承認で特徴づけられていた。

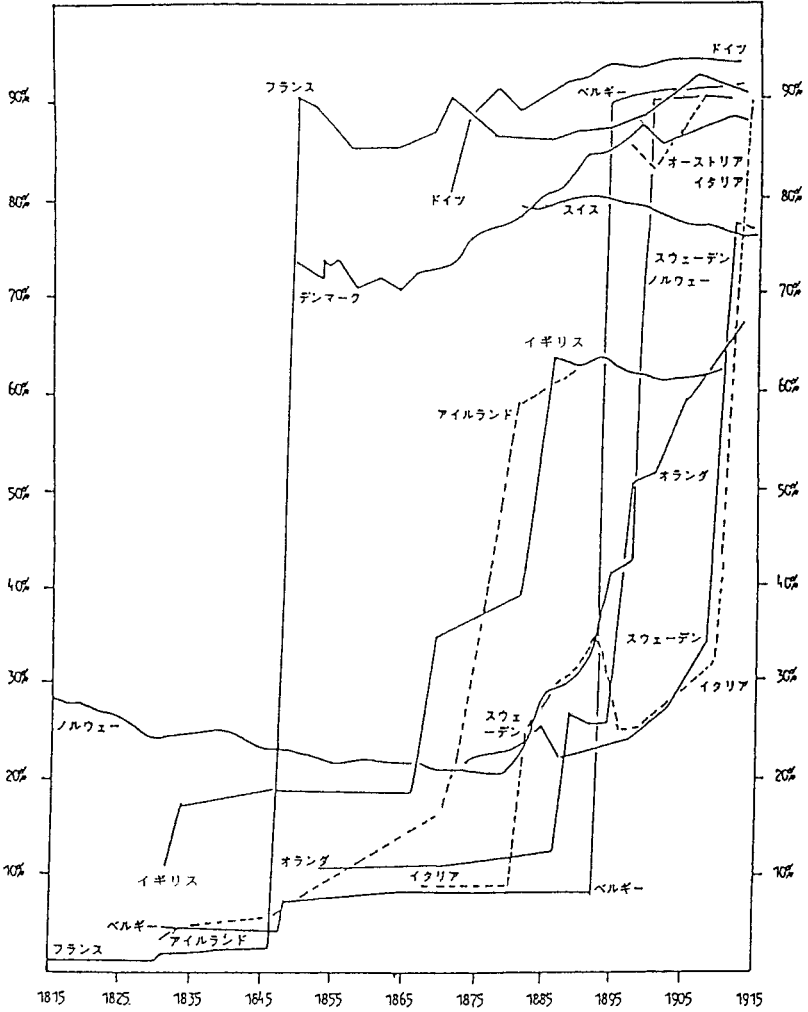
② アメリカとフランスの両革命のため、選挙権が増大する時期が登場する。しかし、納税資格制度 (régime censitaire) のもとで政治舞台に登場するには厳格な規制を受けなければならなかった。財産や所得の規準で投票を許可された一部の市民には形式的な平等が確保された。

③ 大衆動員の第一段階において、選挙権が拡大したが、その影響力の点では形式的な不平等性が複数投票 (multiple vote) や代表への不平等選挙制度など、様々な措置をとって持続した。

④ 次の段階では成人男子への資格の社会的、経済的な制約が廃止され、男子普通選挙権が一般化する。選挙区間での一票の不平等性はなくなるが、選挙区間の一票の価値の点で注目すべき相違は存在した。

図表32 各国選挙権の拡大

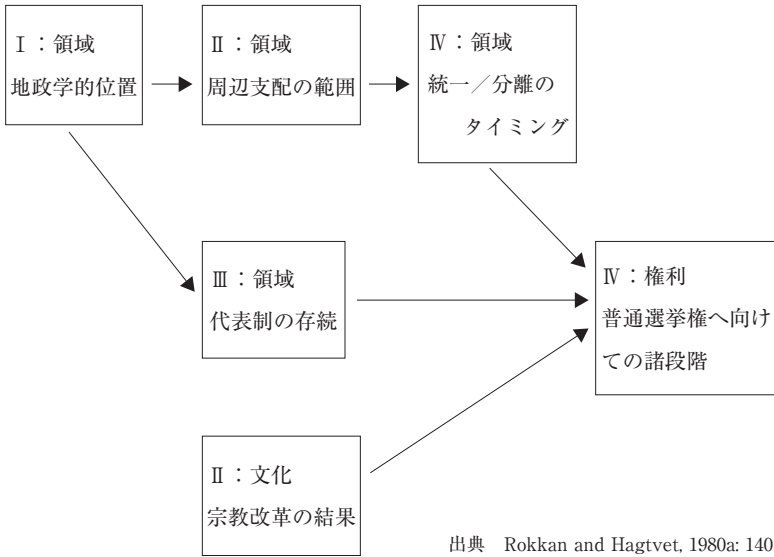
(法定投票年齢以上の男子人口に対する百分比で表した有権者数)



出典 Flora, 1983: 90.



図表33 普通選挙権にいたる過程



出典 Rokkan and Hagtvet, 1980a: 140

⑤最後に決定的段階において、女性、若者、短期居住者への選挙権が承認され、一票の価値が平等化する。政治的市民権（参政権）の拡大は、図表12の構成要素から考えれば、各国の民主化の拡大・発展はそれぞれの地政学的な位置（I・領域）、次に周辺支配の範囲（II・領域）、あるいは宗教改革の結果（II・文化）に応じて、さらに中世以来の身分制議会（等族会議）という代表制度が存続するか消滅するか（III・領域）でも、最終的な普通選挙権の普遍化（IV・権利）までの五変数の段階的な、あるいは急激な進展への社会的、文化的条件での差異を孕んでいる（図表33参照）。図表34はその諸変数の組合せを受けて、普通選挙への諸段階の順序での各国ごとのヴァリエーションを説明している。この点からひとつのメッセージを読み取ることができる。すなわち、一般に国家の中心建設を長期間に持続的に行えた国家は、選挙権拡大を徐々に進展させる傾向があることである [Rokkan and Hagtvet, 1980a: 140-141]。

図表34 各国別の普通選挙権拡大過程における変数の組合せ

第1局面	第2局面		第3局面	第4局面	被解明事項：政治的権利の普遍化への段階的漸進のあり方	
領域：地政学的位置	領域：周辺支配	文化：宗教改革の結果	領域：代表制の存続	領域：統一・分離	各局面の速度	事例
交易ベルトから遠距離	大	プロテスタント支配	わずかな断絶だけの代表制存続	早期の統一	段階的	イギリス スウェーデン
交易ベルトから遠距離	大	プロテスタント支配	わずかな断絶だけの代表制存続	後期の分離	急激	フィンランド
交易ベルトから遠距離	大	プロテスタント支配	絶対主義支配	早期の分離	段階的	ノルウェー
交易ベルトから遠距離	大	プロテスタント支配	絶対主義支配	後期の分離	段階的	アイスランド
交易ベルト内部	小	プロテスタント支配	代表制支配	早期の統一	段階的	オランダ
交易ベルト内部	小	プロテスタント支配	代表制支配	早期の統一、分離の脅威	急激	スイス
交易ベルトに近接	中	プロテスタント支配	絶対主義支配	早期の統一	急激	デンマーク
交易ベルトに近接	大	プロテスタント支配	絶対主義支配	後期の統一	急激	プロイセン・ドイツ
交易ベルトに近接	大	国民化したカトリシズム	絶対主義支配	早期の統一	急激	フランス
交易ベルトに近接	大	反宗教改革	絶対主義支配	早期の統一	段階的	オーストリア
交易ベルト内部	小	反宗教改革	外部からの絶対主義	後期の統一	段階的	ベルギー
交易ベルト内部	大	反宗教改革	絶対主義支配	後期の統一	段階的	イタリア
交易ベルトに近接	大	反宗教改革	絶対主義支配	早期の統一	段階的	スペイン

出典 Rokkan and Hagtvet, 1980a: 141の表に修正・加筆

① 国民形成を達成する諸勢力の同盟が早期に成功させた国々では、急激な民主化戦略は不要である（例…インゲランド、スウェーデン）。

② 国家独立を果たしたが、それでも分離の脅威があれば、選挙権の急激な増加をもたらす。また、強固な社会的亀裂に基づく分権主義に対して国家統合を果たさなければならぬ場合にも急激な民主化が採用される（例…一八四六年分離同盟戦争後のスイス、一八九〇年代のノルウェー、一九〇六年のフィンランド）。

③ 絶対主義から代表制の支配への突然に移行する国家は、急激に（少なくとも男子）選挙権を最大化しがちである（例…フランス、デンマーク、プロイセン・ドイツ）。

④ 強力な反宗教改革を特徴とする諸国は、完全な男子普通選挙権拡大に向けて長い連続した諸段階を経験しなければならなかった。ローマ・カトリック教会が影響力ある国では、民主化過程と大衆動員がスローダウンする（例…オーストリア、スペイン、イタリア、ベルギー）。

## 二 四つの「敷居」

西ヨーロッパの大衆民主主義は、「下層からの挑戦」を受けて、次の四段階を経て発展してきた。それらは、まず動員機関を設置する権利の確立、第二に選挙権拡大を通じて政治的な動員市場の制度化、第三に議会代表へ「下層からの運動」に対する容認、第四に行政に対して「下層からの運動」が現実的に影響力を有することであり、これら政治的市民権の拡張はそれへの対処の仕方でも「暴力の脅威」も存在する。新しい政治運動は政治システムの中核（支配層）に向かって、これらの四段階にある、次の四つの「敷居（threshold）」を超えて進まなければならない。

① 正当性の「敷居」「抗議」が陰謀として抑圧されるか、ある範囲で批判・反対の権利(例…集会・表現・出版の権利)として承認されているかどうか。

② 編入の「敷居」「抗議」運動を支持する者が、政治的権利の点で、支配層のそれと同等なものを所持できているかどうか。

③ 代表の「敷居」新しい政治運動が代表権を獲得し、それが制度的に保証されるかどうか。

④ 行政の「敷居」反対派が、多数支配のもとで、正当な取り扱いを受けることができ、選挙の勝利によって反対派の政党または政党連合が権力(政権)を獲得できるかどうか。

ひとつまたは複数の「敷居」を變動させる要因は存在するが、變動の順序次第では多くのヴァリエーションが生まれるはずである。四つの「高い敷居」から四つの「低い敷居」へと發展する進度は、初期の變動段階で様々に観察される。つまり、結社の自由や選挙権の拡大の承認などによって進展のヴァリエーションがある。この發展過程で多くのヴァリエーションがその後の各段階に影響してくる。だから、いくつかの選択肢はあっても、全体を万遍なく説明できる唯一の、決定的なモデルを想定することはできそうにない。

①と②の「敷居」は大衆民主主義政治の發展をコントロールし、選挙権拡大の障害の除去が潜在的に存在する政治市場の拡大と市民の政治参加を促進する。その際、最初の二つの「敷居」の低下を決定する時機によって、各国の条件は異なってくる。図表32からわかるように、西ヨーロッパ諸国には、代表の伝統が強力なイギリス・モデルと、絶対主義の伝統が強力なフランス・モデルとに、二つにグループ分けすることができる。具体的に述べれば、イギリス・モデルは徐々に選挙権を拡大するが、形式的な不平等は長く残る(例…スウェーデン、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、アイスランド、フィンランド、アイルランド)。また、フランス・モデルは政治的市民権

の急激な普遍化・平等化を経験するが、しばしば逆転することもある（例…スイス、フィンランド、デンマーク、プロイセン・ドイツ第二帝政）。当然、各国に政治市場ゲームのヴァリエーションが拡大する。

最初の二つの「敷居」が除去されると、次に不公平な選挙制度から比例代表制を要求する代表の「敷居」へと議論が展開する。比例代表制は、政治システムにある多極的要素に応じて、言語・宗教・エスニシティなどの少数派が既存の選挙制度への不信から、政治システムそのものを否定する傾向があるために、国民形成の戦術の一部として導入されるケースが多々ある。だから、比例代表制は分裂した社会において、「少数派保護」を保證することによって異質な要素との共存という新原理を創造し、それまでシステムに組み込まれていなかった、新たな「下からの圧力」と同時に「既得権を持つが、今後の下層からの圧力に不安を感じる既得権層にとって、自己の地位を確保しようとする動きともなつて登場してきた。

比例代表制の成立過程との関連で代表の「敷居」を整理すると次のようになる。①比例代表制への圧力は多極社会の国家で成立しやすく、②比例代表制の導入は選挙権拡大にもなつて諸集団が生き残る手段となり、③実際に導入された国家は小政治システムではエリート間のコミュニケーションが容易であり、国際体制の安定に依存し、資源の少ない小政治システムでのみ可能であり、そのため④大政治システムでは比例代表制導入への抵抗は根強かった（例…イギリス、フランス、ドイツ第二帝政）。比例代表制は、国民形成という観点からすると、領域住民を「国民化」することによって政治システムを安定化し、大衆動員という観点からすると、有権者と政党の関係を「凍結 (freezing)」する機能を担うことになった。

最後の行政の「敷居」は、議会から政府への統制が可能かどうか、という制度化（責任内閣制）に関係する。それは、西ヨーロッパ各国では、一九世紀には、ドイツとオーストリアを除き、議会による政府監視のルールが導入

された。その「敷居」の低下過程は、①選挙権拡大前に議会多数派による責任内閣制が導入されたイギリス・モデル（例：ベルギー、オランダ、ノルウェー）、②責任内閣制が制度化される前に普通選挙権が拡張されたドイツ・モデル（例：デンマーク、スウェーデン、オーストリア）に分類される。この「敷居」の低下は、政党または政党連合が議院内で多数派を形成し、内閣への接近（政権獲得、政府への影響力行使）を可能にする。だから、行政への少数派の参加の可能性は、①議会で過半数という議席の視点から、少数政党と最大政党との連合のための問題、②政策の類似性・親近感と「協定能力」、③国際環境からの圧力の厳しさ、ということを条件とする。

新しい政治運動は、①正当性の「敷居」を超え、選挙において、その見解を国民に伝え、支持者を組織し、参加する権利を確保し、②編入の「敷居」を超えて既成の体制支持者と同等の代表選択に影響する権利を獲得し、③代表の「敷居」を超えて票を集めるだけでなく、既成政党と同じ選出方法で議席を獲得し、④行政の「敷居」を超えることで政治システム内での決定を多数決で行使する機会を得るまでに至った。四つの「敷居」の高低のあり方をパターン化すれば、図表35のようなタイプとなる [Lipset and Rokkan, 1968: 26-29]。図表35のaからfまでの歴史のパターンをgからjまでは現在のパターンを説明している。

では、この「敷居」の問題から、政治的反对派が政党（この場合、野党）を組織化する条件はどのようなものであろうか。①政治システム内での政党の本格的な登場は、代表の「敷居」の低下以前に出現する。②代表の「敷居」は、大衆政治の段階において、新たな政治組織に厳しい課題を設ける。また、③代表の「敷居」を低下させる動きは、新しく登場した政治運動に対して、共同して防衛できない分裂した既成諸政党にとって延命策ともなる。

近代国家における選挙は、個人として国政に参加する権利であり、その基本は普通・平等・直接・秘密に基づく選挙を原則とする。普通選挙は、身分・経済力・学歴・性別などによる制限選挙に対する概念であり、普通選挙が

図表35 「敷居」と政党システム

各敷居のレベル	結果として生じた政党システム
正統性 編入 代表 行政 a. ①高、②高、③高、④高	専制または寡頭制の体制、全政党を排除：抗議・不平は行政が身分代表制を通じてチャンネル化する。
b. ①中、②高、③高、④高	未発達の内在的な政党システム：代表の徒党、名望家のクラブ。例：1832年以前イギリス、特権層と非特権層の対立していた頃のスウェーデン
c. ①中、②中、③高、④高 (または中)	組織の保護以外の初歩の登録団体を通じての外部の支持を生み出す内在的政党システム：君主主義的絶対主義の崩壊と男子選挙権のもとでの議会制ルール期間の西ヨーロッパで一般的
d. ①低、②中、③高、④高	外在的政党システム発達の初期段階：下層階級運動が発展するために解放するが、選挙権は制限・不平等。例：1909年以前のスウェーデン
e. ①低、②中、③高、④中	上記と同じだが、議会制ルール存在：1899年前ベルギー、1884-1900年以前のノルウェー
f. ①中、②低、③高、④高	国家システムから下層階級または宗教上の少数派の政党の孤立：政治組織に対して制限的措置、しかし完全男子選挙権は存在。例：1878-1890年社会主義鎮圧法時代のドイツ帝国、第2帝政期・第3共和政初期のフランス
g. ①低、②低、③高、④高	普通平等男子選挙権のもとでの競争政党システム、しかし同盟の高い成果と立法・行政権の明確な分離存在高い敷居の多数代表制。例：もし共産党活動の制約と南部黒人の事実上の低い参政権がなければ米国、第5共和制下のフランス
h. ①低、②低、③高、④中	上記と同じ、しかし議会制ルール存在する高い敷居の多数代表制。例：フランス第3共和制後期・第4共和制、1918年以降のイギリス
i. ①低、②低、③中、④中	上記と同じ、しかし中位の敷居の比例代表制存在：選挙を通しての断片化に対して導入された保護以外に代表を達成のための同盟の必要なし。例：北ヨーロッパ諸国、ベルギー、オランダ、1918-1920年以降のスイス
j. ①低、②低、③低、④低	上記と同じ、しかし最大限の比例代表制存在。多数決に対する抑制ほとんどなし。ヴァイマル共和国の比例代表制と人民投票多数決原理の併用

完全化するのには歴史上、比較的最近のことである（例…フランスでは一八四八年、アメリカ合衆国各州では一八二〇年から一八五〇年、スウェーデンでは一九一二年、イギリスでは一九一八年）。平等選挙は、有権者の投票の価値をすべて平等に取り扱うことにあり、等級選挙に対する概念である。等級選挙には特定選挙人に複数の投票権を承認する等級別投票制がある。不平等選挙の前者の例は一九四八年まで続いたイギリスの大学選挙区での複数投票制、後者の例はプロイセンの三階級選挙制度である。直接選挙は有権者が直接、公職候補者を選挙する制度であり、間接選挙に対する概念である。一九世紀、ヨーロッパでは有権者が選挙人を選び、公職者を選出する間接選挙が一般的であった。秘密選挙は、誰に投票したかを秘密にできる選挙方法を指し、選挙人を記名する選挙方法に対する概念である。これは、自由に自己の意思表明を匿名の形で保証することによって、社会的弱者の立場を擁護する[Rokkan, 1970: 154]。この過程は「抗議」の回路を承認することであり、システムへの「忠誠」を誓うことを意味する。

選挙は、現代では政治的参加が多様化したとはいえ、民主主義制度において、最も基本的なものであり、選出された者と選出した意思が形式上、同一性の原理に立脚したものと仮定する。その意味で考えれば、代議制は民意の意思（＝選挙）を背景に支配を正当化する手段であるともいえる。他方、多数の民意をいかに議会の意思に代表させ、その意思を政策の形で実現させるかという、多数の意思を実現する方法では、選挙は現在でも重要である。その点では、議会制の運用の成否は選挙のあり方に依存している。各国の選挙制度はそれぞれの国家建設や国民形成のあり方を投影した民主主義観を表現しているとも言える [Rokkan, 1970: 154]。



## 第六章 社会的亀裂から政党システムへ

## 一 社会的亀裂論

「亀裂 (cleavage)」は、ある社会の中にある、継続する紛争 (conflict) を識別するための概念である。紛争といっても、人々を分割する対立が簡単に取引、交渉、妥協しがたい社会構造に根ざすものである場合もあれば、それとは別の、単に政局ごとの表面上だけの対立もある。どのようなタイプの分割 (division) が正確に亀裂、特に社会的亀裂と名づけるに値するかを検討は、これまでほとんど議論されずに、各研究者が独自概念で説明してきた。<sup>6)</sup>

社会的亀裂に関する概念は、資本主義社会内の階級、地位、信条、価値観、集団、組織の間の相違を社会構造に関わる政治的分割 (political division) の主要な源泉を配置するものである。そして社会的亀裂の出現とそれによる実際のインパクトは、(たとえば政党や国家のような) 組織的、制度的な諸要因の役割を喚起することになる。

ロツカンは、一八世紀から二〇世紀にかけての国民革命・産業革命にともなって、社会構造の変容から出現した政治的対立を社会的亀裂の概念で説明した。ある社会集団と他の社会集団との間の相違と対立が明確な認識に達したとき、そしてそういった相違と対立が政治システムの中で顕在化・制度化されるとき、人々を区別する決定的な規準となると論じ、社会構造上、人々を分割させるような社会的亀裂を他のタイプの政治的分割と峻別した [Manza and Brooke, 1999: 31-32]。

社会的亀裂の概念は二つのアプローチの間に存在する [Bartolini and Mair, 1990: ch. 9]。一方で社会階層に対する制度と政治行動からのインパクトのアプローチがあり、他方で政治制度に対する社会構造と変動からのインパクトのアプローチがある。社会的亀裂の概念は、社会構造にまで密接なものか、または政治的対立の表面的ものに留

まるのか、である。このジレンマへの解決策は、三つの異なるレベルにおいて考えておかなければならない。第一のレベルは、社会構造に根ざした「経験」的な要素を持っている。第二のレベルは、社会集団が対立する意識形態を採用する中で、「規範」的な要素を持っている。第三のレベルは、個々の相互作用や組織を通じて表現される「制度」的要素を持っている。

S・バルトリニとP・メアは、三つのレベルのいずれかだけに存在する政治的分割のタイプは、完全な社会的亀裂と見なされるべきではない、と説明する。たとえば、階級上の不平等に基づく社会構造に定着した分割は、人々が政治的な立場を判断する重大な規準になるかもしれない。ある政治的分割が社会的亀裂と定義づけられるのは、個人や集団がその亀裂の規準を自らの規範として発展し、そのうえ社会的亀裂から適切に特徴づけられる政党（または政党システム）を通じて制度化されるときだけであり、それに対してほとんどの政治的分割といわれるものは（投票に影響できないままの）潜在的な対立だけか、（持続的な影響力のない）短命なもので終わるかのどちらかである。ある社会集団に関わる社会構造に根づいた不平等とその規範的な意義は、政治システム内において、その要素を表現する機会がなければ、人々の政治行動の編成（alignment）にほとんどインパクトを与えないと予想される。

社会構造的な要素がなければ、政治的分割の持続性は制約を受ける。集団間の対立と関連する社会経済的な不平等でないなら、集団対立と結びつく政治的な紛争は、短命に終わる傾向がある。社会構造、集団の一体感、政治的対立という諸条件から、社会的亀裂を考察しておこう。

社会的亀裂の第一の条件は、ある社会構造の中に基礎づけられなければならない。社会構造はゆっくりと変化するけれど、社会的亀裂はいったん確立すると持続する傾向がある。社会構造に基づく分割は、共有する利益や地位

を持つ人々からなる集団を成立させる。社会構造上の変動は、その規模に関わりなく、特定集団の規模の変更をきたすか、または集団内の構成上の変化をもたらす。

たとえば、労働者階級の割合が減少したとすれば、たとえ労働者階級にある人々の投票行動が変化しないとしても、階級亀裂に基づくインパクトは全体として減退するかもしれない。反対に、労働者階級は、各国ごとの事情を反映して、その政治的編成を変更する点で階級内部に変化をもたらす可能性がある。最も強い政治的インパクトを持つ社会的亀裂には、宗教、階級、人種、エスニシティ、言語などが想定できる。

第二の条件は、集団的一体感をめぐって二つ以上の異なる集団が存在し、ひとつの集団メンバーが他のそれと対立していると認識することである。集団的一体感は、社会的亀裂を成立させる必須条件である。メンバーが集団の持つ境界を認識せず、単なる社会的または経済的な不平等から生じる政治的対立は、組織的、制度的な背景まで持っていない。

社会的亀裂が出現する第三の条件は、政治活動のために住民のある部分を動員する方法として、社会構造にはつきりと基礎づけられた集団間対立を顕在的なものにしておかなければならないことである。これは、一時的なミクロの意味ではなく、長期的なマクロの意味における政治的対立である [Manza and Brooks, 1999: 33-35]。

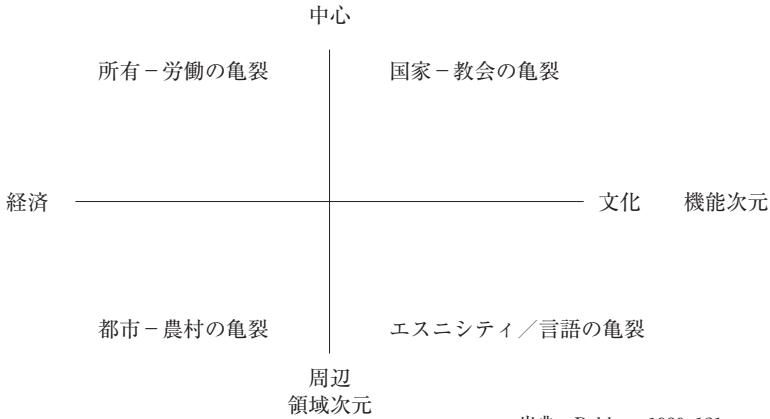
ロツカンは、社会勢力の「副産物 (outgrowth)」として政党とは考えず、政党を社会的亀裂から具体的な政治的対立に移行する際の主要な代弁機関と見なした。第一に、政党の役割は、成人男子参政権の成立とともに、対立する利益を結晶・表出すること、組織的ネットワークを創造すること、選挙戦略を工夫することによって、集団間の紛争を政治的な対抗勢力に移し替えることにある。だから、常にあらゆる「亀裂は当然のごとくそれ自身を政党という対抗勢力には移し替えたりしない」のである [Lipset and Rokkan, 1967: 26]。

第二に、「利益」の衝突として、社会的亀裂を説明する傾向があるが、利益は単に経済的有利さや社会的特権より広範囲なものとして理解される。文化的対決やイデオロギー的分裂といった要素が強い場合、それはたとえば階級亀裂の中で取り上げられたり、「国家—教会の対立」において表現されたりしている。ここで大切なのは、「共同体の規範の統制」、つまり価値観の問題として対立を捉えなければならぬ点である。そうでなければ、社会的亀裂に基づく政治の説明を疎かにすることにもなる。一九世紀のイギリスにおける「土地—産業」の社会的亀裂は、地位の正統性に関係する「二つの価値志向の衝突」と解釈される。政党は「政治における価値関与」と見なされなければならぬ [Lipset and Rokkan, 1967: 5, 15, 18, 19]。

西ヨーロッパ大衆政治の典型である集団間の対立と、それにとまなうイデオロギー対決は、「モラルの権利の概念と、歴史や人間の運命の解釈」 [Lipset and Rokkan, 1967: 11] についての根源的なものであり、ある場面での特定集団の損得勘定ではない。社会的亀裂の概念には、次の三つの現象が相互に絡み合っている [Knutsen and Scarborough, 1995: 493-494]。

第一に、ある社会的亀裂は、社会にある階級的、宗教的、経済的、文化的利益などにしたがって客観的にみれば「主観に基づく一体化」する集団を生じさせる、相対的に持続的な社会的分割が社会構造の中に根づいている。第二に、ある社会的亀裂は、集団メンバーに共通する、いくつかのセットの価値観に関わっている。集団メンバーは、同じ価値志向を共有するかぎり、「共有する生活 (common life)」を知っている。第三に、ある社会的亀裂は、ある形態の組織の中で制度化される。それは、教会、労働組合、その他の結社的集団の形を採用するが、ほとんど最終的には、政党に委ねられる。政党は、ある社会集団や束ねられた諸集団のメンバー間の不完全な、断片化した信念、価値、経験であるものに一貫性と組織的な政治表現を与えることで、社会的分割を社会的亀裂に移行させた結果と

図表36 4つの基本対立パターン



出典 Rokkan, 1980: 121

見なすことができる。

ある政党の支持は、ある社会集団との相対的に安定した関係から、そして共有する価値志向が投票者から、投票の形で表現される。したがって、社会的亀裂に基づく政治は、政党を共有することなしに成り立たない。

社会的亀裂の概念は、政治的分割の観念より排他性を有しており、社会的分割よりも厳密な意味を持っている。だから、社会的亀裂は、単純な社会的な意見の相違より以上の存在であり、同時に政治的分割の特定形態を構成している。社会的亀裂という用語にあらゆる種類の社会的、政治的分割に使用するなら、その概念は分析力を失うであろう。その結果、社会的亀裂に基づく政治は、その他の種類の政治と区別されなければならない。

## 二 政党形成

大衆民主主義の発展は、もうひとつの側面である動員の源泉（政党と政党システム）を考えなければならない。西ヨーロッパ政治史を概観すれば、社会的亀裂の構造から、ある政党が存在し、諸政党からなる政党システムを通じて、個人レベルの行動様式の

図表37 社会的亀裂と危機的時期

危機的時期	社会的亀裂	主要争点
I. 宗教改革／ 反宗教改革	①中心－周辺	国教対超国家宗教 ラテン語対自国語
II. 国民革命	②国家－教会	大衆教育の世俗化対教会の教育支配
III. 産業革命	③第1次産業－ 第2次産業 ④企業家／所有者－ 労働者	関税政策：農業保護対自由貿易 国家統制対自由経済 企業家の権利対労働者の権利
IV. 国際革命	⑤社会主義－共産主義	国民国家統合対国際革命運動の支援

出典 Flora, 1981: 429

配置の諸タイプが存在する。すなわち、注目すべきは、どのような形で、どの順番で各社会的亀裂は政治問題化し、いかなる方法で、どの組合せで社会的亀裂が政党間対立の形を取って国民が関与できる政党システムを形成する基礎を提供したか、ということである。<sup>7)</sup>これを図表2で示した a-i と l-i g の二つの軸からなる、四つの基本的な社会的亀裂を使用するモデルで説明しておこう [Rokkan, 1980: 121]。中心－周辺という領域次元と経済－文化という機能次元の二つの軸から四つの象限が生まれ、図表4で示したように、その四つのうち二つが文化的な亀裂で、他の二つは経済的な亀裂である。それらは図表36にまとめられる。その中で中心－周辺の領域次元軸の両側面に、あるひとつの亀裂が領域システムの中心的傾向を持ち、もうひとつの亀裂が周辺の傾向を持っている [cf. Flora, 1981: 428-431]。

文化的側面において、周辺部の亀裂が支配言語と少数言語の対立が存続する。もうひとつの亀裂は世俗化した国家と、既成の教会または大衆に信望ある宗派が中心部において対決する。経済的側面においては、中心部の亀裂が所有者階級と労働者階級の対立に存在し、周辺部の亀裂では都市ネットワークと農村同盟とが対決する。これらの社会的亀裂が構造化する歴史過程を考察しておこう [Rokkan, 1968: 199-202]。

西ヨーロッパには一六世紀以降、図表37に示される四つの「危機的時期 (critical period)」があり、その際採用された措置により社会的亀裂が生まれ、それに基づく社会集団が成立し、そこから諸政党の中核となる部分が形成されるのである。最初の二つの社会的亀裂は宗教改革と国民革命の直接的な産物であり、①中央集権的な国民の言語・文化と地方・周辺の民族性・言語・文化との紛争 (支配文化対従属文化)、②国家と教会の団体特権の紛争 (国家対教会) であった。あとの二つは、産業革命がもたらした、③土地利益と産業・企業家階級との対立 (第一次産業・農村対第二次産業・都市)、④所有者・雇用者と小作人・労働者との紛争 (資本家階級対労働者階級) である。さらに、⑤第一次世界大戦前後、政治的市民権を獲得した労働者は、自らを国民として国家の一員の立場を承認するか、それとも労働者階級として国際的な立場を優先する階級的な連帯に関与するかで労働者階級が分裂する (社会主義対共産主義)。

「中心—周辺」の社会的亀裂は、ある例外 (スウェーデン、オランダ、制限的だがデンマーク) を除き、どの国にも存在する。ただ、社会的亀裂の中で政党に移行する場合、「国家—教会」の社会的亀裂がきわめて重要である。「中心—周辺」と「国家—教会」の各社会的亀裂は、産業革命から生じた社会的亀裂に影響する。たとえば、ヨーロッパ中部ではカトリック政治運動は都市と農村の経済利益の亀裂を横断し、そのためカトリック政党が存在する国では農民政党は原則的に不在である。プロテスタント諸国では、農民利益を集約する農民政党が存在する。また、産業の発展は労働市場を拡大し、下層 (労働者) 階級が属する大衆メンバーシップ政党 (mass membership party) を政治舞台に押し出す結果となる。もちろん、大衆メンバーシップ政党も政治システムへの統合という点では各国に相違があり、それぞれの労働者階級の政治的性格に応じて、プロレタリア国際主義的な共産主義政党と、「国家を容認」する社会 (民主) 主義政党に分裂し、第一次世界大戦とロシア革命を介して競合する、二種類の労働者政



党が成立することになった(例…ドイツの第一次世界大戦後の社会主義陣営の分裂)。各国の歴史的段階での相違が政党あるいは政党システムにヴァリエーションを加えていく。

ただ、一般的な形で述べるなら、最初の三つの社会的亀裂が現代の政党システムの基盤を形成し、各国のその相違を形づくった。だから、「システム内の決定的なコントラストは政治舞台に労働者階級政党が参入する以前に出現していた」のである。第四の社会的亀裂はその枠組みに彩りを、さらに第五の社会的亀裂は現代の政党システムにアクセントを付け加えたのである。もちろん、社会主義政党の参入は、政党システムに大きな影響を与えたこととは言うまでもない。それゆえ、「一九六〇年代の政党システムは、若干の重要な例外を別にすれば、一九二〇年代の社会的亀裂構造を反映している」[Lipset and Rokkan, 1967: 50] という命題が引き出されることになる。

ともかく、国家的規模での国民間の競合が制度をめぐる紛争となつて国民に社会的亀裂という形で特定集団と「凍結」した形になるなら、社会的亀裂⇨政党は歴史的に継承した軌跡が作り出した「政治的パッケージ」と考えてよいだろう。もちろん、①エスニシティや言語が反映した投票の分割、②教会メンバー、教会活動の影響、③都市化の普及と第一次産業の性格、④階級投票、⑤第一次世界大戦後と第二次世界大戦後における労働者の分裂、という諸要因が各国ごとに社会的亀裂から生まれる政党の有無・強度に違いやヴァリエーションを引き起こすことになった。その違いが各国の政党システムに表現されており、ある国家の政党配置を観察すれば、その国家の現在までの政治的軌跡を理解することができるのである [Rokkan, 1970: 139]。

図表12のモデルの構成要素から、キリスト教民主主義政党を事例として、その存立要件を考えておこう [Rokkan and Svåsand, 1978: 56-57]。政党システム内で安定したキリスト教民主主義政党の存立または不在の前提条件は、いかなるものであろうか。その存立するための諸変数は、I…文化(宗教改革の結果)、IV…経済(農村と都市の資



源結合)、IV:領域(地政学的位置)、V:文化(教会と国家の関係)である。カトリック・ヨーロッパの地域では、キリスト教民主主義政党の存在または不在は、地政学的な位置、さらに教会と国家の間に同盟といった変数の働きに関係している。だから、キリスト教民主主義政党はオーストリア、ドイツ、イタリア、スイス、ベルギー、オランダには伝統的に存在するが、フランス、スペイン、アイルランドではそれだけでは重要性を持たず、それは不在である。それに対して、プロテスタント・ヨーロッパの地域では、教会と国家の間の同盟があつたため、非国教会派や正統派は反体制的な政党に結集した。これらの場合、自由主義(例:イギリス、デンマーク、スウェーデン)、ナシヨナリズム(例:フィンランド)、農業・周辺各戦線(例:アイルランド)で、各自の政治的主張は表現されてきた。このように、ある社会的亀裂はひとつの政党を成立させる場合もあるが、他の社会的亀裂で生じた政党に吸収されるケースも存在する<sup>(8)</sup>。

### 三 政党システム

最初の四つの社会的亀裂は、各国においてすべて政治問題化されず、あるタイプの政党を必ずしも各国において創造するとはいえず、政党間対立に移行するとは限らない。ある国々ではある社会的亀裂が政党間の対立を確かに形成させるが、他の国々では存在しないこともあつた。ただ、注意すべきは、最後の労働者階級の分裂は各国において共通して見られることである。ある社会的亀裂から、それに基づいて各勢力の同盟形成によって、政党、それに政党システムがどのように配置されるを二つの事例から考えておこう [Rokkan, 1980b: 121]。

中心—周辺という社会的亀裂をスペインとイタリアを例にとつて考えてみれば、両事例ともこの社会的亀裂は存在するが、イタリアでは周辺を防衛する政党は存在しないのに、スペインではそれが存在する。その理由は領域構

造と都市ネットワークとの相違に見られる。すなわち、スペインでは二つの経済的に強力な周辺（バスク、カタルーニャ）が存在し、政治的中心（マドリッド）は別に存在する。しかし、イタリアでは、国家建設の中心と経済の中心とは一致していたから周辺を代表する政党は欠いたままになっている。

第一次産業—第二次産業（農村—都市）という社会的亀裂はヨーロッパ北部では政治問題化されたが、イギリスでは政治問題化されることはない。両事例では、宗教改革は国家建設エリートに教会を統合させた。イギリスの場合、エリートたちは都市と農村の各利益に一致した行動を取ったが、ヨーロッパ北部の場合（特に、デンマーク、ノルウェー）、国家建設エリートは都市ブルジョアジーとの同盟を拠り所にしてきた。その相違の理由は、両例の自由主義的動員の違いにある。イギリスでは自由主義政党はケルト外人と非国教徒の産業・都市階層との同盟の結果であるのに対して、ヨーロッパ北部では自由主義政党は国家の中枢を支える上流社会に対抗する農民との同盟による産物であったからである。このように社会的亀裂が、即、政治問題化し、政党形成、政党間対立を生じさせるとは必ずしも断言できない [cf. Urwin, 1980]。

以上の二つの社会的亀裂の事例からわかるように、西ヨーロッパの政党システムの相違を理解するには、大衆動員以前の国家建設・国民形成のエリートたちが最初の三つの「危機的時期」で選択した同盟・中立・対立に注意を払っておかなければならない。その選択の過程において、七つのアクターの複雑で多様な同盟選択を類型化したのが、図表38の西ヨーロッパ政党システムの八類型である。アクターとは、①国家官僚制を支配する国民形成の中心（N）、②国教会（C）、③超国家ローマ・カトリック教会（R）、④非国教会（D）、⑤第一次産業を支配する土地所有者（L）、⑥都市商工業者（U）、⑦地域周辺の抵抗運動（P）、である。同盟形成に至る選択モデルは、以下の通りである。

図表38 同盟－対立構造の8類型

	I－W		III－IV		V－VI		V－VII	
	国教会に対する国家の支配		強力なカトリック少数党派		世俗化革命		国家とカトリック教会との同盟	
	I－II		III－IV		V－VI		VII－VIII	
	国教会の優位		第2次二分化契機：「産業革命」 —積極的な関与の対象—		第2次二分化契機：「国民革命」		国家とカトリック教会との同盟	
	I－II		III		IV		V	
	土地利益		都市利益		土地利益		都市利益	
タイチ	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
事例	イギリス	スキャンジナビ ア諸国	プロイセン/ ドイツ帝国	オランダ	スペイン	フランス、イタ リア	オーストリア	ベルギー
中心政党 (N)	保守党	保守党	保守党	自由党	自由党	自由党、急進党	キリスト教政党	キリスト教政党/ 自由党
	VS	VS	VS	VS	VS	VS	VS	VS
周辺政党 (P)	自由党/ ケルト外辺人 非国教徒 産業界	「左翼」 農民党 キリスト教 政党 急進党	バリエルン人 自由党 中央党	カルヴァン派 (CHU, ARP) カトリック派 (KVP)	カタルーニヤ 地方のリーガ カルリスタ	保守党   カトリック派   キリスト教政党	自由党 汎ゲルマン主義 者 産業界	フランテレン分離 主義者

出典：Rokkan, 1970: 116.

- (一) NとD、NとPは同盟関係にならず対立する。
- (二) Nは、宗教・経済の各戦線において同盟相手を決定する。
- (三) Nは、宗教戦線において、①Cと同盟、②世俗的姿勢(S)、③Rとの同盟、と三つの選択肢がある。
- (四) Nは、経済戦線において、①Lと同盟、②Uと同盟、と二つの選択肢がある。
- (五) Nの同盟はPの同盟選択を決定。ただし、次の制約がある。

(a) もしNがCと同盟すれば、二つの結果となる。

(a a) Cが支配的な宗教戦線でPの選択はDとなる。

(b) Rが強力な少数派を構成しているなら、Pは二つの同盟グループに分類される。

①N—C—Lへの対応は、 $P_1$ —S—Uと $P_2$ —Rになる。

②N—C—Uへの対応は、 $P_1$ —D—Lと $P_2$ —R—Lになる。

(b b) NがSまたはRを選択すれば、Pの同盟はP—S—UとP—R—L、またはP—UとP—Lとなる。

P—R—UとP—S—Lの同盟はない。

これらの同盟・対立から分類された西ヨーロッパ各国の政党システムは、図表38、39のタイプIからⅧまでの八類型モデルのいずれかに該当する。各国ごとの事情に応じて、社会的亀裂から政党が生まれ、上記の選択モデルで示した同盟・対立が各国の政党システムの特徴を表現している。

西ヨーロッパを大きく二つに分けて考えておこう。南部・中央部(図表39のⅢ、V、VI、Ⅶ)の特徴は、①反宗教改革が教会の立場を強め、②急進主義的な世俗化運動とカトリックの伝統主義とが分極化し、③旧体制に反対するブルジョアジーが教会に敵対しなければ、文化的統合が開始され、④教会は新たに生じた政治秩序に自らの場を

図表39 西ヨーロッパ政党システムの8類型

タイプ	事 例	政党システム	内 容
I	イギリス (1) Nの選択 ①宗教：C ②経済：L (2) Pの対応 P-D-U	保守党 (N) 対 自由党 ケルト外人 非国教徒 産業	宗教紛争は分離前のアイルランドでは解決せず。中心文化は土地貴族ネットワークで補強。都市と農村の利害一致 (保守党)。それに対応する形で、19世紀に自由党、20世紀に労働党は二大政党システムの一翼を担う。19世紀末から労働者の台頭によって階級的な亀裂はイギリスには重要な区分をなす。
II	スカンジナビア諸国 (1) ①C ②U (2) P-D-L	保守党 (N) 対 農民党 キリスト教政党 急進党	都市エリートの右翼 (官僚・貴族) と農村・周辺の左翼は同盟できず。封建制の欠如と自営農民の自立性の高さ。農民とその組織が19世紀末から20世紀にかけて国内危機で対処。政治的関係は階級対立、労働者間のイデオロギー対立、都市と農村は緊張関係にある。
III	プロイセン・ドイツ帝国 (1) ①C ②L (2) P1-S-U-P2-R	保守党 (N) 対 自由党 中央党 バイエルン地域政党	多中心国家による領域緊張 (例：バイエルン分離主義) は国民的規模の統合を困難にした。西部の自由主義と東部の保守主義は対立。プロテスタントとカトリックは国家統一の方針 (大ドイツ主義対小ドイツ主義) も絡んで19世紀後半から社会的亀裂が複雑に影響することが顕著。
IV	オランダ (1) ①C ②U (2) U P1-D-L P2-R-L	自由党 (N) 対 カルヴァン派 カトリック派	北西ヨーロッパ (I-III) と南・中央ヨーロッパ (IV-VIII) の混在タイプ。世俗自由主義が国民形成政党、プロテスタント左翼、カトリック派の区分。類似するスイスは宗教紛争は存在せず。
V	スペイン (1) ①S ②L (2) P1-U P2-R	自由党 (N) 対 リーガ カルリスタ	多言語、多文化、多民族は国土回復運動時にまで遡る。単一の政治文化の不在。国民間の異質性、地域の自立性の強さから国民形成が困難であった。民族や文化の問題に世俗権力と教会との紛争が追加。バスクの強力な宗教的忠誠心は反教権中央政府に敵対し、カタルーニャ分離主義は階級亀裂を抑制。
VI	フランス (イタリアが類似) (1) ①S ②U (2) P-R-L	自由党・急進党 (N) 対 保守党 カトリック派 キリスト教政党	反教権世俗の都市がカトリックを支配。中心-周辺の紛争は長く尾を引く。1944年キリスト教労働組合の支持のもとに人民共和派を結成するが、キリスト教大衆政党になれず。世俗的な国民形成エリートに対応する同盟の基礎なし。教会は支持者を堅持し、キリスト教大衆政党を結成。地域的な特徴を持つ自由主義、カトリック、社会主義の交差圧力が生じる。
VII	オーストリア (1) ①R ②L (2) P-S-U	キリスト教政党 (N) 対 自由党 汎ゲルマン主義 産業	首都と成長する地域の紛争。文化的、経済的先進地域と後進地域の対立。政党システムは民族、宗教、階級の各亀裂を中心に展開してきた。ファシズムが権力を奪取する前に階級と宗教の問題で、社会党とそれに反対するブルジョアのそれぞれの「陣営」が成立。第二次世界大戦後に引き継ぐ。多極共存型の社会的性格を持つが、左翼と右翼のいずれかに収斂。
VIII	ベルギー (1) ①R ②U (2) P-L	キリスト教政党 / 自由党 (N) 対 フランデレン分離主義	国民形成初期段階までの野党連合は学校問題で解体。経済・文化・社会の動員過程でフランス語圏とオランダ語圏の分極化。各亀裂が重なりあう。民族・文化の統合で成功したスイスと対照的な姿。

出典 Lipset and Rokkan, 1969より筆者が一覧表に作成した。

再確認しなければならなくなったことである。

次に、北部・西部(図表39のⅠ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅷ)は、一六世紀の時点では政治的に安定しており、それ以降に顕在化してくる社会的亀裂構造では南部・中央部と異なっている。その特徴は、①国教会は国民形成エリートとは対立せず、②既成宗教勢力に反対する「左翼」運動は、非国教徒、都市商工業者と同盟したのである。

重要なのは、西ヨーロッパにおける政党システムの基本構造が選挙権拡大という民主化と大衆動員の開始以前に決定されていたことである。それに資本主義の発展による有産者と無産者の階級対立という社会的亀裂が社会主義政党の形を取って既存の政党システムに加わるのである。だから、五つの社会的亀裂はいったん政党の成立を採用すると、政党システムは「凍結」した状態となり、かりにその社会的亀裂が消滅したとしても、そこから生まれた政党はその後も存続するのである[Lipset and Rokkan, 1967: 36-38]。これが「凍結テーゼ(freezing thesis)」である。

社会的亀裂が政党の強さを決定し、その結果、各国ごとの政党システムのヴァリエーションを生み出した。それをもたらす五つの変数を確認しておくことのような順番である。①どのように領域、民族または言語の分割が投票の分配で計算されるか。②その分配がどのくらい教会メンバーシップ、教会活動での変化で影響されたか。③都市化の比率とそのレベルと第一次経済の性格(土地保有制度、農業・林業・漁業部門の強さ)によって相違が生まれるのか。④地域や時代ごとに投票の階級基礎における変化はどのようになったか。⑤労働者階級の投票上の分裂を作り出す要因を、特に一九二〇年代初期と第二次世界大戦後においてピーク時の共産党が強かった時期を勘案する必要があるのである。

西ヨーロッパにおける政党システムは、政治の決定の場に産業労働者の参入以前に、当時の各国の下層階級の同

盟と対立のパターンによって決定されていた。そのため、社会の上層階級の同盟と対立のパターンは、①「右翼陣営」の政治組織の永続的な担保措置を求め、そのことから、②その後に登場する労働者階級の同盟パートナーと自ら戦略を条件づけることとなった。上層階級の中央集権的な同盟は、官僚、大地主、貴族、教会などの、いわば旧体制下の「国民形成エリート」であった。そういった「体制側 (ins)」の集団は、社会環境、利益、イデオロギーに条件づけられ、同盟パートナーを「選択」した。そのことは同盟パートナーとならない「反体制側 (outs)」を社会的亀裂線の反対側に位置することを強いられるようになった [Sinchcomb, 1973: 577-578]。以上から、簡単に確認しておこう。

最初の同盟と対立の選択は、政府の宗教的志向の選択である。ヨーロッパでは、その選択は宗教改革の結果によって決定された。イングランドやスカンジナビア諸国では、エリートは、プロテスタント教会を（国教会という形で）支配下に置いた。それに対する反体制側は、反対派を非国教徒 (non-Conformist)、敬虔派 (Pietist)、世俗派 (secularist) の同盟に向かわせた。宗教改革は、北海低地地方 (Low Countries)、ドイツ、スイスのような国々では、国教化したプロテスタント多数派と、それに対抗する強力なカトリック少数派に二分した。国民形成エリートは、ドイツやオランダのように、国教化したプロテスタント教会との同盟を選択した。ヨーロッパ南部やフランスでは、ローマ・カトリック教会は、国民形成エリートに支配されないため、エリートはローマ・カトリック教会と同盟するか、あるいは世俗的、競合的な態度を選択した。

エリートが選択する同盟は、様々な形態を採用することになった。イングランドとスカンジナビア諸国では、自由主義者と「左翼」は国教反対者 (Dissenter) と原理主義者 (Fundamentalist) と同盟した。プロイセン・ドイツでは、カトリック勢力 (中央党) と世俗主義者 (自由主義政党) は、それぞれの立場であるが、第二帝政期のエ

図表40 西ヨーロッパにおける同盟・対立構造の歴史的配置  
エリーートの選択

選択決定要素	カトリック				プロテスタント			
	国	教会	非国教会と世俗派	農村	国	教会	非国教会と世俗派	農村
宗教改革結果の多数派								
教会エリート支配形態	国	教会	非国教会と世俗派	農村	国	教会	非国教会と世俗派	農村
経済的中心	都市	農村	都市	農村	都市	農村	都市	農村
その結果 与党同盟	教権保守主義 (都市)	保守主義 (農村)	「啓蒙」政府、 都市、世俗派	まれ	オランダとス カンジナビア の保守主義	保守的「ジェ ントリー」	アメリカの連 邦主義	まれ
野党同盟	農村の反教 権、プロテス タント	都市の反教権 主義	農村の教権保 守主義		カトリックと 農村の原理主 義	都市アルジュ アジーの非国 教派	農村のホビエ リスム	
19世紀に適用し た場合の事例	ベルギー	オーストリア	フランス		オランダ、ス カンジナビア 諸国	イギリス、フ ロイセン・ト イツ	アメリカ合衆 国	
20世紀に適用し た場合の労働者 のパターン	農村の急進的 反対派	都市の世俗的 な階級意識を 持った社会主 義	啓蒙的な中心 と疎外された 共産主義の分 裂		原理主義的な 色彩を帯びた 社会主義	自由主義と独 自の階級行動 (社会主義) の分裂	農民との米 ビュリスト同 盟	

出典 Stinchcombe, 1975: 579



リートに対抗した。オーストリア、ベルギーでは、世俗主義者とプロテスタントは野党的立場を堅持した。フランス、イタリア、スペインでは、カトリック右翼勢力は、ながい時間をかけ次第に世俗的な中央集権主義的な姿勢へと発展した。

第二の同盟と対立は、大地主と都市ブルジョアジーの関係であった。これは産業革命で活発になる。これも様々な形態をとった。交易ベルト地帯では、都市ブルジョアジーが支配的であった。イングランドやエルベ川以東のプロイセンのような地域では豊かな大地主、ノルウェーでは小農民がエリートと同盟を選択した。一般的に、エリートは最も裕福で強力な階級と同盟した。対象となる同盟者は、イギリス、プロイセン・ドイツ、オーストリアでは大地主であり、オランダ、ベルギー、スカンジナビア諸国、フランスでは（地方を支配する中小農民とともに）商工業者であった。

自由主義者はイングランドとドイツの都市ブルジョアジーの大部分からリクルートした。スカンジナビア諸国の農民の急進主義は、左翼の原理主義者と合同した。そして彼らは、国家・教会の都市の貴族階級と対決した。これは、図表 38、39 にある八タイプに分類される。そのことは、西ヨーロッパで組織されたので、労働者階級と対決することになる。一九世紀にエリートは、イングランドを典型とするように、国教化した教会をバックにした保守的な大地主と、自由主義的な世俗主義的な反対派に分裂した。

では、労働者階級の分裂は、どのように理解すればよいのであろうか。イギリスとフランスを例にとって考えておこう。

イギリスでは産業革命がいち早く達成でき、労働者が多数存在しにもかかわらず、労働者は自由主義者とながく提携し、労働者独自の政党（労働党）の結成は二〇世紀に入ってからであった。フランスではカトリック系の大地

主の「右翼」勢力と、パリと地方のブルジョアとが同盟する「左翼」の世俗勢力が対峙する格好となった。この対立は、一九世紀から二〇世紀にかけての労働運動の発展をイギリスとは異なった形に導いくことになった。労働者は保守的な勢力を認めず、その結果、別個の疎外された大衆が存在することになった。フランスの労働者は社会主義政党に参加するか、それには参加しない労働者はロシア革命時に成長した共産主義勢力に参加することになった。

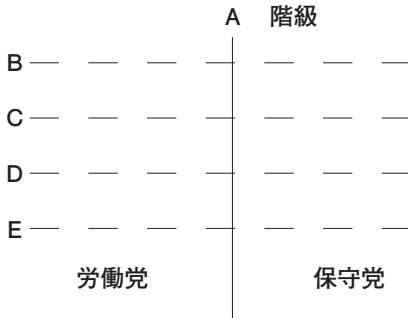
ロツカンは、既存の上層階級の同盟選択に対応した労働運動の性格をはっきりした形で提示していない。そのヴァリエーションは、二〇世紀に至るまでの同盟・対立の構図に各国の労働者階級の立場を加えた内容を図表40で確認できる。

西ヨーロッパの各領域の政治システムは、ローマ帝国の社会機能分化に始まり、帝国崩壊後の中心が各地域に浸透し、国民規模において文化的に標準化し、その人口のより多くの部分に参加できる権利を承認した大衆民主主義の形態を各国ごとの政党システムという形で、現在にいたる各国民国家の歴史的な特質を表現しているのである。

#### 四 八つの政治共同体タイプの事例

政治的な「忠誠」がひとつの社会的亀裂から生じるなら、たとえばイギリスのように階級という社会的亀裂だけでその政治共同体の性格を説明できるであろう。確かに、宗教が多様な形で階級間に均等に拡散されているならば、政治的「忠誠」を測る規準は階級であろう。その規準からすれば、イギリスは同質社会 (homogeneous society) と言える。ところがヨーロッパ大陸諸国の場合、様々な社会的亀裂も人々の政治的志向に大きく影響してきた。この強力な下位文化 (sub-culture) を持つ社会は多極社会的な分断社会 (sectional society) と称される。各国にある

図表41 階級社会モデル



複数の社会的亀裂にそって形成される政党システムから、第二次世界大戦後の政治システムの底辺を基礎づけている政治共同体の性格を整理しておこう。実線は決定的な分裂を表す社会的亀裂を、破線は弱いが区画を意味する社会的亀裂を表している<sup>(9)</sup> [Allum, 1995; Elder, Thomas and Arter, 1988; Hudson and Lewis, 1985; Gunther, Diamanduros and Puhle, 1995; Smith, 1989; 古田、二〇〇〇年参照]。

①階級社会モデル（イギリス）

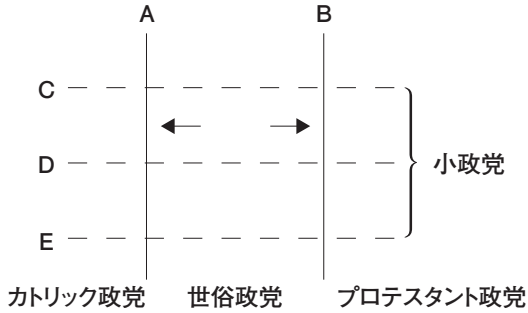
社会的亀裂のひとつの源泉（A・階級）が国民を二分する。破線BからEまで社会経済的階級の影響を緩和する。政党形成では、Aという安定した階級線が他の社会的亀裂の影響を制約する働きをする。イギリスは階級的な亀裂で社会を定義できる。中産階級と労働者階級という階級に基づいて二大政党が成立する。実際に議会選挙では小選挙区制度の効果もあって、二大政党が議席の圧倒的多数を占めてきた。

イギリスが階級によって社会を単純に分類できるのは、政治や社会の発展段階において、危機的な諸問題を順次解決できる時間と条件を備えていたからである。旧エリートが社会変動に応じて新エリートに融合でき、常に社会の中心的立場に存在してきたからである。

②多極共存型社会モデル（オランダ、スイス、ベルギー）

このタイプは、階級の登場以前から存続する原基的な社会的亀裂（言語、宗教、都市と農村）によって多極的に社会が分断されている。AとBという二つの主要な社会的亀裂が三つの主要政党を形成する。政党システムを断片

図表42 多極共存社会モデル



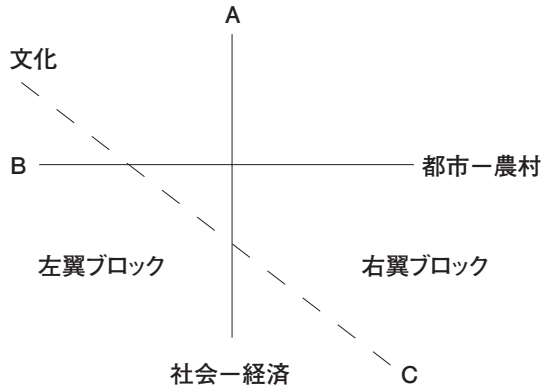
化する潜在的な社会的亀裂（CからE）は、交差的な提携で顕在化すること  
を抑制され、そのことによって安定した政党システムを出現させてきた。三  
つの社会的亀裂を支えるのは、「柱状化」の現象である。社会的亀裂に基づ  
く多種多様な社会集団がそれぞれ区画化したサブ・システムを独立して運営  
する。これらのサブ・システムは政党から労働組合、利益集団、マスメディ  
ア、教育制度、スポーツ・レジャークラブまでも統合する垂直的な「柱  
（pillar）」というべき組織を形成する。一見して不安定要素を抱えながらも、  
これらの国々は安定した政治システムを維持している。その理由は、各「柱」  
の頂点に所属するエリートたちがシステムを破壊しないように協調、協力し、  
各「柱」に所属するメンバーがエリートに、いわば「白紙委任状」に近い支  
持や信頼を付与しているからである。

③合意ある多極社会モデル（スカンジナビア諸国）

二つの主要な社会的亀裂（階級、都市と農村）が交わり、多党システムが  
生まれる。文化的な社会的亀裂が二つ以上の象限を交差するなら、多党システムであっても政治的に安定する。社  
会全般に浸透した任意的結社のネットワークは高密度である。国民各自がそれぞれの相違ある立場を認識しつつ共  
存する姿勢を示している。

スカンジナビア諸国はその社会的亀裂によって政治が規定されるし、それを反映した政党システムは左翼プロ  
ク（社会民主労働党、左翼党）と右翼ブロック（穏健党、中央党、自由党、キリスト教民主党）に分裂し多党化し

図表43 合意のある多極社会モデル



ている。しかし、スカンジナビア諸国の政治文化は政治体制への凝集性を強く持ち、「同質」に近い社会を構成する。

スカンジナビア諸国には妥協と合意を見つけ出す特質がある。その特質とは、対立が低段階で解消しやすい、対立をめぐるルールと規則の適用は体制を超えた形では起こらない、政治的対立の解決手段として、議会では連合政権、政治的決定ではネオ・コーポラティズム (neo-corporatism) による利害調整が行われている。

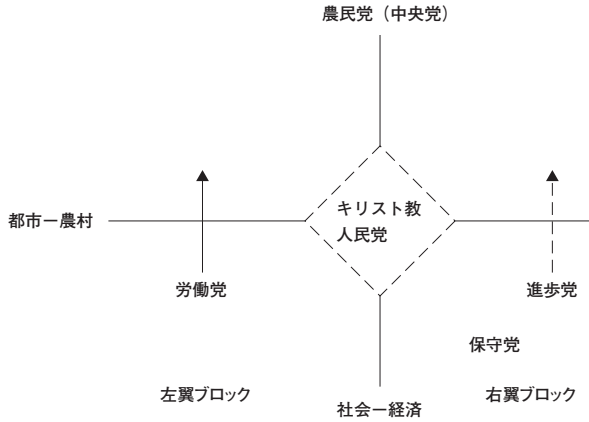
④ スカンジナビアの変種モデル (ノルウェー)

一八一四年憲法は全農民にまで選挙権を付与した。その結果、自由党と保守党が成立した。自由党は労働党と一八九八年男子参政権、一九一三年女子参政権の導入で協力した。その後、自由党から農民党とキリスト教政党とが分裂した。ブルジョアジーは保守党を支持した。一

九二〇年代の「大騒動」と共産党の結成のあと、労働党は改革志向戦術に着手し、第二次世界大戦後は同質的な社会民主主義の労働党と非社会主義ブロックに大別されるようになった。ただの政権であるうと、社会全体として、計画経済・福祉国家という社会民主主義的なアプローチは定着している。

ノルウェーの政党システムはスカンジナビア諸国タイプの変種である。五党が投票の七五%を占めている。そのうち四つがひとつの社会的亀裂を交差して有権者にアピールする。たとえば、労働党は農民や漁民に対して支持を

図表44 スカンジナビアの変種モデル



訴えかける。農民党は現在では中央党を名乗っている。

⑤ 分極的多極社会モデル (フランス、イタリア)

複数の社会的亀裂がはつきりし、相互に関連しないタイプである。社会的亀裂が強くなりすぎれば多数の対立軸を形成し、分極的多党システムを成立させる。社会的亀裂が弱ければ、穏健であるが不安定な多党システムが出現する。いくつかの社会的亀裂は複雑であり、非妥協的な政党システムを創造する。フランスの個人主義的自由民主主義は、独特の特徴を持っている。自由主義には、自己中心的な伝統がある。それは平時においては政党システムの「分極化現象」に表現される。

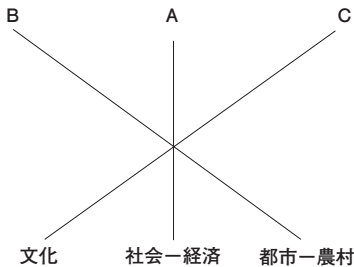
もっとも国家権力が個人の権利や生活に介入しようとする、国民は連帯して抵抗してきた。社会的亀裂は議会政治に急進左翼、穏

健左翼、穏健保守、急進右翼の四極構造に反映してきた。この多極構造と、それと対称的な中央集権官僚制という二つの軸がフランス政治の特徴をなしている。

⑥ 穏健な多極社会モデル (ドイツ)

AとBの二つの社会的亀裂が生み出す四象限が等しく意味を持っている。社会

図表45 分極的多極社会モデル

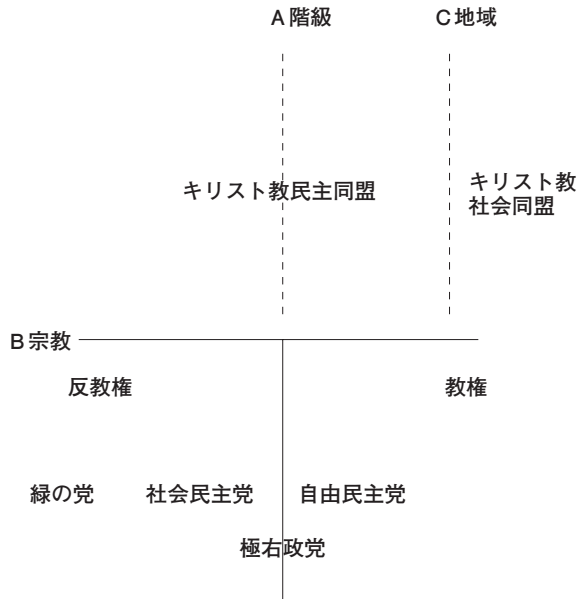


を分ける階級亀裂Aは社会のある部分（図表46の上半分）では意味をなさないか、政党は複合階級的な性格を持つことになる。宗教的な社会的亀裂Bは階級を横断する。しかし、社会の別の部分社会（図の下半分）では階級はまだ意味を持つている。それに地域（周辺）という社会的亀裂が影響することもある。

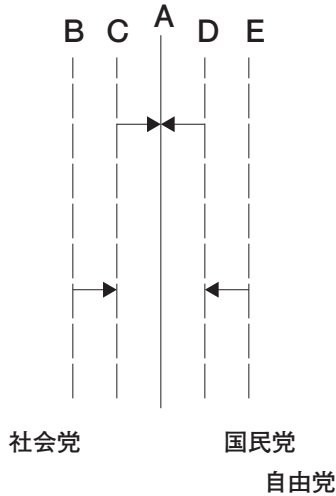
第二次世界大戦前の不安定な政治状況から、戦後の（西）ドイツは政治的、社会的に安定している。それは二つの大政党と、小政党の穏健な多党システムに見られ、政権も大政党（キリスト教民主同盟・社会同盟か社会民主党かのどちらか）と小政党の自由民主党の連合政権が長く続いていた。近年、それまでの政党システムに、（環境保護、人権、女性の権利拡大などの）新しい価値を持つ緑の党や、旧東ドイツの社会主義統一党を継承する民主社会党（現在、社会民主党離脱者とともに左翼党を結成）が追加されている。

⑦ 多極共存社会の二大「陣営」モデル（オーストリア）  
 ひとつの社会的亀裂だけが社会を分断する主要な源泉となっている。ただ、政治的に重要な変数が国民間に秩序

図表46 穏健な多極社会モデル



図表47 多極社会の二大「陣営」モデル



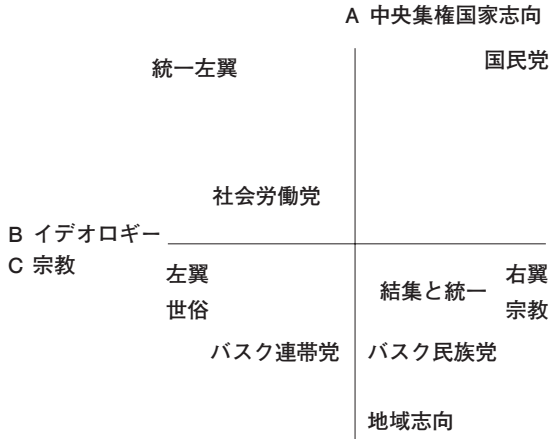
的な政党であり、ウィーンや産業中心地に根を張っていた。それに対抗するブルジョア政党として、社会党と同規模の宗教基盤としたキリスト教社会党（戦後、国民党）と、中産階級を基盤とする小規模な汎ドイツ人民党（戦後、自由党）が存在してきた。

戦後では経済的繁栄と均衡民主主義制度に支えられて政治的安定が実現し、戦前の社会的な分裂をもたらしした社会的亀裂を注意深く管理することによって安定した二大政党（国民党・社会党）になっている。戦後になっても、社会党側には利益集団として労働組合や労働会議所など、国民党側には産業団体や商業会議所などがあり、オーストリアの公的生活には社会的亀裂が戦前と同様に浸透している。ただ、戦後の繁栄と社会全般の近代化は、世俗化の進行とともに、協調的な公的空間を促進させてきた。二陣営は徐々にあいまいになってきており、階級と宗教の社会的亀裂は戦前ほど顕著ではなく、相互に排他性や敵対感も弱体化してきた。近年、第三党として自由党は移民排斥の急先鋒として、国民党より右に位置して極右勢力となっている。

だって配分されている。第二次世界大戦前には階級を軸に社会党に反対する（民族と宗教において）、ふたつのブルジョア政党が存在してきた。それぞれが「陣営 (Lager)」を形成していた。その結果、第二次世界大戦前では激しい対立を伴いながら不安定な二大政党制（キリスト教社会党・社会党）であったが、政党システムは階級、民族、宗教の各社会的亀裂を中心に転回し、現代的な政党を性格づけてきた。社会党は階級に基づく典型



図表48 ポスト権威主義の南ヨーロッパ多極社会モデル



⑧ ポスト権威主義の南ヨーロッパ多極社会モデル（スペイン、ポルトガル、ギリシャ）

二つの支配的な社会的亀裂（中心と周辺、左翼と右翼）があり、もうひとつの歴史的な社会的亀裂（世俗と信仰）はスペイン政治を理解するうえでは重要である。二つの社会的亀裂のうち、ひとつは伝統的な左—右のイデオロギー志向であり、別のひとつは中央志向と地域の自治を志向する立場の分裂である。世俗—信仰の社会的亀裂は、現在でも見られるが、フランコ体制終了後では弱体化し、左—右の亀裂に包含されている。

中心と周辺の社会的亀裂は、スペインが様々なエスニシティから構成される国家であり、この点も政治や社会に影響している。スペインでは歴史的に地域利益を代表する政党が存在する。たとえば、バスク民族党はバスク地方の穏健右翼政党であり、結集と統一はカタルーニャ地方の穏健右翼政党である。これらとは反対に、中心に位置する国民党や社会労働党は全国政党である。だから、スペインの政党システムは中央集権的な政党と多くの地域政党を内包する。

五 ファシズムが定着しない政治空間

図表12のモデルにおける被解明事項の選挙権の拡大という民主化過程（VI…権利）、次に社会的亀裂からの代表

という政党システム（VI・政党）と考察してきた。では政治システム（VI・システム）に関わる事柄として、自由民主主義の存続に関わる制度的な安定または崩壊の程度について考察しておこう。

政治システムは、各レベルの政治現象を相互に関連するすべてを示す政治用語である。西ヨーロッパの政治システムは、社会を構成するメンバー間に見られる社会的亀裂から表出される各政治的意思を秩序づける自由民主主義体制において、権力・支配関係を規定している。自由民主主義は、個人の可能な限りの自由を保障する自由主義に、国民の多数の意思を反映させる相互補完の思想である。西ヨーロッパの政治体制は多様な形態を持つとはいえ、共通して自由民主主義制度を發展させて現在の姿になった。それは、国家建設、国民形成、大衆民主主義といった、図表12の諸変数の配置次第で各国の政治システムの相違も生じてくる〔古田、一九九二年・三六頁以下〕。

西ヨーロッパ諸国では、それぞれ自由民主主義を發展させてきたのに、では、なぜ一九二〇年代から一九三〇年代にかけてファシズムが五カ国で勝利し、他の西ヨーロッパ一三カ国においては生じなかったのか、あるいは勝利できなかったのか、という、それまで築き上げてきた政治システムの存亡に関わる疑問がある。つまり、民主的な政治システムの順調な發展と安定に関連する問題は、図表12のVIのシステムに関する「過渡期の危機の頻度と強さ・暴力の高まりの範囲」を確認することである。五カ国とは一党独裁制に転化したイタリア、ドイツ、オーストリア、スペイン、ポルトガルであり、それらの類似する「運命」を確認することによって、戦間期の自由民主主義体制の安定度・強度を考察しなければならない。

五カ国の共通する点は次の通りである〔Rokkan and Hagvet, 1980a: 131, 136, 145-159; Rokkan, 1980b: 127; Rokkan, 1981: 86-93〕。

- ① 五カ国は広範な選挙権のもとで、政党や運動で国民を動員する政治的競争を経験したことがあった。

②五カ国とも競合する動員の取り扱いにおいて、政治体制を揺るがす危機に陥り、最終的に多元主義的な性格を喪失して、大衆民主主義政治を一元主義的なコントロール (monolithic control) を採用するファシズム運動に屈服してしまった。

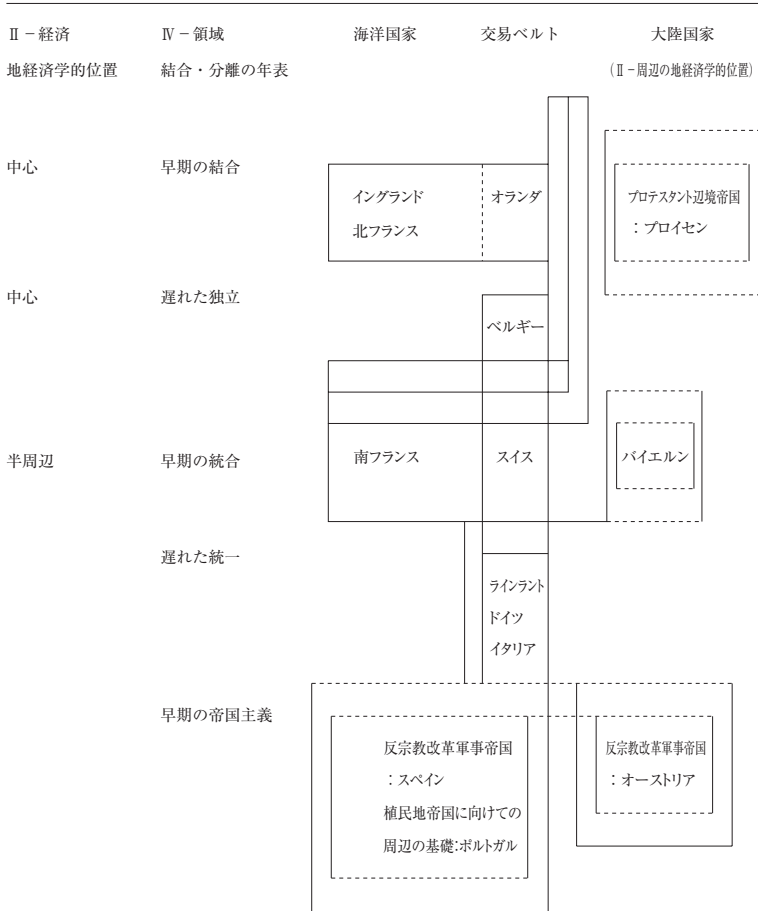
③これらの一元主義的な運動は、その政治的な反対者には「暴力」で臨み、次第に支配者の地位に登りつめた。そして、それらは国外よりは国内の敵対者に対する弾圧を用いて権力を獲得した。

五カ国以外の西ヨーロッパ各国にも類似した緊張や危機があった(例…イギリスでの第二次世界大戦前のアイルランドをめぐる危機、フィンランド独立後の危機、フランスの一九三四年)が、ひとつの大衆運動のもとで徹底した、一元主義的な支配にまでは至らなかった。これは自由民主主義を基調とする各国の政治システムを支える社会的、文化的な条件づけの相違でもある。五カ国でファシストが成功した決定的なマクロの特徴を、図表19の概念地図と図表12の発展モデルの構成要素から作成した図表49から説明することが可能である。

もちろん、五カ国それぞれの歴史過程において相違があることも承知しておかなければならない。ドイツとイタリアは交易ベルトの中で神聖ローマ帝国の断片化した地域であり、スペイン、ポルトガル、オーストリアはかつて南西と南東の辺境地で挫折した帝国主義国家であった。ドイツとイタリアはそれぞれ言語上では同質だが、一九世紀後半まで政治的に分裂していた。スペイン、ポルトガル、オーストリアはヨーロッパ以外の地域、またはヨーロッパ東部と西部で歴史上、帝国の立場にあつたが、それらのその後の「運命」は一五〇〇年から一七八九年までの地経済学的な再構造化の段階で決定され、一八一四年以降、停滞状況にある帝国となったのである。

ドイツとイタリアの歴史的な軌跡を考えるなら、フランス革命が引き起こしたナショナリズムは領土統一運動を促進させることになった。ナポレオン戦争は、各地においてナショナリズムの巨大なうねりをセットし、産業革命

図表49 地経済学的要素、地政学的要素、領域的統合：ヨーロッパ概念地図の応用



(注) 1) 二重線をつけた国家は大衆政治の複数政党システムが暴力的に破壊された5カ国を示す。  
 2) 三重線をつけた国家は17世紀中、さらに以降、「資本主義の基礎」を構築していることを示す。

は世界資本主義の中核地域に対する両国からの圧力を増大させる。ドイツでは国家統一の決定的な行動は東部の軍事力のあるプロイセンという周辺から開始されたのに対し、イタリアでは北部の都市が停滞した周辺である南部地方に勢力を拡大して統一した。国家建設の早期段階において領域の中心形成はオーストリアやスペインでは成功するが、帝国の維持には失敗した。ドイツ、イタリアでは文化的に同質な住民は存在するが、中心建設は遅れた。五カ国は国民国家建設・形成史では異なっている。

確かに発展過程における諸変数において多くの点で異なるが、これら五カ国に共通する図表12の三要因がある。まず、地政学的な位置（帝国の遺産）は二つの変数（Ⅰ…領域、Ⅱ…領域）の組合せを通して説明できる。ヨーロッパの初期の歴史が示すところは、帝国建設の失敗の連続とも言い換えることができる。つまり、ローマ帝国の崩壊、カール大帝とその後継者による帝国の断片化とその後分解、ヨーロッパの両端（オーストリアとイベリア半島）からのヨーロッパ支配を試みたハプスブルク家帝国の失敗などは、過去の栄光と比べれば、厳しい記憶を残すことになった。

次に、資本主義の進展で二つの大きな波で生じる地経済的な周辺化への後退過程がある。そのうちのひとつは一六世紀の貿易の流れの再構造化（Ⅱ…経済）による経済の中心地の変動、もうひとつは一九世紀の産業技術の進展での地域間格差が生じ、経済成長する中心の局地化（Ⅴ…経済）によって取り残された経済上の周辺化であった。最後の変数は、軍事・産業の同盟を通じての国際システムにおいて、その地位を再確立しようと努力する継続的な試みである。これは変数Ⅳ…経済に掲げられた資源の組合せで表現される。

中世から一九三九年までの長期間を設定した発展モデルから、ヨーロッパ各国はその政治システムの選択肢を次のようなパターンで要約できるであろう。

①競争的な多党政治の存続のチャンスは、世界経済の中核地域内において、最も大きかった。したがって、五カ国以外の西ヨーロッパ諸国は、個々の事情によって差はあるが、自由民主主義を進展させた。

②ファシストが勝利する可能性は、都市が点在した早期の帝国において半周辺化された地域で最も多かった。五カ国は、ある程度まで自由民主主義体制を経験することはできたとはいえ、それが崩壊し、その後復活させることができた。

さらに敷衍して一元主義的支配に関連して述べるなら、③共産主義勢力の勝利は、ヨーロッパの中でも最も周縁地域において、比較的早く成立した、農業型の官僚帝国では多かった。これらの国々は、ヨーロッパ東部において、自由主義と民主主義は不完全で、定着しないままの状態で共産主義が全体主義体制かを成立させた。

ロツカンは、S・リップセツトとの共著において、政党形成と政党システムの出現、その凍結モデルの論考の中でファシズム運動―政党については言及しなかった。ロツカンはその理由をはっきりと論じていないが、J・J・リンスはファシスト政党が第二次世界大戦後に顕著な復活をしなかったからだと判断している [Linz, 1976: 34]。図表12にある政党のVI（政党選択システムにおける進展）・VII（政党選択の社会的、文化的条件づけ）から民主的な政治体制の維持や崩壊の説明が可能である。第一次世界大戦直後の普通選挙化されようとする時点では、すでに国民に政党への選択肢は存在し、「政党と有権者はパッケージ化」として政治風景が当然視されるようになっていた。その状況が結晶化したあとに、ファシスト運動は「政治市場」に参入してきたのである。その際、ファシスト政党を支持した人々はそれまで別の政党支持者であったが、その後ファシズムの敗北で第二次世界大戦後に再度、支持を変更することになった。このことは、ファシスト政党が固有の社会的基盤を構築できなかったことを意味する。ファシズムに基づく社会的亀裂は成立しなかった。つまり、ファシスト運動は新参者としての性格のため、大部分

の国民が様々な社会的亀裂に基づくイデオロギーにすでに編成されており、ファシストのアピールを完全に浸透させない政党と大衆組織に統合されていた [Jinz, 1980: 154]。言い換えれば、ファシスト政党は、社会主義政党、共產主義政党、キリスト教民主主義政党、保守主義政党、自由主義政党、農民政党に比べて、固有の社会的基盤を獲得できていなかった。

ファシスト政党は、それまでの既成政党と異なっており、ゆっくり時間をかけた、社会への定着を経験することができなかった。だからこそ、ファシスト政党は、他の政治勢力との長期的な競争においてではなく、短期間で政権を奪取できる革命かクーデタかのような暴力的な方法を試みるしかなかった。

ファシズムが成功する場合、民主的支配が崩壊する前に、政党システムの断片化が多いときは民主主義の崩壊に拍車をかけ、反対に断片化が少ない場合は民主主義を存続させたかもしれない。言い換えれば、戦間期のヨーロッパでは、「安定が安定を生み出した (stability bred stability)」のである。たとえばヴァイマル・ドイツの末期に見られた政治的分裂とは異なっており、民主主義を存続させることができた諸国家は、政党システムの安定と結びついている [Karvonen, 1993: 169]。一六世紀の世界システムの中核地域に属していた国々において、ファシスト運動は強力になった。しかし資本主義の発展にともなっており、地経済学的に周辺化の時代を過ごすことになった。そのような遅れた産業化において、軍事と産業の同盟は国際的な地位を取り戻す戦略としてファシズム体制を採用したのである [Rokkan and Hagtvet, 1980: 146-147]。

## 第七章 第二次世界大戦後における政治的、経済的な分配段階

## 一 自由民主主義体制の類型

政治体制は「政治権力が社会で安定した支配—服従関係を維持するための政治的な制度、機構や政治組織の総体」である。制度が人間の行動をパターン化したものと考えらるなら、行動は規則性をもって繰り返されるし、共有される価値に応じた役割や制度に基づいた行動は正統なものと思われ、それに反すれば制裁や排除が行せられると理解すれば、メンバーは役割や制度に適合しようとする。さらに、政治機構はもつと限定的な行動を定式化した法制度である。多くの場合、それは憲法に明記されている(例…三権分立、議院内閣制、選挙制度など)が、法文規程でなく、その社会的機能の各部分を受け持つ視点から考察されなければならない。政治組織は社会的な目的を追求する秩序づけられた存在であり、政策に影響を及ぼす(例…政党、利益集団)。政治組織は国家権力と個人の間を媒介、調整する役割を担当する。西ヨーロッパの政治システムは、自由民主主義の諸制度において、権力や支配の関係を規定し、最終的に政府が価値・資源の具体的な配分を決定する「山口、一九八九年参照」。

自由民主主義制度の定着と中央集権制から連邦制への移行という二つの観点から、第二次世界大戦以降の国民国家の現況をまとめておこう。

自由民主主義は、「定期的、競争的な選挙制度と制限的な政府の両方を組み合わせた民主主義の一形態」である。自由民主主義体制は権力間の均衡、抑制する自由主義的構成原理、選挙で国民から信託を受けた政党が政府を運営する政党国家と、国民投票による最高指導者や国民全般に関わる争点を国民が直接選択する民主主義的構成原理を兼ね備えている。西ヨーロッパ諸国は、イギリスを典型とする多数民主主義(ウェストミンスター・モデル)と、



スイスを典型とする合意民主主義（多極共存型民主主義モデル）の二つのタイプに大別される。[Lijphardt, 1999: 341]。

多数民主主義は、①一党内閣による行政権の集中、②責任内閣制に基づく内閣支配、③二大政党制、④単純多数決選挙制度、⑤利益集団多元主義、⑥中央集権主義の統治形態、⑦下院優位に基づいた立法権の集中、⑧軟性不文憲法、⑨違憲立法審査制度の不在、を特徴とする。合意民主主義は、①連合政権による行政権の共有、②行政府と立法府の権力均衡、③多党制、④比例代表選挙制度、⑤利益集団コーポラティズム、⑥連邦・分権主義の統治形態、⑦両院議会制、⑧硬性憲法、⑨違憲立法審査制度、を特徴とする。具体的には述べれば、①②③④⑤⑦は行政と政党の関係を、④⑥⑧⑨は中央集権制か、連邦制か、という政治システムの維持を図る性格を表わしている。

さらに、各政治システムはそれぞれの政府形態、政治共同体、政党システム、政治制度、自由主義や民主主義の解釈のあり方によって様々な形態を採用する。図表49はその一覧を示している。

第二次世界大戦後の西ヨーロッパ政治システムは、過去の国家建設と中央集権化の経験から、戦後において各地域・周辺の利害や要求を調整しなければならなくなった。国家の指導者は政治システムの維持を考えれば、地域や周辺を強力に統合する中央集権化を徹底する戦略を採用せざるをえない。反対に政治的決定での自治や文化的独自性を保証するなら、周辺や地域の立場を尊重する連邦制的戦略が考えられる [Rokkan and Urwin, 1983: 180-188]。

図表49は、自由主義的要素と民主主義的要素を各次元で分類したものである。国民国家は一定の地理的な国境を画定し（地理空間）、内部組織の役割を分化する（メンバーシップ空間）ことで完成する。国家建設と国民形成の相違が中央集権制か連邦制かのいずれかを選択することになった。ただ、さらなる「統合」を視野に入れるならば、そのメンバーが「退出」せず、国家への「忠誠」を維持させるために、中心と周辺の権限の「平等化」を必要とす

る。言い換えれば、政治的、経済的、文化的な分配過程が考慮されなければならなくなる。

二 連邦制論

中央集権制はできる限り多くの権力を中央政府に集中することに特徴がある。国家が近代化を推進する時代にあつては、中央集権制は地域的割拠性を克服する手段であつた。第二次世界大戦以降も、福祉国家の進展とそれに伴う行政サービス水準の画一化の必要性から中央集権体制が強化された [Watts, 1991: 228-230; cf. Riker, 1975: 93-

図表50 自由民主主義体制の類型

政府形態	事 例	政治共同体の特徴	選挙制度政党システム	自由主義的構成原理	民主主義的構成原理	
				権力分制、中央集権制か連邦制か	政党国家 (国民代表)	国民投票 (直接民主主義)
議院内閣制	イギリス	階級社会	小選挙区制 2 党制	議会優位の 3 権分立 中央集権的な連合国家	20世紀から下院優越18世紀以降の2大政党による政権交代	首相の選択は事実上の「人民投票」の効果、政治論点ごと
	スウェーデン	合意ある多極社会	比例代表制 1 党優位多党制	3 権分立+オンブズマン制度 中央集権制	社会民主労働党による1党長期政権か中道・保守による連合政権	政治争点ごと
	(西)ドイツ	穏健な多極社会	小選挙区比例代表併用制 穏健な多党制	3 権分立+分権制 構造的連邦制	キリスト教民主・社会同盟と自民党、社会民主党と自民党のどちらかの連合政権	住民投票はいくつかの州で国民投票はなし
	スペイン	ポスト権威主義多極社会	比例代表制 2 大政党と地域政党の共存	3 権分立 中央集権的な連合国家+地方分権制	フランコ後、社会労働党か国民党の政権	政治論点ごと
(半)大統領制	フランス	分裂的な要素を含む多極社会	小選挙区2 回投票制分極的多党制	第3・4 共和制での議会優位の3 権分立 第5 共和制での大統領優位の3 権分立 中央集権制	第3・4 共和制での不安定な政党内閣 第5 共和制での大統領に直属の内閣	第5 共和制では国民が直接、大統領を選出、政治争点ごと
合議政府制	スイス	多極共存型社会	比例代表制 穏健な多党制	合議政府による均衡原則の徹底+カントン単位の有機的連邦制	恒常的な4 党連合政権	政治争点ごとに頻繁に

(注) 山口定『政治体制』東京大学出版会、1989年、46頁の表を参考に作成した。

[2]。

連邦制の意義は次の三点にある。第一は、連邦制が民主政治を促進することである。連邦制の過程が、反対派を準備することで、多元主義的な政治を導入するからである。第二は、連邦制が地方政府の利益を増進することで民主主義を促進することである。地方政府は世論により反応するし、人々により責任をもてるからである。第三は、連邦制が個々の自由を維持することにある。自由は人が選択するルールをつくる権利である。連邦制は権威からの「防波堤」になる。地方政府は、中央政府が国民の名で統治する際に、それに反する少数派を保護できる立場であり、反対に多数派に高いコストを課すことを認めさせることができる [Riker, 1975: 156-158]。

連邦制は、「統一体や地域の相違がそれぞれの存在や権威を憲法上、保証する方法で中央政府と地方政府の間に権力を分割することで、単一の政治システム内に適合された領域的な政治組織の一形態」と定義される。一方で中央と地方の各政府の二つのレベル、他方で中心が主導権を持つ統一体と地域・周辺の相違の共存といった形態にあって、両者の権威の分配が主要な内容をなしている。連邦制に関する定義に関して、契約概念や立憲主義、分配された権威に関わる法的、政治的な構造、非集中化した政治過程、多元主義的なイデオロギーなどに、社会的、経済的、政治的、文化的な現象などにその本質が反映している。連邦制は政治的な権限を地域・周辺に分配することも意味している。

連邦制は中央集権制と対称の制度と見なされがちである。しかし、連邦制は極端な権力集中とルースな連合体 (confederacy) の中間にある妥協的な産物と考えるべきである。これには、地域の自治と「特異性」の保存という共通性を取り扱うために、中心と周辺の連結を効果的に行う措置と考えるべきかもしれない。連邦主義は、単に脱中央集権主義的なシステムでなく、非中央集権主義的な形態を採用している。そこでの権威は、独立的な形を採用

して、拡散、分配されている。一方で独自性と相互依存性、他方で競争と協力が連邦制内の中央政府と地方政府の間を関係づけている。二つの統治秩序は、憲法上、両政府に権限と権利を規定されている。両政府は立法、行政、税、教育に関して市民に直接選択されるのが通常の形態である。連邦制の条件は以下の通りである。

- ① 二つの政府の秩序の間には、立法・行政上の権威・権限と歳入の資源のフォーマルな分配がある。
  - ② この分配を明確に規定した憲法が存在し、一方の政府だけで秩序が抜本的な修正がなされることはない。
  - ③ 審判（最高裁判所）は二つの政府の秩序と個々の権力について議論を判断する。
  - ④ 特殊な手続きと制度は政府間の行政・政治の相互作用を容易にする。
  - ⑤ 国家制度は両政府を包括し、地域の権威と集団利益が中央の政策決定過程に適合するように工夫する。
- 第二次世界大戦後の連邦制は、歴史的、経済的、社会的、政治的な勢力と強度に応じて、制度と手続きにおいて多様であるが、中心と周辺の各主張の適合への試みと見なすことができる。連邦制にもヴァリエーションがある。それらを構成するのは次の要素である。
- ① 連邦制国家を構成する単位の数・規模・富
  - ② 中央と地方の両政府が担当する秩序に割り当てられた支配権と経済資源の分野
  - ③ 中央政府の立法が、行政責任上、地方政府を拘束しない度合
  - ④ 政治資源を均衡化し、地域間の不公平を減少する方法を採用する財政的な調整措置
  - ⑤ 最高裁判所の使用方法、憲法裁判所の設置、立法の合憲性を決定する国民投票
  - ⑥ 両政府間の協議と協力を容易にする制度と手続き
  - ⑦ 行政、議会（下院）、官僚、正規機関のような中央政治の政策策定のために地域代表の規定の存在

連邦国家のあり方の多様性を測る規準は、行政と立法の間の権力分割、または責任政府の原則に中央—地方を統治過程に編入させるかどうかである。全体の政府内の地域間合意を達成する政治制度の役割（例…アメリカの大統領制、スイスの合議内閣制）と、政府間関係の行為は異なった手続きを生み出している。カナダやイギリスのような国家は、中央政府の支配が政府レベル間の関係に焦点を当てる結果、「行政連邦制」的な、各層からなる連合国家の性格となる。

今後、「脱集中化（deconcentration）」と「脱集権化（decentralization）」という考え方は、国民国家の上位の超国家性という概念の中に存在するように思われる。それはヨーロッパ統合に向かう（？）ことを想定できるところであろう [Smith, 1989: 281-282]。

### 三 第二次世界大戦後の「中心—周辺」の経済関係の平準化にむけた動き

近代ヨーロッパの領域構造における変遷は、境界支配の政策が領域を変化させてきた歴史、と言い換えることができる。また、それらが各領域での資源保持者間による同盟の均衡が形成され、あるいは崩壊するときにも変更をもたらす。西ヨーロッパの国民国家は、国家建設、国民形成、大衆民主主義、政治システムの安定や崩壊で順次考察してきたように、長時間の中で変化を繰り返し再構造化されてきた。では、第二次世界大戦後の政治システムの安定性はどうかであろうか。

第二次世界大戦後から一九七三年の第一次石油危機までの中心—周辺関係を経済状況から簡単に検証しておく [Rokkan and Urwin, 1983: 50-54]。それは経済格差の是正という形をとって実施され、その結果、第二次世界大戦後の中心—周辺関係が安定することを意味する。

ドイツでは、農業だけでなく、その他の分野でもそれほど経済格差は存在しない。たとえば、ひとり当たりの所得概算の分布などで地域差があつても、各地域は全国平均に近い指標を示している。かつてシュレスヴィッヒ・ホルシュタインは歴史的には境界域周辺であるが、戦後において経済では特権的でも衰退した地位でもなくなつていく。

北海沿岸低地帯のオランダでは、中心と周辺との差があり、そのトップに南と北の地域にあり、底辺にフリースランドがある。ベルギーでは、ワロニーとフランドレンの不均等な傾向は、一九四五年以降には注目すべき変化が生じて、経済的な改善がフランドレンにおいて集中して、フランドレンをもはや経済的な周辺と見なせなくしている。

デンマークでは、経済的相違は縮小傾向にあつた。中心は首都コペンハーゲンであり、ユトランドの西部と北部とが外的周辺を構成する。南ユトランドは歴史的に経済、政治、文化において境界域周辺となつてきた。

スイスでは、所得格差は地域間で存在した。山岳カントンは経済的なレベルでは低いけれど、各指標が示す内容はそれだけでは表現できず、産業指数で低くともサービス部門では全国平均に近いところもあつた。

フランスでは、歴史的相違が反映していた。一般論として、西部と南西部では、経済的な意味では周辺性を大きく残す地域が存在する。ノルマンディのカーンから地中海のマルセイユまでの線を引けば、その線の西側では農業では個人所得は低く、その東側では農業就業人口は低いが個人所得は高いので、その線は「二つのフランス」(deux Frances)の境界線を形成している。さらに、境界域周辺は農業雇用率が低いとしても、所得に関しては全国平均に近かつた。

西ヨーロッパ経済の中核地域の端では、大きな相違が存在する。イタリアとスペインは最も注目すべき国内の不

均等を持つ国家として存在し、イギリスはそれに近似する。

イタリアでは、南北の経済格差は明瞭である。北部国境の境界域周辺（フリウリ、ヴェネチア、ジュリア、トレンティーノ、アルト・アデジエ、ヴォレダオスタ）の経済状態は、政治問題あるいは文化的なジレンマがなんであろが、全国平均を上回るかそれに近い状態にある。

スペインでは、イタリアと同状況にあるが、重要な相違もある。スペインでは、首都地域が北部か経済地域かか、いずれかに密接している。マドリードはバスカヤカタルーニヤと競合する立場にある。つまり、バスカヤカタルーニヤは経済上強力な立場を中心のマドリードに対して維持している。それに対して、エストレマドゥーラとアンダルシアは南部で周辺に位置している。

イギリスでは、南・北イングランドの中心とウェールズ・スコットランドの周辺との間のコントラストが存在する。南・北イングランドは郊外に向かつての成長が見られた。それに対して、ウェールズとスコットランドは保養地と農業構造を持つ地区と貧困な地区とに分散する傾向も見られた。ただ、時間を経るにしたがって、中心と周辺のギャップは縮小する傾向ともなっている。その点ではスコットランドとウェールズはイングランドよりは後退したとはいえ、アイルランドよりはイングランドに近い中間に位置している。

各国内で、中心—周辺の経済関係は改善されている。しかしながら、その改善は質的に考えておかなければならない。物質的に生活水準での格差が削減されれば、実質的な効果があったとみなせる。低開発地域において生産活動は増加しているが、ヨーロッパの経済的な中核地域は技術革新によって、高価値の、技術的に集中した産業と、情報を中心とする第四次産業を進展させてきた。これは各国の中心をさらにより中心的な存在になっっている。

全体として、経済不均衡が国家経済の発展に対する障害と見られるとき、改善の努力は当該国家の中心が行う地



域政策に表現される。経済は周辺を動員する第一波では制限的な役割しか演じない。一九世紀後半、地域経済問題は中心エリートによる社会問題として評価された。不平等な地域振興発展に関する意識は、経済的な周辺で集中的に生じていた。確かに、経済の後進性は政府の政策によって削減が可能であったので、社会経済的要因だけに帰すべきではない。ある意味では、中心の活動が周辺の発展を促進することもある [Rokkan and Urwin, 1983: 171]。

中心と周辺との矛盾が蓄積した結果、第二次世界大戦後、中心が地域振興計画を通じて、経済的格差の解消を進めている。一九四五年以来、領域的な社会分業と地理的な特殊化が存在し、地理的な人口移動の必要性が増大している。その中心が行う地域経済政策はかえって経済・財政の権力の中央集権化の強化・補強する結果ももたらし、公的部門（官僚化）と中心からの社会的な統制・規制を強化することになるが、同時に生活様式の均一化に向かわせる圧力を推進している。もちろん、周辺がそれに関心を示すかどうかは別である。周辺の人々は自己の地域で就業する機会を要望するし、生活と資源の地域化の質を保存しながら成長する戦術を採用しようとする。

さらに、改革された政治制度の枠組内において、資源の自治を求める世代は、文化的相違の許容と言語上の自由の防衛を図ろうとする。それは、一九六〇年代後半からの地域やエスニシティから異議申し立ての活発化に現れている。ところが、一九七三年の石油危機はヨーロッパ経済の成長を止めて、中心と周辺の経済格差のリスクを高めた。中心は自己が設けた経済計画から、かえってジレンマに陥るのであった。と同時に文化的には戦後状況において、周辺は、様々な点での分権化 (devolution) である「自治のパンドラの箱」をこじ開けてしまった。これは戦後の福祉国家体制の将来像と関わる問題でもある [Rokkan and Urwin, 1983: 178]。

西ヨーロッパでは、中心—周辺構造と地域間の平準化政策において相違が存在する。スカンジナビアでは、南北の経済格差は歴史的に跡づけられている。しかし戦後では、政府は経済への積極的な介入を通じて、諸問題の解決



図表51 第2次世界大戦後の西ヨーロッパ周辺地域の経済的地位

低開発地域	適度な発展地域	衰退産業地域	超経済成長地域
北スカンジナビア	ブルターニュ	スコットランド低地	フランデレン
北アイルランド	フリースランド	南東ウェールズ	カタルーニャ
スコットランド高地	ジュラ	ワロニー	バスク地方
北西ウェールズ	ルーシオン地方	アルザス	
オクシタニー			
ガルシア	サヴォイ		
南スペイン	ヴァレダオスタ		
コルシカ	アルトアディジェ		
南イタリア	フリウリ		

出典 Rokkan and Urwin, 1983: 60

を図ろうとする。西ヨーロッパ経済の中核地域から外れているノルウェーやフィンランドでは、経済的な周辺化におかれている。しかし、たとえばノルウェーの南部のトロンヘルムという地域は現在、ヨーロッパ中核地域に統合されるようになってきている。つまり、経済は次第に国家単位で解決できなくなっている。

ヨーロッパの経済中核地域は一樣ではなく、各国内部の相違が存在する。周辺化は、一九七〇年代、一九八〇年代において、周辺経済の技術革新や世界の新興国からのグローバルな競争で変化している。とはいっても、ヨーロッパの中核地域は地経済学的な起源やその位置から考えれば、ほとんど変化してはいない。ただ、周辺はそのシステム内外の経済の中核内部あるいはその端に存在しようが、経済資源はそのシステムの中心との関係で考察されるべきである。周辺経済は、①後進的であると見るか、②中心と同等か、③中心より優越しているのか、の三つの中心との経済関係において、第二次世界大戦後の変化した状況でも考慮されなければならない。周辺の経済パフォーマンスが中心のそれと比べて凋落しているか、または改善されているのか、を示すのが図表50である。この分類は、周辺地域に関わる経済的地位を表わす関係だけを示しているのだが、経済を考える場合は、周辺の政治的動員を考察する際に政治と文化の特異性が背景にあることも

図表52 地域主義的志向のピラミッド（自立度合による等級づけ）

ナシヨナリスト／地域主義者の イデオロギーのタイプ：要求さ れる最終解決条件	ある国家から独立して他の国家への 完全統合までに拡大段階	各段階に特に問題とされる効果的な政 治運動の事例
完全独立	完全独立 近隣国家への譲渡	独立戦争または国家レベルの交渉
分離主義／民族統一主義	完全独立 近隣国家への譲渡	独立戦争または国家レベルの交渉
連合	地域問題を規制するための中央 権威をもつ地域自治	連合離脱の脅し
連邦制	中央政府と全地方の間で共有した自 治権	権限委譲
地域自治制	他地域以上に、ある特定地域に自治 の地位	地域に重点をもつ地域政党
地域主義	周辺住民にある文化的特徴の保護	少なくとも地方選挙では当選する安定 した地域政党
周辺からの抗議	中央政治システムのためのアジェン ダに地域的要求	地獄的な選挙支持の高い度合をもった 国民規模の政党
周辺からのアイデンテイテ	一定の領域と住民の唯一の性格支持 を主張	文化的防衛団体
完全統合	不可分の文化アイデンテイテをも つ国家内の一地方	

考慮に入れなければならない [Rokkan and Urwin, 1983: 58,60]。

#### 四 第二次世界大戦後の「中心—周辺」の政治的な分配関係の変化

周辺の抗議に対して中心からの二つの極端な政治的対応は、周辺による完全な独立という分離主義／民族統一主義を受け入れるか、またはそれを拒否し完全統合かのいずれかである。拒否は政治体制の基本的な方針にそぐわないし、抵抗はリスクも、コストも高くつく。周辺の立場を主張する地域主義も様々であり、中心との対立や紛争も多様である。それを表示したのが図表51である。

現在の西ヨーロッパの各政治システムは、過去の国家建設と中央集権化から領域内の諸々の要求を調整するようになってきた。主権を有する領域の組織形態での個々のシステム維持のスタイルを考えれば、一方に中央集権化を徹底する戦略がある。それは全領域にある周辺をひとつの「普遍的」な標準化システムに統合した形態である。それとは対照的に、他方に連邦主義的な戦略がある。全領域を構成する各地域は防衛・外交問題では集团的決定方式においてひとつの領域単位システムに従うけれど、それ以外の分野では政治的決定の自治と同様、基本的に文化独自性の保護、承認をする形で各周辺の立場は尊重される。図表52に提示された、実際の戦略は、完全独立と完全統合の二つの間にある中間形態を採用している。つまり、統合戦略は、各領域の条件に応じて、ヴァリエーションがある [Rokkan and Urwin, 1982: 6]。

地域経済政策のあり方次第で、困難な政治問題は回避されるし、それはさきの二つの両極端の戦略を制約する、別の選択肢を提示している。両極の範囲内では、地理的な、あるいはメンバーシップの、それぞれの空間で議論されている。すなわち、地理的空間は単頭制構造、メンバーシップ空間は多頭制構造を含む内容である。地理的空間

では、単一の中心は、歴史を回顧すれば、ダイナミックな膨張と征服に関わり、ある領域に効果的な支配権が確立された。中心は、行政コントロールや文化標準政策を通じて、国民国家や政治システムの統一を促進してきた。対照的にメンバーシップは、特定の政治と経済の目的のため政治団体を通じて、集団間の相互の契約を確立している。その契約の維持は、多頭制構造を保持することでもある。

緊張の源泉と統一の戦術は中心の対応を分析することで検証が可能である。それは国家建設と国民形成の過去から現在までの連続の中に含まれている。それを現在の国民国家の時点から、本論冒頭部分において説明した地理とメンバーシップの両空間を図表53に示すことができる。これは縦軸に統一戦術として、一方に中央集権化、他方に連邦制化を配し、横軸に地理空間とメンバーシップ空間を配し、各国ごとの国家建設と国民形成の過程を類型化したものである。さらに今後の空間形態の動きとして、各国民国家の展開は地理（領域）的な優越（単頭制）からメンバーシップの優越（多頭制）、地理的空間支配型からメンバーシップ空間支配型へカテゴリーに分類されるようになる、と予測される [Rokkan and Urwin, 1983: 179-180]。では、図表53を具体的に説明しておこう。

#### ① 地理（領域）空間支配型

空間的文化の各次元において明白な中心コントロールが存在する。政治的な抗議は、特異なアイデンティティまたは反動員を保護、育成できるような基礎からは構成されず、領域的な意味での視野を持たず最小限の挑戦しか表現できない。

#### ② 強力なメンバーシップのある地理（領域）空間支配型

ある地域の動員を促進するメンバーシップが、領域アイデンティティ（国家）とみなす考え方とはまったく相反する考え方を存在させる場合がある。

図表53 国家建設と国民形成の過程の類型：空間・アイデンティティの特徴

中央集権化 ↓	地理空間 (単頭制)	地理空間 (+メンバースhip空間)	メンバースhip空間 (+地理空間)	メンバースhip空間 (多頭制)
	中央集権国家 フランス デンマーク ノルウェー イタリヤ アイヌランド スウェーデン ポルトガル	アイヌランド	ベルギー	
統一戦術 ↓	連合国家	オランダ イギリス	スペイン	
	構造連邦制	オーストリア	(西) ドイツ	
	有機的連邦制			スイス
連邦化 ↑				

出典 Rokkan, 1983: 182

③メンバーシップ空間を支配し、強力な地理（領域）的特徴を持つ集団支配型

一方で領域内の集団間の契約の観念が優越し、他方でメンバーシップの構成形態が支配的、標準的傾向を保持する、ひとつ以上の競合する中心が出現すると、交差的な形において緊張が薄められる。ただし、地域的な緊張や紛争は消滅しない。

④メンバーシップ空間支配型

集団契約の理念が優先するタイプで、その契約から国家が構成される。いくつかの単位自身が中心を持つが、紛争はほとんどで見られない。

理念的な構成物として制度や構造は、統合戦術に深く関係している。単純な二分法から考えると、まず、ある領域の全地域が標準化されたシステム内に編入されたとき、それは中央集権主義と呼ぶことができる。それに対して、全地域がひとつの領域の単位に属し、ある政策問題ではひとつの中心に従属するけれども、個々のアイデンティティの保障と自律性を維持されている場合を連邦主義と呼ぶことができる。そのことは、中心からの権限、資源の活用、文化的自律などの分配を獲得すること意味する。もちろん、現実の姿は二つのタイプの間で混合的な統一戦術が採用されるのが通常の国家形態である。しかし、「特異性」を維持する政治的な意思を表明することが主張されてきた個々の事例を考察すれば、一様な調整があるわけではない。具体的には、統一を維持するには法の標準化が必要であるが、文化標準における公平性・平等性を維持する、そしてその地位を保証する規定は個々のケースに委ねられる。だから、国家の統合戦術はその固有の諸条件では実に多種多様である。

しかしそれでも、何らかの分類を考える必要がある。W・ライカーは、権限範囲から最小の場合と最大の場合という形で、連邦制のタイプにおおきく二つに分類する。最小の場合では、連邦に属する、ある領域の支配者は構

成する単位の支配者たちの承認を得ることなしに、ひとつの限定された行動カテゴリーにおいてのみ決定を下すことができる。それに対して、最大の場合では、連邦に属する、ある領域の支配者はひとつの限定された行動カテゴリー以外のすべてにおいて、加盟する諸政府の支配者たちに協議することなしに決定を下すことができる。実際の連邦制は、この両極の場合の間のどこかに位置する。ライカーは、権限において、最小の場合より最大の場合に近いものを中央主権化した連邦制 (centralized federation) と定義し、最大の場合よりも最小の場合に近いものを周辺化した連邦制 (peripheralized federation) と定義した [Riker, 1975: 102]。この説明をヒントに、第二次世界大戦後の状況を含めて、国民国家のシステムづくりにおける四タイプを提示しておこう [Rokkan and Urwin: 180-188]。

### ① 中央集権国家 (unitary nation)

経済的に支配し、行政的な標準化から逸脱させない政策を遂行する、ひとつの明白な中心に国民国家を建設した国家形態。

### ② 連合国家 (union state)

すべての場面で直接的な政治的コントロールをする中心はなく、領域の各周辺の部分的な編入は条約や協定を通じて達成される。その点で、このタイプは統合の点では不完全であるが、行政の標準化は領域のほとんどで普及している。国家を構成する各単位は、国家として連合する前の権利や下位基盤にあるヴァリエーションを残存させる。

### ③ 構造的連邦制 (mechanical federalism)

このタイプは、条件と手段によって、中心から導入された連合国家と対照的に領域的には多様な構造パターンを保持している。この多様な構造が国家組織に縦横に存在している。しかし、このパターンは「同輩中の筆頭者 (primus

図表54 領域統合の類型

		経済的特徴／競争	
		強	弱
文化的相違	大	スペイン（カタルーニャ対カタルーニャヴァレダオスタ；多頭制） スイス（4つの言語共同体；宗教的相違；多頭制） ベルギー（2言語共同体、宗教的・経済的対照性；多頭制）	フランス（いくつかの言語異質性：アルザス、ブルターニュ、コルシカ；バリ支配） イギリス（スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの個別共同体、しかしロンドン支配） フィンランド（個別言語、少数民族、しかし単頭制）
	小	ドイツ（言語共同体；実質的相違；多頭制） イタリア（ほぼ言語同質、境界ぞいに少数民族；注目すべき経済的対照性；多頭制） オランダ（ほぼ言語同質；宗教的対照性；多頭制） ポルトガル（言語同質；注目すべき経済対照性；単頭制）	オーストリア（ほぼ言語同質；単頭制） スウェーデン（高い同質と単頭制） デンマーク（ほぼ言語同質と単頭制） アイルランド（高い同質性と単頭制） ノルウェー（強力な言語変種；単頭制） アイスランド（高い同質性と多頭制）

出典 Rokkan and Urwin, 1982: 7

「inter pares」である、ひとつの中心が領域内の支配権の階統制的なシステム内で調整する立場にある。

④有機的連邦制 (organic federalism)

このタイプは、下位単位から構成される個々の特異な領域構造による任意な連合 (voluntary association) の結果である。個々の構成単位は、はつきりと識別される権利を持つ個々の制度原則を堅持している。ひとつの中心は存在するが、その支配権は厳しい制約を受けている。

図表53は地理空間とメンバースhip空間の規準に中央集権化と連邦主義化の両次元を組み合わせて、実際の西ヨーロッパの政治システムにあてはめたものである。これはモデルが西ヨーロッパにあるモザイクのような組合せを要約しただけでなく、領域と集団の調整を図る基本的な選択範囲を探る背景も提示している。図表53は、左上端の中央集権的で、標準化した国家群



から、右下端のスイスの連邦主義形態までの対角線に実際の国家の分類が配置されている。この対角線は国家建設と国民形成の歴史過程の帰結を表現し、二つの過程間の不一致の程度を示している。(西)ドイツやスイスのような連邦主義は領域間を調整する究極的なパターンと考えることができる。それとは別にオランダやスイスなどに見られるように、集団調整における柱状化の形態は、権力、職業、資源などが競合する集団間に分配されるか、または重複している場合は、多極共存型の解決方法を求めるであろう。図表54から、具体的に連邦制を採用する国家から中央集権制の各国家までの形態を確認しておこう。

##### 五 中央集権制から連邦制へ

スイスは、多極共存型のシステムとして、連邦内の紛争を解決する領域原理を持っている。この具体的な政治的対応をベルン州ジュラの自治権の樹立の事例から考察しておこう。一九七〇年代のジュラのフランス語系住民の運動は自らの領域を要求した。これは全連邦レベルでの国民投票の結果を通じて達成した。ジュラという、新しいカントン(州)の設置をめぐる大きな混乱はなく、スイスという国民国家構造のものには打撃を与えなかった。この対応はジュラを分離・独立の方向に向かわせず、ベルンから自立した自治体を構成することになった。スイスの連邦制は直面する構造問題やその実践でその規範を有効に機能させたのである。スイスは、ある意味で、「ヨーロッパの小宇宙」として考察の参考となり、スイスのシステムは仮説の定式化、証明の目的には「マクロ政治研究の理念的な実験室」と見なすことが可能である [Da Pozzo, 1979: 142; Linder, 1994: ch. 2, 3]。

集団的な調整・適応のタイプはスイスだけでなく、イタリアでも観察できた [cf. Steiner, 2003]。南チロルのドイツ語系住民とイタリア語系住民の間の紛争での裁定事例である。南チロルは一九一八年以降イタリアに属するが、

ムッソリーニのイタリア化政策にドイツ語系少数派の態度を硬化させた。一九四六年、南チロルの地位に関する協定が締結され、その内容は自治権を付与する中央集権国家から連合国家へ移行する領域の選択でもあった。この地域のトレンティノー・アルト・アディジュ（南チロル）にはイタリア語系住民が多数を占め、ドイツ語系住民は少数であった。一九六〇年代初期に紛争が激化して、イタリアとオーストリアの両政府によって構成された調整委員会が均衡一括法 (Proporzpaket) を提案した。これは、イタリア語系住民とドイツ語系住民の二つのコミュニティ間での公的な財とサービスの配分において、比例原則を内容とするものである。この均衡一括法は一九七二年に承認された。その結果、この地域の緊張はかなりの部分が解消することになる。

このような集団的な選択は自治権承認では、異なった意味ではあるが、ヴァレダオスタやサルジェニアにも適応された。イタリアは一九八〇年までに、領域内に脱中央集権化の要求を相当程度導入することになった。イタリアの場合、連邦制への移行は中心が積極的な働きをしたのではなく、中心が弱いために周辺への譲歩をしなければならぬことによる。

ベルギーの場合、中央集権制はまったく成功せず、フランデレンとワロニーでの領域的アプローチ、それにブリュッセルで実施された構造的なアプローチという、二つの混合した形態が遂行された。単一言語住民を持つ領域の調整は混乱なく試みられた。第一段階では、ベルギーはフランデレンとワロニーのどちらでも単一言語を使用する言語境界を広範に受容し、第二段階では言語機関に応じた統治組織（教育・文化）を分割した。地理を単位とする分権化を求める「躓き」は非妥協的な所産でなく、ブリュッセルの持つ複雑さであった、と言われる。ブリュッセルは歴史的にはフランデレン語系住民が占めたが、次第にその郊外にワロニー語系住民が多数を占めるようになった。地理上の領域権対集団権のジレンマの解決のために、一九七六年に多極共存的な協定が提案された。その

結果、ブリュッセルは二言語共同体の形で、ワロニー語系住民を承認する地域となった。一九八一年までにベルギーは言語使用で四言語地域、文化協議機関を持つ三つの文化共同体、三つの政治・行政の地域協議機関を設置する制度改革を実施した。事実上、ベルギーは「連邦制でない事実上の連邦化」となり、次いで一九九三年四月には憲法改正を行って連邦制を正式に導入した。

イギリスは連合国家の典型例である。イングランドを中心に各領域を分化した処遇で扱ってきた。第一に一九二一年にイングランドとアイルランドが条約を調印し、一九二二年にアイルランドは独立した。その後、一九七〇年代に周辺ナショナリズムのために、スコットランド、ウェールズへの権限委譲への準備がなされた。同時に、現在まで紛争が絶えない北アイルランドでのプロテスタント多数派によるカトリック少数派への差別は、文化的な領域の選択にともなう危機を示していた。一九七〇年代の権力分割の経験による集団間による解決を求める試みは、プロテスタント多数派が多極共存型思想の受け入れを拒絶したために失敗した。現在、イギリスは連合国家の原型であるが異質な歴史的ヴァリエーションの蓄積結果、中央集権制と連邦制の中間的な立場に移行している。

スペインは、(イギリスとは別の)連合国家タイプで、イギリスより中央集権的な特徴を持っている。その連合的な兆候は第二共和政下やポスト・フランコでのカタルーニャによる地理(領域)的な独自性の確立をめざすことに見られるが、対照的にバスク住民の集団または地理(領域)の調整がバスクの主張との兼ね合いかどうかといった文脈では、それが可能かどうかの議論がある。スペインの実情は、領域をめぐる紛争で脱中央集権化を選択して連邦制国家に向かっている。

中央集権国家が脱中央集権化する必然性を持つ好例は、フランスの場合である。フランスは政治や経済で高度に単頭制構造であるが、文化や歴史では多頭制構造である。中心と周辺の間には領域的紛争が存在する。しかし、フラ

ンスの中心は文化的標準化の政策を通じて周辺の大部分を克服した(例…サヴォイ)。ただ、中心が拒絶した「特異性」を周辺において高レベルで維持に成功した周辺は存在する(例…ブルターニュ、アルザス)。フランスの中心—周辺の亀裂は、国家の憲法構造を越えたイデオロギーでの左—右の亀裂の一部に組み込まれている。しかしフランスでも、一九六〇年代、一九七〇年代に脱中央集権化へ移行してきた。とはいっても、中央政府は地方には権限で譲歩したとはいえなかった。これは、周辺への圧力を通じて、中心が行動できるという点では、脱中央集権化していない、と解釈できる。この解釈は、一九八〇年代の周辺や「危険」な辺境地にも自治権を承認したミツテラ社会党政権の分権化政策でも確認されることになった。

意見を異にする地域が経済的または戦術的な価値を保持しようとするところでは、中央政府は領域の統合と支配を維持するためには「高い代価」を支払わなければならない。その「高い代価」は、周辺にとっては自己主張できる「切り札」であるが、しかし中心が周辺との対立・紛争を解決しようとする態度を硬化させることもある。たとえば、南チロルの均衡一括法(案)にいたる過程は、政治的、経済的に高いコストを要した解決策であった。また、ベルギーの集団規模の言語紛争も高いコストを支払わなければならない事例であった。それには理由がないわけではない。中央政府にとって有用な選択は、各集団の配置、中央集権制度のスタイル、国民形成の領域やメンバーシップのスタイルとそのコストによって制限されるからである。

民主的な多元主義システムにおいて、定着する権利(right to root)と選択する権利(right to option)とどう二種類に基づく市民権が識別されなければならない。要求されているのは、二つの間のバランスをどのように採用できるか、ということである。

西ヨーロッパの地政学的、地文化的、地経済的な地図はモザイク模様で構成されている。ある状況での有効な説

明も、他の状況では有効でない場合もある。国家建設・国民形成・中心支配、歴史から生まれた緊張の変化するパターンの異なった戦略の相違だけでなく、その遺産も考察の対象にしなければならぬ。歴史の枠組みという文脈を形成する決定的な構成要素の識別が、現在までの国民国家のあり方を大きく規定している。

以上、考察してきたように、国民国家はある領域の対外的境界の画定と内部組織の役割分化の密接な連鎖において完成する。一般的に、領域構造を論じるときには物理的、地理的な空間をまず想定しがちだが、もうひとつの重要な社会的、文化的な空間、言い換えればその地域に居住する人々が構成するメンバーシップ空間も存在する。人間社会を構造化した歴史の意味するところは、地理的空間とメンバーシップ空間の相互作用に基づいている。

もちろん。本論で述べてきたように、地理的空間の境界はメンバーシップ空間の境界と必ずしも一致するものではない。その点では、両者は区別して考えなければならない [Rokkan, 1987: 1718]。それは、歴史的な各段階において、経済、領域（狭義での政治）、文化という三タイプのヴァリエーションを精査しなければならない点にある。ロッカンのマクロ・モデルは、国民国家がその発展する段階において、空間の秩序と構造であることを表現している。さらに、経済交流（例・商品、サービス、労働などの移動）、文化交流（メッセージ、社会生活の規範、生活スタイル、信念などの移転）、政治交流（中心間、または中心と周辺の間交流）という三つのタイプの交流が境界を横断することによって社会経済・政治生活は進展する。これらの交流は境界を強化・維持するメカニズムだけでなく、開放・超越するメカニズムの多種多様なセットを準備する [Allardt, 1981: 264]。その点から考えても、ロッカンのマクロ・モデルは単純な図式から発展して、複雑な過程を経て現在のヨーロッパの政治システムをマクロの視点から説明することになっている [Rokkan, 1980b: 127-128]。

## 第八章 分配段階としての福祉国家論

## 一 福祉国家への社会・経済的背景

西ヨーロッパでは、福祉国家は大衆民主主義に結びつく形で発展してきた。近代福祉国家の起源は一九世紀末から第一次世界大戦末までであり、同時期は西ヨーロッパ諸国で成人男子国民に選挙権が普及し、同時に大衆メンバースhip政党が各国に誕生する時期とほぼ一致する。ロッキン流に述べれば、福祉国家の発展は大衆民主主義の拡大、世襲的特権の排除、および社会・経済的平等への要求の所産でもあった。つまり、政治的市民権の確立はそれと並行して社会的市民権を発達させることにもなった。といっても、福祉国家、つまり市民への分配段階が本格化するのには、第二次世界大戦後になってからである。

福祉国家は、西ヨーロッパにおいては、国民国家建設の第四番目の分配段階（再配分）の時期に形成される。ロッキンは、この第四段階をマクロ・モデルのレベルにおいて大雑把な形では概念化した。租税構造、歳出基準、社会保障制度、公的教育、公的医療などの分野からの研究を通じて、西ヨーロッパ全域を網羅したヴァリエーションを第一段階から第三段階（国家建設・国民形成・大衆民主主義）までのようには詳細に発表することはなかった。以下、ロッキンのモデルを使用しながら福祉国家の説明から記述しておく。〔Flora, 1983, vol.1: 24-25〕。

まず、国民国家と租税構造の関係を考えておきたい。国民国家は数世紀かけて領域を単位とする政治組織やその近代的な制度上の特徴（例：常備軍、専門行政官僚、司法制度、議院内閣制など）を整備してきた。それは租税を財源とする経済的、財政的な裏づけがあったことであり、言い換えれば、租税は近代史の特徴を示すカテゴリーのひとつでもあった。ただ、歴史的には課税が国民に強制的な支払いを現金で義務づけ、公的歳入の主要財源を形

成するようになったのは比較的最近のことであり、かつて存在した現物や賦役での納付と比べれば、金納はより効率的で、わずかな強制力の行使で資源の動員を行うことができる。その点では、租税国家は発展した交換経済 (exchange economy) を前提にしており、いわば近代国民国家は租税国家にならなければならない事情を抱えていた。そして、単に経済・財政問題だけでなく、領域住民の社会・政治的統合という観点からも、国家建設者は一二世紀から一九世紀にかけて重要な財政調達の問題に取り組まなければならなかった。納税行為はその領域住民がその国家あるいは政府を承認することでもあり、租税拒否は当該国家を承認しない「抗議」を意味した。税への不満・反乱 (反税闘争) は国民国家への正統性に関わる重要な事柄でもあった。もともと、生産の工業化と交換の貨幣化、また国民形成過程は納税制度を解決不可能な問題とせず、納税への不満・反乱は次第に減少してきた。

一九世紀中に租税歳入が大幅に増加し、同時に戦争が終了しても膨張した支出が元に戻らずに、国民生産における比率も上昇する。租税率は第一次世界大戦において飛躍的に増大して、第一次世界大戦後も戦前レベルに戻ることはなかった。転位効果 (displacement effect) が生じた。国家支出が特に一九世紀以降、膨張傾向にあり、その原因は政治活動範囲の拡大と複雑化、とりわけ軍事費と社会保障費の増大によるところが大きい。それらへの対処は課税構造の変更によるもので、一九世紀に所得税が導入され、二〇世紀 (特に、第二次世界大戦後) には歳入の主要財源となるが、間接税では関税は自由貿易の拡大で従来の意味を失うけれども、取引税・消費税 (turnover tax) が現代では間接課税の一般的なカテゴリーとなっており、現在では直接税に代わる課税形態の中心を占めようとしている。

政府の役割を公的支出で見れば、特に第二次世界大戦後、公的支出の拡大は「社会的支出 (social expenditure)」での増大が原因となっている。それは、支払いに対して直接的には物品などの提供を受けないが、個人と個々の過



程の様々な移転支払い (transfer payment) と公共サービスを含む雑多な制度的基礎が社会保障制度、教育制度、失業保険制度であることを考えれば理解できることである。

社会保障制度は福祉国家の中核を構成する。社会保障制度は障害・不能・失業・老齢・死亡などの理由で労働が不可能になるとき、政府の直接的、間接的なコントロールのもとで賃金所得者とその依存者の「危険」へのセーフティネットの役割を果たす。社会保障の発端は、中世から近代初期にかけて領域住民の関心事となった貧民救済 (poor relief) であった。この起因には、一方で資本主義経済の出現、急速な人口増、農村の没落の結果、他方で国家装置の統合・整理の結果であった。

一六世紀から一八世紀にかけての「救貧法 (poor law)」は決定的な形では福祉制度とはならなかった。これが変化するのは一九世紀の資本主義の発達から派生する社会問題に由来する。一九世紀末以降、社会保障制度が導入される。一般的なルールづくりでは中央政府が介入する。社会保障の具体化は、まず労働災害、疾病、老齢に、のちに失業者に対する補償であった。この新制度は専門化と官僚化・給付金の法的資格の確立だけでなく、そのダイナミックな性格でも古い救貧対策とは異なっていた。貧民救済はその規定と対象者の範囲に限定があるのに対して、社会保障は基本的に全国民を対象とする制度であった。政治的市民権である選挙権拡大が特権階級から非特権階級へと下方に向かったのに対して、社会保障制度の恩恵を受ける対象者は非特権階級から特権階級へと上方に向かうこととなった。

各国家は、一九世紀から制限的ではあるが、福祉制度を開始した。当時、西ヨーロッパでは就労人口中、一二カ国が平均二〇%をカバーする傷害保険を、七カ国が平均一七%をカバーする疾病保険を準備していた。さらに、ドイツだけは老齢・就労不能のための強制加入保険が設けられたが、西ヨーロッパにはまだ失業保険制度を完備した



国家はきわめて限られていた。次第に、福祉制度は職業分野を超えて次第に全国民を包摂し、同時に生活への「危険」の補填範囲を拡大していくのである。戦争や経済危機もこの発展傾向を抑制できなかった。一九三〇年代初期には、平均して就労人口の半分が傷害・疾病・就労不能・老齢を理由とする保険の対象となった。しかし、この時点でもまだ失業保険では、二〇%以上が対象とされなかった。第二次世界大戦末から、就業活動に関わらない人々にも拡大し、全市民を対象とする国民的制度となった。その結果、多くの国々で、事実上、その適用範囲は「国民すべて」に到達した。一九七〇年代半ばまでに、就労人口の九〇%以上が疾病・就労不能・老齢の各保険制度によって、その八〇%以上が傷害保険制度によって、その六〇%が失業保険制度によって所得の損失をカバーできるようになった。

学校教育の発達は、国家建設上から考えれば、専門行政スタッフの養成を必要とするし、国民形成上から考えれば、大衆の政治参加、国家と教会との対立の克服に関係する。工業化の進展は、学校教育を国民経済において、大きな役割を担わせる結果となった。一九世紀後半の民主主義の発展時期において、学校教育を制定した国々は公的教育を「社会政策」に関連づけて考えていた。元々、大衆教育は貧者と労働者階級の生活へ中央政府が介入することから進展したけれど、その初等教育の中心は国民間のコミュニケーション手段と「忠誠」の養成のために準備された。その大衆教育は中心（大都市）エリートと教会・地方エリート間の対立で発展するチャンスがあった。中心エリートは国民国家と全国市場を志向し、国民的規模で潜在的な消費者、納税者、労働予備軍、有権者として大衆に直接接近を図ろうとした。これに対抗する教会または地方エリートはローカルな立場を堅持したがるクライアアントの仲介・媒介機能の独占を維持しようとした。大衆教育は貧者の才能と社会的な好機を引き出すことにも貢献したのである。

さらに、「義務教育は成人になるまでに教育を受けるべき権利」(T・H・マーシャル)と社会的市民権の一部にまでなるのである。初等教育は福祉国家では青年まで義務教育化され、行政装置による規制と育成によって行われる。また、成人後も福祉に依存せず自らが生計を維持できる、基本的な職業教育・技能訓練の習得機会が保障されることにも公的教育の使命となってくる。こういった国民国家建設への大衆動員と大規模な福祉制度の促進によって、その後、官僚制度を肥大化させ、大掛かりな行政による社会的介入を準備させることになった。いわゆる行政国家化の過程が始まるのである。

## 二 西ヨーロッパ福祉国家の共通起源

一九世紀末に本格化する福祉国家は、産業化と民主化の進展、生産様式の向上、政治組織の支配形態としての国民国家の確立、社会保障制度の整備、公的教育の創設、といった近代化に向けた発展過程の所産として登場してきた。西ヨーロッパ福祉国家の発展は、次の三条件を必要とした [Flora, 1986, vol.1: xiv]。

①福祉国家は資本主義市場経済と民主的国民国家の両方の発展と密接な関係がある。それは自由主義的な福祉国家 (liberal welfare state) のタイプを創造した。

②ヨーロッパ社会には、いくつかの共通した歴史的な前提があった。それらの中で特に古くから発展してきた国民国家、独特の家族構造、強力な産業労働者階級が重要であり、それらが福祉国家のヴァリエーションを特徴づけた。

③①と②の条件を基礎にしつつ、西ヨーロッパの福祉制度は各国ごとに制度的なヴァリエーションを形成してきた。

近代的な福祉国家は、国民国家や資本主義と密接に関係して発展してきた。その契機は資本主義がもたらした諸問題への対処を国民国家の各段階に応じた対応とも考えることができる。つまり、西ヨーロッパの福祉国家は、フランス革命や産業革命から開始する社会変容への対応してきた最終的な回答、言い換えれば国民国家の完成形態と述べることができる [Flora, 1986, vol.1: xii-xvi]。

一九世紀後半の工業化は、生産性 (productivity) と生産力 (production) では、それまでとは比較にならないほど拡大した。これと並行して人口の増加現象が見られ、一八七〇年頃から第一次世界大戦までにヨーロッパの人口はそれまでの四〇%以上も増加を示した。その結果、就業人口が農業 (第一次産業) から工業 (第二次産業) へとシフトし、その結果、一九一〇年までに三人にひとり が都市住民となり、都市人口はそれまでの三倍以上となった。この人口増は雇用形態と階級構造を変容させて、イギリス、ベルギー、スイス、ドイツなどでは、第一次世界大戦前にはその労働力の四〇%が第二次産業に従事し、国民総生産を飛躍的に急増させるのであった [cf. Flora, 1983, vol.1]。

同時に、都市人口の増加は社会問題を引き起こした。さらに、社会問題はヨーロッパの資本主義構造の中で形成、集中し、ビジネス・サイクルをさらに拡大する。それは強烈な階級対立の到来を意味し、大衆民主主義のもとでそれまでとは異なる、新タイプの労働者階級と労働組合・労働者政党の組織化・動員を促進したのである。

一八七〇年代以前に西ヨーロッパ各国では、すでに「結社の自由」という自由主義的な原則から労働組合の結成は承認されてきた。その後、労働者政党は、男子普通選挙権の導入とともに、一九世紀末から各国で成立し、近代の大衆メンバーシップ政党の原型となった。その頃から、オーストリアとドイツを除き、議会による政府統制が第一次世界大戦前から各国に定着し、その具体的な形態として、責任内閣制が成立した。こういった事情は反体制

勢力の動員を合法的な運営の観点からルールづける。すなわち、それらは産業紛争の制度化、議会の諸制度を通じて「階級対立の制度化 (institutionalization of class conflict)」、新たな公的制度の創造や国家の国民生活への介入であり、紛争や対立を緩和し秩序づける。さらに、経済成長は、国家の財政支出を増幅させる結果となり、第一次世界大戦までの相対的な平和のもとで、徐々に国家が国民総生産に深く関与するようになった。

西ヨーロッパにおける産業化が引き起こした、今までにない諸問題への解決策は、国民国家という政治組織に求められた。国民国家は、すでに一九世紀後半の時点では中核的な政治形態であり、領域住民の統合を強化し、他の政治組織とは明確に区分され、強制手段の独占を確立していた。つまり、「退出」が制限された。重要なのは政治的中心と領域内に居住する人々（＝国民）との関係が密接になっており、この関係は権利と義務という形で具体的に制度化されていたことである。これは「抗議」という制度の承認でもある。つまり、市民的概念が結実していた。個人と組織の関係では、権利と義務は莊園、ギルド、教団、身分団体のような組織がかつて存在したが、それらはいくまでも限定的な存在であり、国民と国家との関係のように不可欠さを示すものではなかったものが実現する。「行政国家化」現象。

もちろん、初期の国民国家では、福祉制度は職能団体的構造 (corporate structure) を起因に発展してきた。ただ、福祉制度は資本主義による家族構造の変化で促進する。工業化は、大量の産業労働者を輩出して、そこから生まれた社会問題への解決が福祉国家の成立と関係していた。社会問題とは、事故、病气、就労不能、失業、老齢による所得損失であり、それらに対する防止、補償をどのようにするかであった。資本主義の進展は核家族化をもたらし、社会問題はもはや家族あるいは労働者の相互扶助基金だけでは解決できる問題ではなくなっていた。資本主義はそれまでの各家族を保護してきた莊園やギルドなどの家父長主義的な保護機関を破壊し、その結果、国家が集

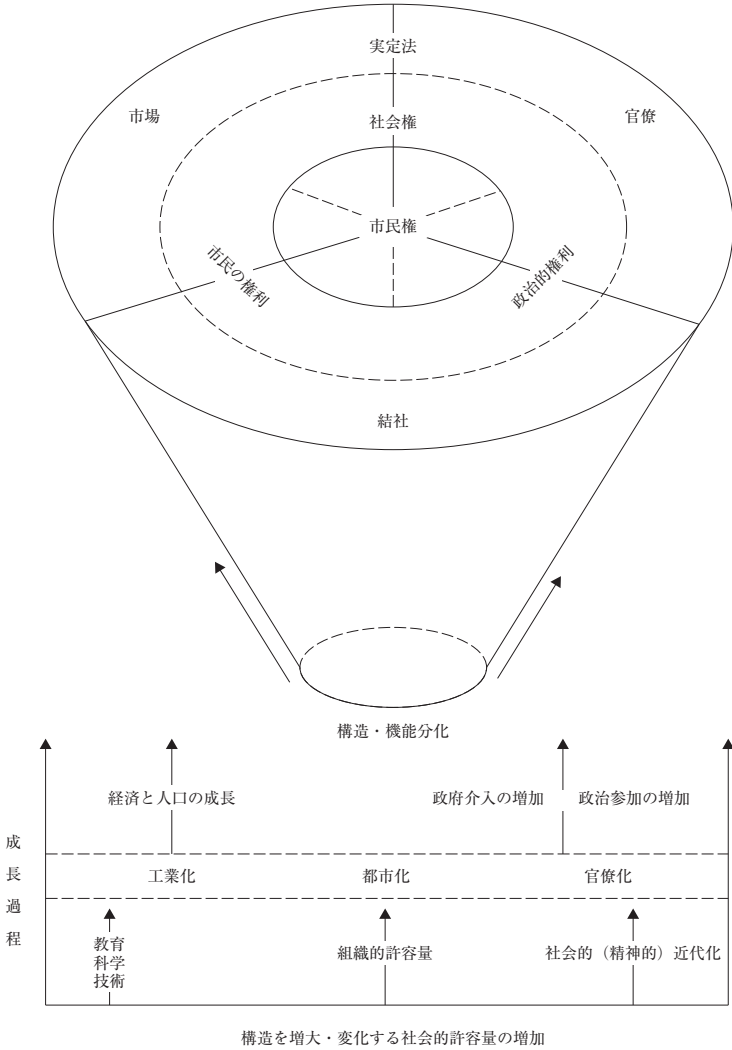
团的な社会保障に関与しなければならなかった。

社会問題への解決の取り組みは、まず財政的根拠をどのようにするかの問題でもあった。その負担配分で、ある種の労働者による支払いを義務つけた保険（料）が必要であった。小ブルジョアジーは私的な貯蓄に代えた「資本の移転 (transfer of capital)」の強制的な積み立て制度に抵抗して、政府・大企業・労働組合と対立した。労働者も社会保険の分担と政府介入の問題で分裂し、社会保険制度に対して、急進的な社会主義系の労働組合は反対し、穏健な労働組合は国家または経営者がコストを分担する条件で賛成した。また、労働組合は、労働者を企業に拘束し、企業の運命次第で支配不能にする企業保険のための立法・制度に着手しなければならなかった [Swain, 1993: 975]。それゆえ、社会問題に対する新たな福祉制度が、古くからあった救貧法とは一線を画する社会保険制度を確立する契機となったのである [Flora, 1986, vol.1: xiv]。

しかし、福祉国家の出現を単に産業労働者階級が提起した社会問題への対応だけと理解してはならず、一九世紀後半に発展した大衆民主主義と結びついた形で考えなければならない。高度に分化した近代社会では、その統合のメカニカルな要素は、市民権の制度を中心に存在する。「市民権は共同体の全メンバーである人々に授けられたステータスである。そのステータスを所有するすべての人々は、そのステータスが付与した権利と義務の点で平等である」 [Marshall, 1965: 84; Marshall and Bottomore, 1992: ch.2]。

マーシャルは市民権を三要素に区分する。まず、市民的要素は個人の自由を保障する権利を準備する。次に、政治的要素は権力の実行に参加する権利を中心に置く。第三に、社会的要素は経済的福利、社会保障、文化的遺産の最小レベルを共有する社会的権利で構成される。この三要素は、国民形成過程で一定地域に居住する人々を統合することによって発展してきたし、また専門的な制度を「国民化」することで、やっと市民の権利ともなったのであ

図表55 制度・組織構造の変容



出典 Flora and Alber, 1986, p.39.

る。その点では市民権の制度化の範囲・形態・程度は国ごとに多様である [Flora and Alber, 1981: 40]。つまり、「市民権はナショナルな存在」であった [Marshall, 1965: 72]。

もつともマクロの視点で考えれば、現代ヨーロッパ社会は市民権に関わる、それぞれが規制し、協働しあう三つの組織・構造の変容を共通して発展させてきた。三つの組織・構造とは、市場（経済的な資源と商品の交換を組織化）、個々の結社（利益の表出・集約・表現を組織化）、行政官僚（国民の多数に関わる課題の履行を組織化）である。近代社会が持つ三つの組織セクターと市民権を図表化するなら、図表55から説明できる。福祉国家を市民権と市場への規制という観点で考えるなら、次の視点は重要である [Flora and Alber, 1981: 40]。

① 国家によって解決されなければならない、特有な労働市場を作り出す分化過程（個人と家族の収入、労働と生活の場の分化）

② 政治的権利の制度化の結果（または補償）としての社会権の進展

③ 行政官僚による市場（ある程度、結社）への規制・補充・補完

市民権は、自己の財産権、有効な契約、職業・住居選択の具体的な自由権において、市場と関係する。また、市民権は表現・思想・信仰の自由において結社と関連する。市民権の具体的な内容を保証するためにも利益集団や政党が発展し、社会自らの共同体的性格をシンボル化した議会の進展を促し、（当然、政治的権利とともに）かつその法的基盤を形成する。政治権力に参加することは、議会が国民生活を統括できるときに初めて意義を持つことになる（つまり、責任内閣制の確立）ので、政治的権利は行政官僚とも関係する事項である。経済的福利や社会保障の最小レベルの権利を維持するためには、行政官僚による市場への規制を必要とするし（例：労働法）、市場への規制は社会への補完（社会保障制度）や補充（社会的サービス）を通じて、また、社会的権利の別要素である文化

的遺産に関しては公的教育の確立（公立学校）と義務教育の制度化を通じて発展するし、同時に規制権限の拡大は官僚組織を肥大させる結果ともなった。

政治的権利の拡大は、物質的な富や国民的な文化的遺産のより公平な分配を求めた、民主的な闘争と考えるべきである。社会的権利が政治的正当性を根拠づける中心的基礎の一部を構成すると考えれば、福祉国家は国民国家の完成と見なしうるかもしれない。もちろん、社会的市民権は簡単には成就しなかった。

社会的市民権の制度化は、市民の社会への貢献に対応した社会的責務と、家族または私的財産のような基本的な経済制度とが結びついた市民的自由（*civic liberty*）から引き出されるはずであるが、市民的自由は政治的地位よりは雇用の地位に関係していた。分配段階以前では、まだ福祉政策は個人の権利に基づかず、社会的市民権の制度化は不完全で、その拡大方法にも制約が存在していた。それは、M・ウェーバーが階級分析で用いた、個人が市場と関係する不平等な「ライフ・チャンス（*life chance*）」のような概念が常に個人を規定した〔Giddens, 1977: 203-207〕とすれば、本来の意味で福祉国家となるには、社会の「階級構造化（*class structuring*）」を要容（または「掃」させるか、または構造化において別次元を導入して個人や集団のライフ・チャンスに影響する内容を考慮しなければならぬ。

もう少しし、E・アラルトの見解からライフ・チャンスを考えておきたい。アラルトは「ライフ・チャンス」を三次元に分類して説明している。

- ① 基本的な「生活レベル」に関連する「所有（*having*）」の次元
- ② 自己の実態認識の潜在能力を指し示す「存在（*being*）」の次元
- ③ 「連帯」と「同一性」に関係する「愛情（*loving*）」の次元



アラルトの説明によれば、「所有」「存在」「愛情」は、「貧困」「疎外」「無秩序」の対極にあるものである。個人のライフ・チャンスは多種多形であるが、共通する内容として、アラルトの三次元にそくして考えると、まず「所有」に関しては、人間が生きていくために最低限度の生計維持を公的に保障することは、必要である。これは一九世紀初期から社会問題化していたが、現在では、通常の場合、西ヨーロッパ各国では特殊なケースを除き解決した。同様な意味において、大衆教育・住宅供給などもあるレベルを完備させた。経済成長と社会保障の伸長で、「所有」の問題は相対的に重要でなくなった。

それに対して、「存在」と「愛情」の問題はより重視されるようになった。確かに、制度面だけを考えれば、現在までの福祉国家の核をなす要素は、所得維持制度、健康・医療、教育を中心とする公的サービスの供給だけである [Flora, 1986, vol.1: xv]。ところが、福祉国家の完成は、②と③の内容を価値の面では基礎においていることも忘れてはならない。同一国民が不特定の、未知であるが同胞と見なす「存在」として、国民に公的サービスを受けさせるためには何らかの「連帯」「同一性」という「愛情」を前提にしなければ、福祉国家は維持できそうにない。その意味では、福祉国家は国民国家形成から、さらに「調整」を強化する意味での国民統合 (national integration) に至る形態の必然的な結果でなければならぬ。

現在の自由主義的な福祉国家 (liberal welfare state) は、市場経済で生産された経済的余剰に基づくので、産業の国有化をその構成要素とはしてはいない。もちろん、自由主義的な福祉国家は経済システムを統括することも確かであるし、同時に民主的な政治システムで成立した合意に基づいている。それゆえ、ヨーロッパの福祉国家の共通要素として、大衆民主主義が開花する時期の産業労働者階級の性格が、後年において、福祉国家の形態を大きく左右した、と述べるのが可能である。たとえば、スウェーデンとドイツの福祉制度の相違を考えればよい。特に、

そのことは官僚組織の整備と社会権の充実に映し出されている。

西ヨーロッパの各福祉国家の起源と特徴では共有するものの、当然、各国の国家建設・国民形成や階級構成の過程の相違において、各国の福祉制度の差異や多様性も概観しなければならない。

### 三 西ヨーロッパ福祉国家の多様性

福祉制度はそれぞれの国民国家の形成過程に密接に関係している。各国のそれぞれの構造は福祉制度への形成に影響を及ぼしてきた。国家の構造とは、政治制度が中央集権的か連邦制的か、政党がどのように形成・発展されてきたか、教会との関係がどうか、などである〔フローラ、一九九二年・二五五頁〕。

西ヨーロッパの福祉国家間の主要なヴァリエーションを概観し、かつその相違の起源を探究しようとするなら、ロツカンの政治発展のマクロ・モデルを出発点としなければならない。ロツカンの国民国家建設・形成モデルは西ヨーロッパの福祉国家を構造的、文化的なヴァリエーションを明解にさせることに貢献しているからである。

ロツカンは国家間の類似性、相違性、多様性を理解することに関心があったので、当然、福祉国家間のヴァリエーションの研究を具体的に発表していない。ロツカンは実証研究を行うことはできなかったが、次の重要な示唆を残している〔Flora, 1986, vol. I: xvii; Flora and Alber, 1981: 46〕。

①西ヨーロッパ福祉国家間のヴァリエーションは、古くから存在する構造的な相違に基づく所産である。それは近代的福祉制度の経験と結果に先立つ、初期の国家建設と国民形成、さらに大衆民主主義の過程における多様な経験と結果の相違でもある。

②福祉国家間の多様性、それに主要な諸制度の創造において、異なった「タイミング」の結果として理解される。

これは各国の産業化過程で考えれば理解できる。各国ごとの異なった問題から生じる圧力や集団的アクターの多様な配置とその解決策を導入する「タイミング」が、個々のレベルの相違に関係する。

③ 主要なヴァリエーションは、初期（特に第一次世界大戦ごろ）の福祉国家に向けての発展段階に遡って解明されなければならない。また、その主要な制度はいったん決定、採用されると、戦争や経済危機のような例外状況を別として、その決定と採用を覆すことは困難となる。

福祉国家の多様性は、たとえば様々な政党システム、中央集権的あるいは連邦主義的な統治制度によって、その存続を安定あるいは不安定にするかもしれないし、福祉制度が新しい利益を創造し、福祉国家を維持する誘因を育成する事実によって説明されるかもしれない。個々の要因は重要であるが、福祉国家の多様性の議論を制度的、構造的な問題に整理しておく必要がある。次の二つの視点から制度的、構造的な基礎を検討しておきたい。

① 国家が福祉制度を採用した程度、つまり、国家が国民生活に福祉制度を介してどれぐらい積極的に介入できたかという、国家と国民の間に存在する媒介構造 (intermediary structure)、言い換えれば国家の国民生活への浸透できる「活動空間 (Spielraum)」を決定づける国家の「国家性 (stateness)」がどのような形態であるのか。

② 福祉制度が社会的分化を反映した程度、つまり紛争や変動の潜在能力の範囲を限定する福祉制度の断片化がどのような形態であるのか。

J・P・ネットルは、「国家性」を政府の行為・手段が他の組織とちがって中央集権化し、自律的に分化し、形式的に相互に調整される程度を意味する、と説明する [Nettl 1968]。簡単に解釈するなら、国家が国民生活にどの程度まで介入、浸透できるかの範囲を表している。この意味では、「活動空間」は「国家性」と一致する概念である。また、媒介構造には、高度に組織化された教会から、市民のボランティア組織のような、ルースなままの社会

的ネットワークまでもが配置された状態でもある。多種多様な各国の「活動空間」の相違は、歴史的に形成されたものであり、またそれへの国家の浸透や介入が各国家の福祉制度にヴァリエーションを形成する。

福祉制度は、宗教改革以来、国家と教会との多様な関係を見出すことが可能である。それまで、ローマ・カトリック教会が貧者や病人の介護、あるいは子供の教育に責任を持っていた。しかし、宗教改革の開始は西ヨーロッパに異なる福祉制度を進展させる起源となる [Flora, 1986, vol.1: xviii-xxi]。

ヨーロッパ北部におけるローマ・カトリック教会とプロテスタント教会との分裂後、北ヨーロッパ各国（特に、ルター派の君主国）で世俗と聖の権力の融合が生じた結果、教会と修道院の財産が没収され、司祭は領邦国家の官僚層に編入された。そのことは公的福祉概念も比較的早く発展させる要因となつて、少なくともその概念をプロテスタント教会は是認し正当化したのである。同様に国家に対応した市民的義務の概念も発展し、国家による過度の圧力なしに資源の動員確保が行うことができたのである。

ヨーロッパ南部のカトリック地域では、ローマ・カトリック教会は二〇世紀まで福祉組織（例：学校、病院など）の担い手であった。そのことは福祉国家や公的福祉制度、それに応じた市民的義務の発展を妨げた。カトリック地域の領域住民への社会化と社会統制をめぐる世俗国民を形成しようとする中心エリートと、それに抵抗するカトリック教会の闘争は、多種多様な帰結をもたらし、結果としてカトリック教会を中心とする福祉制度への支配は、国家による公的統制をほぼ不可能にし、福祉制度をあくまでも補完的、補助的な存在になつてしまった。ローマ・カトリック教会による福祉制度が大衆民主主義の初期段階まで残存するなら、カトリック系の政党はその福祉制度を支持する人々を忠実な支持者として確保することができた。国家と教会の対立の結果、政治的クライエンテリズムの風土を培うのである [Piattoni, 2001: 4]。

福祉国家の「国家性」の点で、プロテスタントとカトリックによる二分法に従わない事例も存在する。福祉制度（特に、教育）の「国民化」では、カトリック国家間でも初期においてヴァリエーションが見られた。また、プロテスタントの教会や宗派の間にも、親国家的態度を採用する組織もあったが、反国家的な態度を採用する立場もあり、プロテスタント内部でも相違がある。さらに、両宗派間の競走が福祉制度の発展を促進したが、同時に公的福祉制度への移行を遅らせる結果ともなった。宗派ごとの福祉制度は「柱状化」をさらに固定化される意味を持つのであった。

国家と教会との多様な関係は、個々の政策分野において、異なった影響をもたらした。一般的な形で述べれば、ローマ・カトリック教会は、福祉活動において小集団や任意組織に国家以上の優越性を付与させるべきことを主張して、国家の役割には補完性 (Subsidiarity) の原則を強調し続けた。そのためにローマ・カトリック教会の影響力が強い国家では、公的な貧民救済制度の充実が遅れた。たとえば、家族所得政策はその実行される初期段階において、その試みはカトリック諸国では制限的ではなかった。最も重要な分野は教育をめぐる政策・制度のあり方であり、現在でもローマ・カトリック教会は学校制度の中において大きな位置と役割を果たしている。ただ、病气や健康に関する医療分野では、国家（特に、地方自治体）も相当早期の段階から貧しい病人を治療対象とする政策を採用していた。

国家と教会の関係に加えて、厳密な意味で、国民形成のあり方は福祉制度の多様性を説明するためには不可欠な要素である。J・アルバーによれば、西ヨーロッパの社会保障制度は、次のような段階で進展してきた。一九〇〇年までは社会保障制度は権威主義国家で発達し、一九世紀末から第一次世界大戦までに、自由主義政府を有する議会制民主国家がその制度では優越した立場となり、戦間期にはその制度は社会主義勢力の伸張で拡大し、一九四五

年以降各国家の制度上の相違は比較的なくなり、福祉制度の建設はあらゆる政治勢力によって前進したのである [Alber: 1982]。以上の発展経緯を念頭に置きながら、次の二つの次元に注目して各事例を概観しておこう。

① 政治システムが中央集権化した構造であるか、分権化した構造であるか。

② 絶対主義時代にも市民的自由や代表制度が存続したか、あるいは中絶・断絶したか。

絶対主義国家は、福祉組織の分権的、共同体的な福祉制度の発展機会しか提供しなかった。それに反して、都市連合の性格づけが強い連邦主義システムに発展したスイスとオランダでは、福祉制度の「国家性」は共通して低かったが、長期的な視点からすれば、両国は第二次世界大戦後にそれぞれ異なるパターンを選択した。スイスの政治的分権化（例：国民投票、地域住民の直接参加、共同体的な自助組織、予備役制度など）は、国民的規模の福祉国家への発展を相当遅らせる構造を形成してしまった。オランダでも政治的分権化を採用したが、第二次世界大戦後、国民的なレベルで福祉制度が発展した国家となった。当然、スイスとオランダでは、その基金とサービスは顕著な相違を示している。

分権的な政治構造が国家建設の初期段階に形成された場合、福祉組織が「媒介構造」で発展する好機を提供する。「福祉の国家性」は相対的に低レベルであることが多い。実際、その好機は、市民的自由が絶対主義の国家建設時代にも持続し、一九世紀になってその自由の拡大がどの程度まで達成できたかに関係する。市民的自由の相違は、労働者階級の自助活動と同様にブルジョアジーの慈善活動を左右する「活動空間」の内容を定義づけ、西ヨーロッパ各国の福祉制度を区分する。慈善団体と任意組織は、一九世紀後半において重要な役割（特に、疾病・失業の保険）を担い、その後発達する公的制度の構造やその拡張に影響する。

国家建設・国民形成の過程において、各国の異なった前提・経験は、福祉制度の「離陸」の時点とその後の「社

会サービス」(教育、健康・医療、貧困救済)のヴァリエーションを説明する際に役に立つであろう。以下、所得移転 (social transfer)、社会保険、所得維持の各制度における多様性を考えておくことにしよう。[Flora, 1986, vol.1: x-xxi]。

社会保険制度の相違は、社会的分化の線にそった制度的断片化のタイプと程度を反映した結果である。二つの視点から考えておきたい。

① 所得移転は、費用や賦課金とは対照的に、市民的権利に基づく範囲である視点を意味する。

② 福祉計画は、職業集団と社会階級の間を分化する程度において、ある視点を意味する。

現在の西ヨーロッパの福祉国家を大別すると、北ヨーロッパ・イギリス型とヨーロッパ大陸型の二形態が存在する。北ヨーロッパ・イギリス型福祉国家は、高度に発達した社会的市民権と相対的に均質的で統一的な制度を持った構成要素から成立している。それに対して、大陸型福祉国家は、低度の社会的市民権と断片化した諸制度から構成化されていた。もちろん、現実の各国の形態はもっと複雑なヴァリエーションを有するが、二つの類型は一応の規準となる。ただ、持続的な相違の起源を探るには、ロツカンが図表12において示した歴史的な発展段階の枠組みから判断しなければならない、同時に同図表にもある、いくつかの社会的、文化的構成(もっと詳しくは各国の階級構造のヴァリエーション)を分析しなければならない。だから、特に以下の三つの構成要素は重要である。

- ① 製造業に従事するブルーカラーが同質的な要素を持っているか、あるいは異質的な要素を持っているかどうか。
  - ② 労働者と農民の両階級の結びつきがあるか、あるいはないかどうか。
  - ③ ホワイトカラーとブルーカラーとの関係がどのような内容を持っているのかどうか。
- ①に関しては、労働者階級が同質的であれば、所得維持をめぐる統一システム形成へのチャンスがきわめて大き



い。この同質性とは、手工業やアナルコサンジカリズムの伝統が弱く、大企業の影響が強力であり、労働組合が中央集権化している場合である。

②と③に関しては、従来、社会保障制度は農民や農業労働者を含まず、産業労働者を中心としたドイツ・モデルが長く支配的なモデルであった。O・v・ビスマルクは福祉制度を最初に履行した政治家であったが、その制度そのものには関与できなかった。したがって、二〇世紀初めにホワイトカラー用に別個の保険制度が導入されたとはいえ、統一的な全国システムが設けられることはなかった。

他方、北ヨーロッパ諸国の福祉制度はドイツのそれとは対照的な姿を示した。産業労働者と小農民との階級妥協的な伝統によつて、統一的、平等主義的な全国的な制度が設置された。この理由は歴史的にも二つの階級が選挙権獲得でも協力した経験を持っており、社会保障制度の設置でも両階級の協力を容易にしたからである。その後の経過でも、北ヨーロッパ・システムが階級的妥協を本質としていることは明らかである（例…一九一三年スウェーデンの年金制度、一九六四年フィンランドの疾病保険制度）。福祉国家の発展にとつて、当該国家における農業構造がどのような意味を持つかの検証は重要である。だから、福祉制度の採用した「時点」、つまりタイミングがその国家の福祉制度の特徴を説明するのに適切かと思われる。北ヨーロッパ諸国では、最初の社会保障制度が設置されたとき、農業部門への就労人口比率は高く（一九一〇年頃、ノルウェー三九%、デンマーク四三%、スウェーデン四六%）、産業労働者の比率は低かった（三カ国平均は約二五%）。小農民が支配的な農業構造は、福祉計画の創設において、階級的妥協を容易にもした。

福祉制度の多様な発展段階では、その採用「時点」は重要である。イギリスにおける均質的、統一的な制度への移行を考えておきたい。イギリスは所得維持への統一的、平等主義的な制度に移行しながら、第二次世界大戦直後、



体系的な社会保険制度を意図した「ベヴァリッジ報告 (Beveridge Report)」が、戦後の大改革を促す諸要因のもとで、ある種のタイミンングを創造し、決定的なものとした。その諸要因とは、戦争状態が国民的合意をもたらしたこと、それまでのイギリスの福祉制度が時代遅れであったこと、ベヴァリッジ個人の影響力があったこと、である。当時のイギリスの労働力の約九〇％はブルーカラーとホワイトカラーで占められていたが、ドイツより統一した制度ではなかった。この状況とタイミンングは、イギリスに統一的な、全国的な社会保険制度の創設への社会的基盤を提供したのである。

#### 四 福祉国家を支えた戦後の条件と限界までの「成長」

西ヨーロッパの各福祉国家は、異なった前提条件から、また多様な制度的遺産をもって開始したのである。現在の福祉制度は第一次世界大戦前後に直接的な起源があり、その成長に弾みをつけ、一九世紀末から一九七〇年代半ばまで継続的な拡大をともしなう姿を西ヨーロッパ福祉国家像に見ることができる [Flora, 1986, vol.1: xxi-xxiii; cf. Flora, 1983, vol.1]。

第二次世界大戦は、各国の社会保障計画を拡張、深化させた。各国政府は戦時中、戦争遂行目的のために、戦後社会のより良い未来を国民に約束しなければならなかった。戦後、ソ連や各国共産党の存在自体が各国の中道・保守勢力に福祉政策の必要性を認識させ、戦前の大恐慌への記憶が福祉国家への是認という形となって現れる。それに加えて、福祉国家を促進する要因は、全体戦争の動員の結果として国家装置の肥大化、戦時中の労働組合と企業が政府との「戦時三角形 (wartime triangle)」の協力関係の経験がまだ残っていたのである。だから、一九四五年以降、民主国家が福祉制度を当然とする雰囲気は存在した。一九五〇年代、西ヨーロッパ各国において、戦争によ

る荒廃が修復され、経済成長が次第に福祉制度を膨張させ、財政的にも維持できるようになり、一九六〇年代後半から一九七〇年代半ばまで、現在の福祉国家は整備されるのである。

第二次世界大戦後の福祉国家の発展には、歴史的な諸条件が絡み合っている。その条件とは、①比較的安定した国際政治システムの成立、②戦前にはなかった戦後の国内的な合意の形成と制度的な安定、③歴史的に未曾有の経済成長であった [Flora, 1986, vol.1 xxiv-xxv]。

西ヨーロッパにとって、戦後の国際政治でのアメリカ合衆国のリーダーシップは、戦後の国際政治における平和と安定を創造し、と同時にその副産物として、各国の国民総生産比（特に、朝鮮戦争以降）における防衛支出を低下させたことになる。もちろん、冷戦構造の下での超大国間の緊張は軍事費の増大を促進させる要因とはなるが、少なくとも防衛と福祉との支出上のトレード・オフをめぐる対立は減少した。

次に、国内政治の安定がある。基本的な民主主義制度は正当なものと思われ、選挙がそれを有効な形で機能し続けている。さらに、各国の政党システムも安定性と順応性を発揮し、連合政権や少数内閣はあっても、それが直接、政治システムを不安定・崩壊につながるには至らなかった。この「合意の政治 (consensus politics)」は、福祉国家の拡大の前提であり、言い換えれば福祉制度の拡大が政治的合意をさらに定着させる結果ともなった。

最も重要な条件は、第二次世界大戦後の前例のない経済成長であった。これが社会的支出の膨張を下支えしたのである。一九五〇年代はじめの朝鮮戦争から一九七三年の第一次石油危機までの時期は、急速であるが、安定した資本主義によって創り出された「黄金時代」であった、と述べることができる。その時期に国民総生産の成長があつてこそ、戦後福祉国家の順調な基礎を築き上げることができたのである。すなわち、一九五〇年から一九八〇年までの西ヨーロッパの経済成長率は、平均四％であつたが、社会的支出は平均約六・五％と順調な伸びを示すこ

とが可能であった。時代ごとに考察するなら、一九五〇年代では社会支出の伸びは経済成長率より低かった。一九六〇年代初期から一九七〇年代初期までの一〇年間は、平均以上の社会的支出と経済成長の時代であり、いわば本格的な福祉国家の時期であった。

社会保障計画の拡大は、公的支出の増加に結びついている。社会保険の平均支出は、一九三〇年頃三%弱、一九五九年までに五%、一九六〇年までに七%、一九七四年までに一三%と増加し、それが福祉国家への道程の指数となっている。相対的な福祉の拡大は社会的支出増を促進し、支出レベルの多様さは持続する制度的ヴァリエーションに基づいている。西ヨーロッパの社会保障支出は、(国民総生産比では)一九五〇年平均九・三%(スイス五・九%から西ドイツ一四・八%まで)、一九六五年平均一三・四%(スイス八・八%からオーストリア一七・六%まで)、一九七四年平均一九・二%(スイス二三・九%からオランダ二四・八%まで)であった。平均伸び率は、一九五〇年から一九五五年まで〇・九%、一九五五年から一九六〇年まで一・四%、一九六〇年から一九六五年まで一・八%、一九六五年から一九七〇年まで三・四%までであった。その総体的な増加とそれを促進する部分は、現在では年金と健康・医療費への支出増に基づいている。それらは全社会保障支出を押し上げる結果となった(一九五四年では四分の一であったが、一九七四年には三分の一にまでとなった)。

福祉国家の完成が社会的支出に関しての包括的概念(教育・住居も含める)を達成することであるなら、第二次世界大戦後の西ヨーロッパでのそれぞれの福祉費用が国民総生産に占める支出の伸びは、数字で見ると、福祉国家の完成に近づいたことを示している。簡単な数字で示せば、社会支出は国民総生産比では一九五〇年代では一〇%から二〇%までであったが、一九七〇年代半ばまででは二五%から三〇%を超えている。つまり、社会支出の増加は固定した形で「国家(言い換えれば国民)への負担」を意味するのである。

この一〇年間で西ヨーロッパ各国を現代的な福祉国家にはつきりと変貌させたのである。第一次石油危機後の（一九七四年から一九七五年まで）二年間がもたらした経済成長率の鈍化と従来からの高い社会支出は、矛盾を引き起こし、各国政府は経済危機に対応しようとして社会的支出の削減に取り組もうとした。

第一次、第二次石油危機とその帰結は高失業率、公的財政の赤字増、世界経済の悪化をもたらし、一九七〇年代後半以降、福祉国家は再検討をせざるをえない状況を迎えた。それまでからすれば予測できない低経済成長と社会的支出増という変化した関係は、一種の「戦後の悪循環（postwar spiral）」と言われるようになっており、経済成長と福祉制度、そして政治的な対応策の新たな関係を模索する必要性に迫られることになった。

福祉国家の発展は近代化の長い過程に加えて、公的サービスや所得移転の計画を膨張させ、それが反対に政治・経済の安定化に貢献してきた。確かに、福祉国家の原型は、一九世紀に遡って確認できるとしても、第一次世界大戦前に現行制度を達成できた。もちろん、現在の福祉国家は、一九六〇年代初期から一九七〇年代初期までの爆発的な経済成長の背景なしに考えられない。各国に相違はあるものの、一九七〇年代の石油危機以降、福祉国家はその膨張の限界にまで達した、とも言われた。福祉国家は、高失業率と公的赤字増という立場から、中産階級による反税闘争やネオ・リベラリズム（neoliberalism）という立場から、軍事・新技術の競走による国際競争の立場から、すでに限界を超えていると主張される場合が多々ある。その反面、福祉国家の使命である経済・政治の安定化は、福祉に依存する膨大なクライアントを構造化してきた、という事実も放置できなくなっている。

第二次世界大戦後、二〇世紀後半の西ヨーロッパ各国は、「革命」と呼ぶにふさわしい社会変動を経験してきた。福祉国家はその限界を考慮しながら、現在、将来に直面する問題も抱えている。その問題とは、人口の高齢化、男女の社会的役割の変化、価値変動であり、こういった問題は福祉国家の再編成を必要とするものであり、いまや労

働や家族に関連する生活領域 (life domain) への新たな対応を必要とする [Flora, 1986, vol.1: xii]。これは、国民国家が浸透段階 (国家建設) から分配段階 (福祉国家) にまで到達した現在、二〇世紀末から生じている政治システムの変容に対してどのように取り組むか、言い換えれば、私たちに二一世紀の国民統合をどのように捉えるかという課題である。

### むすび

個人が封建制度の桎梏から解放されたとしても、個人は社会から孤立して生活できるわけではなかった。個人は社会にどのように統合するかは、いつの時代でも大きな課題である。個人を統合する枠組みとして、市民社会、民主主義、国民国家、階級、宗教、言語、民族・エスニシティなどの概念がある。それでも個人と社会全体との溝や対立は内包したままである。それらを架橋したり調停したりする役割は、地域、社会集団、共同体、政治組織などである。それらはそれぞれの領域の歴史的発展が条件づける「特異性」に影響されてきた。

ロツカンのモデルは、そういった歴史的条件や領域が持つ「特異性」を踏まえたうえで、西ヨーロッパの国民国家の起源・成長・完成を説明する政治的発展の研究への多様なアプローチ、領域外部に対抗するための強化策、そして内部の結束を固める目標設定、またはその変更を求めるための再構造化のくり返しを統合・整理する説明の試みである。このモデルは、二つの部分から構成される。第一は、政治的発展の諸段階の理論的概念である。第二は、個々の制度的ヴァリエーション (例：地域的な整理統合、選挙権の導入・拡大、市民権の確立、社会的亀裂に基づいた政党と政党システム、連邦制、福祉制度) を説明しようとする経験的類型を表現してゐる [Flora and Alber, 1986: 45-48]。

第一の政治的發展の諸段階に関して、彼は、個々の段階を形成し、それともなう「危機」を引き起こす原因を説明する四つの段階（浸透・標準化・参加・分配）を区別した。最初の二つの段階では、中心から周辺への「襲撃」であった。それは、軍事―経済（国家建設）と文化（国民形成）の支配で、そのことは周辺を従属する試みであり、周辺住民を国家の臣民に仕立てあげる試みでもあった。あとの二つの段階は周辺から中心に向かって生じ、市民権（参加と分配）の拡大・再定義を通じて、領域内部の再構築・国民化をめざす試みである。

国家建設の浸透段階では、中心と周辺のエリート・レベルでの政治的、経済的、文化的な統一が目指された。国民形成の標準化の段階では、中心と周辺の間で直接的な接触の確立が目指された。参加段階では、大衆民主主義の發展と政治的権利の平等化を通じて、市民権の確立が目標となった。分配段階では、資源・財・利益の再分配を通じて、地域への配慮や社会的市民権が徐々に確立されてきた。最終段階の福祉国家への發展を推進するか、遅らせるかは、最初の三段階の發展の仕方決定されてきたのである。

第二の制度的ヴァリエーションに関して、彼は、自らの研究の出発から、大衆民主主義への發展過程とその帰結に着目していた。選挙権の導入と拡大、国民形成から生じた社会的亀裂に基づく政党（政党システム）の結成、それに責任内閣制の法的・制度的な樹立、または事実上の実施は、最終段階の福祉国家の發展を促進する背景を準備している。自己の利益や要求を表明、集約、代表し、必然的に執行権を獲得するため、不利にある（と思われた）集団でもその機会を獲得する機会に恵まれるようになった。

ロツカンは、前段階のあり方が次段階に影響し、その結果、各国家の類似性と相違性を説明し、同時に歴史過程を通時性と共時性という視点から、歴史が作り出すヴァリエーションを説明しようとした。本論では、その点に関して、今日までの国民国家の生成・發展・変容をロツカン・モデルから概説してきたが、現在、ポスト・ロツカン

時代と言われる中であって、一九七〇年代以降の大きく変化した国民国家の内外を取り巻く状況を認識したうえで、ロツカン・モデルは発展、再検討させなければならなくなっている。その意味で、本論は筆者が目指す国民国家形成に関する研究過程の中のひとつの試みである。

アングロ・サクソン系の用語法では、「国民」と「国家」ははっきりと区別せずに互換的に使用される、と言われる。「ネイション」を客観的側面に重点を置いて捉えると、国民国家は、「領土的、法的境界が当の国家と同一視される国民的実態の民族的境界と符合しているような政治体」である。これは人工的、理念的すぎる民族的同質性を持った国民によって構成されていなければならない。ところが、現実の国民国家にはそのような実体はありえないかもしれない。アイデンティティに重点を置いた主観的要素からだと、領土内の「国民」が一体感を共有することが国民国家を成立させる。「国民」が成立するのは、「ネイション」という「想像の共同体」の存立、統合、独立、発展を願う感情に基づいている。国民国家は、対内的には国民主権原理による政治参加、法的平等、社会保障による安全などを保証するし、対外的には国籍を法制化し、自国民とそれ以外の人々との市民的な権利の差を明瞭にして発展してきた〔宮島、一九九五年・四五頁〕。

第二次世界大戦後、ある意味では、福祉国家という国民国家の完成が達成された段階となつて、今や国民国家は様々な形で「挑戦」を受けることになった。<sup>(10)</sup> [Jipset, 2001: 7] たとは、統治 (governance) 機能の不全状態に陥っていること [cf. Rose, 1980]、エスニシティの再生とされる民族問題 [cf. Allardt, 1981]、邦訳、一九九〇年参照〕、ヨーロッパ統合による国家を超えた超国家組織の誕生 [cf. Banchoff and Smith, 1999]、グローバル化が席卷する中で、国家の相対的な機能低下 [cf. Held, McGren, Goldblatt and Perraton, 1999]、国民国家の価値変容をきたす移民・外国人労働者とそれに抵抗する極右勢力の台頭 [cf. Kitschelt, 1995; Merkl, 2003]、価値変動から有権者



と政党の編成が変化し、これまでの社会的亀裂が機能しなくなったと論じられること [cf. Mair, 1993、邦訳、一九九六年参照、古田、一九九八年参照]、現代国民国家における反対勢力・野党のあり方の再検討 [cf. Helms, 2002]、福祉国家に挑戦を突きつけるネオ・リベラリズムの躍進 [cf. Himmelstrand, 1987] などである。ロツカンが存命中、国民国家の将来像には想定しなかった現象が闊歩している。これらの現象をロツカン・モデルの中でどのように説明でき、あるいはモデルを修正・補足することで、その有効性は示されなければならない。そしてポスト・ロツカン時代といわれる現在、ロツカニアンは現在の諸現象をロツカン・モデルに取り込んで、モデルをさらに発展させる必要があるであろう。

(1) ロツカンはかつて、ヨーロッパのマクロ・モデルの視点について次のように語ったことがある。「強調される必要なことは、モデルの多次元性 (multidimensionality) である。各段階において、それは経済・技術的、政治・領域的、文化・人種・宗教的な現象に同じ比重を与えている。モデルでの経済決定論は存在しないし、また地理的、文化的な決定論も存在しない。この意味で、マックス・ウェーバーやエミール・デュルケムの伝統、そしてカール・マルクスの伝統を結合しようとする。・・・体系的なマクロ歴史の中心的課題は経済・政治・文化それぞれのシステムの間の相関関係のダイナミックスの分析である。各システムそれ自身のリズムや特有な分野を有しているが、特有な分野やその制度の運命は分野を横断してシステム間の相関関係の過程を通じて決定される」と述べている [Flora, 1983, 14]。

(2) もっとも、境界域周辺は、現在進行中のヨーロッパ統合では、まったく別の意味において、肯定的な評価もなされていない。つまり、境界域周辺は、ヨーロッパをひとつの単位と見なせば、境界域周辺は地理的に中心となりうる立場となるからである。たとえば、現在進行中のバーゼル経済圏 (Regio Basiliensis) は、スイスのバーゼル州と接するフランスとドイツの地方とのライン川上流の経済共同開発に関して国境を交差した地域間協力体制である。

(3) ベルギーの教権主義と反教権主義の対立や、言語対立の事情は、日常生活を描いた小説にも見受けられる。たとえば、A・クリステイは、探偵ポワロ・シリーズの短編小説「チヨコレートの箱」(「ポワロの事件簿2」創元推理文庫、一九八



○年所収)の戦間期のベルギーの上流社会で起きた事件を題材にし、彼女は当時のベルギー社会の日常に散見する生活の一部をそのまま描いたのだらうが、カトリック教徒と自由主義者の争い、それにフランデレン語とワロニー語の言語対立が登場人物の会話の中に現れている。戦間期の言語問題については、津田論文が詳しい(津田、一九九二年)。

(4) アルザス地方におけるこの事情は、A・ドーデの「最後の授業」(『月曜物語』岩波文庫、一九五九年所収)に、普仏戦争で敗北したフランス領アルザスがドイツ領エルザスとして帰属する直前の小学校での最後の授業風景において描かれている。フランス人のアメル先生が、ドイツ語方言のアルザス語を日常的に母語として使用する生徒たちに向かって、フランス語の素晴らしさを語っている。これは一見、フランス語である母語を大切にすべきことを述べているようだが、ドーデは、「最後の授業」において、言語と政治的支配をフランス側の立場から、おそらく意識せずに、著している(田中、一九八一年・一二五―一二七)。

(5) スペインで一九九四年に「共通語と地方語」をめぐる論争が起きたことがあった。一九七八年憲法で地方語を公用語として承認された結果、カタルーニャ、バスク、ガルシアなどの自治州で共通語のスペイン語の習得が不利になって、「国民的共存が損なわれる」と現状への懸念が、その論争の発端であった。これに対して、自治州関係者から、「スペインの多言語、多文化、多民族という現実を等しく認識することが、共存の出発点である」という反論があった(『朝日新聞』一九九四年二月一日)。それから二三年後、カタルーニャ州ではカタルーニャ語優先の教育が進み、近年では小学校の入学書類の言語選択欄からスペイン語がなくなっている。また、カタルーニャ州だけの問題だけであるが、同州の住民の半数はスペイン語を母語としており、同州でのスペイン語使用は、「二級市民に扱われかねない」との懸念が広がっている(『朝日新聞』二〇〇六年五月二四日)。

(6) 亀裂概念に関する研究者(1)の見解については、Bartolini and Mair: 1990: 213-215を参照。

(7) 人間の政治・社会観を形成するのは、社会的亀裂からなる、個人を取り巻く下位文化(sub-culture)である。下位文化は「社会で特殊な集団や社会階層に共有される態度、価値、信念、行動、習性などの集まりであり、個人に決定的な影響を及ぼす。また、それは社会全体としての特徴を持つ文化とは区別される」。社会的亀裂は個人にとって準拠集団の文化である。国民は種類や内容を異にする多種の「不浸透性」のある社会の一集団、文化集合体から成立する。その点で社会的亀裂は政治活動を形成する政治構造内部のあり方をはっきりさせる。だからこそ、市民は国民の立場(国民的な政治文化)

より自らの共同体社会に愛着を感じるがゆえに、多極社会の中にある、閉鎖的な、個別の各社会で生活しようとする。階級、宗教、言語、エスニシティ、人種、世代、ジェンダーのような社会を分割する社会的亀裂は、社会構造のあり方を特徴づける。特定政党を支持する社会集団が政党システムを具体化してきた。

ただ、政党システムの成因となる社会構造は個々の国民国家形成史において様相を異にする。社会的亀裂に基づく社会構造が政党システムに影響する方法は、次のように要約される。①社会的亀裂は社会集団を代表する政党組織を生み出す、②特定政党は特定の有権者から支持を受ける、③各政党は社会のある部分利益を訴えかけながら、有権者の獲得を求めて競争する、④政党が自ら社会的亀裂から生じる政策は政党間の相違を明確にする [cf. Rose, 1987]。

(8) 本論では言及できないが、社会的亀裂から政党形成後の政党のあり方に関わる場合に、二つの視点も考慮に入れなければならない。第一は、政党のメンバーと規模という政党組織のことである。第二は、社会集団はいつ党派的な帰属をどういう形で発揮するのか、そして社会集団がその帰属を形成せずに政治的に積極的になる場合があるなら、どのようなことが生じるであろうか、という視点である [Sinichcombe, 1975: 583]。いずれの視点も個別事情を歴史的経緯から検討しなければならぬが、一般論では次のように述べることができる。

第一については、ある政党の（選挙などで）拡大を望む勢力と、（社会的、イデオロギー的に純粹でありたいと願うため）政党を同志の結束する規模だけに留めたい勢力に分けて考えなければならない。前者はできるだけ有権者からの支持を得ようとする、公職を求める立場であるが、後者は党内の闘争的な活動家が党組織において強力であるなら、有権者からの支持を排除する形になる。

第二については、人々の動員の可能性が高いにもかかわらず、政治参画への割合が少ない状態であれば、過激な行動を採用する場合が増加する。動員割合が高く、参画機会が多ければ、その結果は平和的な政治運営が可能となる。動員と参画の両方の割合が少ないと、エリートは無関心になる人々を支配することになる。

(9) 第二次世界大戦後の数一〇年間の西ヨーロッパ選挙政治には、二つの投票行動パターンが理解できる、と言われる [Knutsen and Scarbrough, 1995: 492; 古田、一九九八年参照]。第一は、一九五〇年代から一九六〇年代における安定した主要政党とそれを強く支持する有権者の関係で特徴づけられたパターンである。「ほとんどの政党の選挙での強さが選挙ごと、時代ごと、あるいは一世代の人生の間ではほとんど変化しなかった」状態である。これはロツカンが説明した「凍結テーゼ」を

示している。

ところが第二のパターンが一九七〇年代に登場し始める。一九八〇年代までに「ニューポリティクス (new politics)」が多くの西ヨーロッパ政治の特徴をなしてきた、と言われる。前者の持続性と安定性に代わり、後者に関しては「変」動票 (volatility)」「脱編成 (dealignment)」「非因習的政治行動 (unconventional political behavior)」、政党システムの「非凍結化 (unfreezing)」がテーマとなる。つまり、古い秩序が変化したとするパターンである。

(10) Ch・テイリーは、今後どのような新しい時代が登場するか三つの可能性を提示する。第一は、国家や国民がそのまま持続する結果になる時代である。第二は、今日の傾向がヨーロッパ連合 (EU) のような超国家組織や超国家市場に置き換えられる時代である。第三は、人々が保護、生産、再生産、再創造、友情、尊敬、その他の個別分野において、多様な暮し方になるために、現在とは完全に変質するかもしれない時代である。テイリーは、第二の立場から、様々な資源を支配する能力を通じて、国家の優越性が決定的と見なされた時代から、国家の役割が国際間の合意に基づく時代に移行した結果、国家が金融、福祉、投資、雇用、その他の政策を遂行できる能力を減退させてきた。多国籍企業、共同市場などの形態で経済的、政治的な超国家組織 (例：EU) が中心的存在になる」と述べる [Tilly, 2002: 187]。しかし同時に、テイリーが問題にした、個人の政治的アイデンティティ [cf. Tilly, 2002: ch.4, 5] がどのように結びつくかを、人々の所属する形態や様相を論じる前に、検証しなければならないのではないだろうか。

#### 参考文献

#### 欧文献

- Aarebrot, F.H. (1982), On the Structural Basis of Regional Mobilization in Europe, Marchi, B. and Boileau, A. (eds), *Boundaries and Minorities in Western Europe*, Milan.
- Alber, J. (1982), *Vom Armenhaus zum Wohlfahrtsstaat*, Frankfurt.
- Alber, J. (1985), Modernisierung, neue Spannungslinien und die politischen Chance der Grünen, *Politische Vierteljahresschrift*, Jg. 26, Heft 3.
- Allardt, E. (1981), Reflection on Stein Rokkan's Conceptual Map Europe, *Scandinavian Political Studies*, vol.4, no.4 (土倉亮

- 爾・古田雅雄訳（一九九〇年）「ステイン・ロッカンのヨーロッパ概念地図に関する考察」『法学論集』第四〇卷第二号）.
- Allum, P. (1995). *State and Society in Western Europe*. Cambridge.
- Almond, G. A. and Powell, G.B. (1966). *Comparative Politics. A Developmental Approach*. Boston.
- Badie, B. and Birnbaum, P. (1979). *The Sociology of the State*. Chicago.
- Banchoff, Th. And Smith, M. P. (eds) (1999). *Legitimacy and the European Union. the contested polity*. London and New York.
- Barbour, S. (2002). Nationalism, Language. Barbour and Carmichael (eds)
- Barbour, S. and Carmichael, C. (eds) (2002). *Language and Nationalism in Europe*. Oxford.
- Barolini, S. and Mair, P. (1990). *Identity, Competition and Electoral Availability: The Stabilisation of European Electorates 1885-1985*. Cambridge.
- Bendix, R. (1971). *Nation-Building and Citizenship*. New York (河合秀和訳（一九八一年）『国民国家と市民的権利』I、II、岩波書店）.
- Bold, H. (1981). Parteilheorie und die Vergleichende Verfassungsgeschichte. Albertin, L. und Link, W. (Hrsg), *Politische Parteien auf dem Weg zur Parlamentarischen Demokratie in Deutschland. Entwicklungslinien bis zum Gegenwart*. Dusseldorf.
- Craig, J. E. (1984). *Scholarship and Nation Building. The Universities of Strasbourg and Alsatian Society, 1870-1939*. Chicago and London, 1984.
- Da Pazzo, F. (1979). *Die Schweiz in der Sicht des Auslandes. Ein Forschungsbericht über die politikwissenschaftliche Literatur des Auslands zum politischen System*. Bern.
- Daalder, H. (1987). Countries in comparative European politics. *European Journal of Political Research*, vol.15, no.1 (古田雅雄 訳（二〇〇二年）「欧州の比較政治研究における各国の意味」加藤秀治郎編『西欧比較政治』一芸社）.
- Deutsch, K. W. (1943). International Affairs. *American Political Science Review*, vol. XXXVI, no. 3.
- Deutsch, K. W. (1961). Social Mobilization and political development. *American Political Science Review*, vol. 55, no. 3.

- Deutsch, K. W. (1974), On the interaction of ecological and political system: Some potential contributions of the social sciences to the study of the man and his environment, *Social Science Information*, 13(6).
- Deutsch, K.W. (1979), *Tides among Nations*, New York.
- Deutsch, K. W. (1987), Towards the scientific understanding of nationalism and national development: the critical contribution of Stein Rokkan, *European Journal of Political Research*, vol. 15 (古田雅雄訳 (一九八九年) 「ナショナルリズムと国民国家の発展の科学的理解とむびつ: ステイン・ロッカンのあわめつ重要な貢献」『六甲台論集』第三七卷第二号).
- Deth, J. W. v. and Scarbrough, E. (eds) (1995), *The Impact of Value*, Oxford.
- Elder, A., Thomas, A.H. and Arter, D. (1988), *The Consensual Democracies?: The Government and Politics of Scandinavian States*, Oxford and New York.
- Flora, P. (1974), *Modernisierungsforschung zu empirischen Analyse der gesellschaftlichen Entwicklung*, Opladen.
- Flora, P., Alber, J., Kohl, J. (1977), Zur Entwicklung der westeuropaischen Wohlfahrtsstaaten, *Politische Vierteljahresschrift*, Jg. 8, Heft 4.
- Flora, P. (1980), Stein Rokkans Marro-Modell der politischen Entwicklung Europas: Ein Rekonstruktionsversuch, *Kölnner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, Jg. 33, Heft 3.
- Flora, P. and Alber, J. (1981), Modernization, Democratization, and the Development of Welfare States in Western Europe, Flora, P. and Heidenheimer, A. J. (eds), *The Development of Welfare States in Europe and America*, New Brunswick.
- Flora, P. (1983), *State, Economy, and Society in Western Europe 1815-1975. A Data Handbook*, vol.1, Frankfurt (付録 温監訳 (一九八八年) 『ヨーロッパ歴史統計 国家・経済・社会 一八一五—一九七五年』上巻'原書房').
- Flora, P. (1986), *Growth to Limits*, vol. 1, Berlin.
- Flora, P. (ed.), *State Formation Nation-Building and Mass Politics in Europa*. The Theory of Stein Rokkan, Oxford, New York, 1999.
- Giddens, A. (1977), *Studies in Social and Political Theory*, New Brunswick.
- Gillespie, R. (1990), The Consolidation of New Democracies, Urwin and Paterson (eds).
- Gottman, J. (1975), The evolution of the concept of territory, *Social Science Information* 14.

- Gunther, R., Diamandouros, P.N., Puhle, H.-J. (eds.), *The Politics of Democratic Consolidation. Southern Europe in Comparative Perspective*, Baltimore and London.
- Havie, Ch. (1994), *The Rise of Regional Europe*, London and New York.
- Held, D., McGrew, A., Goldblatt D. and Perraton, J. (1999) *Global Transformations. Politics, Economics and Culture*, Cambridge.
- Helms, L. (2002), *Politische Opposition. Theorie und Praxis in Westlichen Regierungssystemen*, Wiesbaden.
- Himmelstrand, U. (1987), The Presence of Persons and the Absence of Marx in Stein Rokkan's contribution to Political Sociology, Himmelstrand, U. (ed.), *THE MULTIPARADIGMATIC TREND in SOCIOLOGY*, Stockholm, 1987.
- Hirschman, A. O. (1970), *Exit, Voice and Loyalty*, Harvard (三冊綴り論 (一九七五年) 『梨垣・吉野・ロイヤリティ』のそとへの書房).
- Hirschman, A. O. (1978), Exit, Voice and State, *World Politics*, vol.31, no.1, 1978.
- Hirschman, A. O. (1995), Exit, Voice, and the Fate of German Democratic Republic, *World Politics*, vol. 45.
- Hudson, R. and Lewis, J. (eds) (1989), *Uneven Development in Southern Europe: Studies of Accumulation, Class, Migration and the State*, London and New York.
- Karvon, L., Kuhnle, S. (eds) (2001), *Party Systems and Voter Alignment Revised*, London, New York.
- Kitschel H. (1998), *The Radical Right in Western Europe. A Comparative Analysis*, Ann Arbor.
- Knutsen, and Scarbrough, E. (1995), Cleavage Politics, Deth and Scarough (eds)
- Kuhnle, S. (1991), Citizenship, Bogdanor, V. (ed.), *THE BLACKWELL ENCYCLOPEDIA OF POLITICAL SCIENCE*, Oxford.
- Linder, W. (1998), *Swiss Democracy. Possible Solution to Conflict in Multicultural Societies*, 2<sup>nd</sup> ed., London.
- Lijphart, A. (1999), *Pattern of Democracy. Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*, New Haven and London, 1999.
- Lijphart, A., Brunear, T.C., Diamandouros, P.N. and Gunther, R. (1988), A Mediterranean Model of Democracy?: The Southern European Democracies in Comparative Perspective, *West European Politics*, vol.11.
- Lipset, S. and Rokkan, S. (1967), *Party Systems and Voter Alignments: Cross-National Perspective*, New York.

- Lipset, S. M. (2001), Cleavage, parties and democracy, Karon, Kuhle (eds)
- Linz, J.J. (1976), Some Notes Toward a Comparative Study of Fascism in Sociological Historical Perspective, Laqueur, W. (ed.), *Fascism. A Reader Guide*, Berkeley.
- Linz, J.J. (1980), Political Space and Fascism as a Late-Comer: Conditions Conducive to the Success or Failure of Fascism as a Mass Movement in inter-War Europe, Larsen, S.U., Hagvet, B., Myklebust, J.P. (eds), *Who were the Fascists?* Oslo.
- Mair, P. (1993), Myth of Electoral Change and the Survival of Traditional Parties, *European Journal of Political Research*, vol. 24 (土倉浩爾・古田雅雄訳「選挙変化の神話と伝統的諸政党の存続」『法学論集』第四六巻第二号、一九九六年)
- Marshall, T.H. (1964), Class, Citizenship, and Social Development, New York.
- Marshall T.H. and Bottomore, T. (1992), Citizenship and Social Class, London (岩崎信彦ほか訳 (一九九三年) 『ミチズンハンドブック階級』法律文化社) .
- Michel, W.C. (1968), Political System, *International Encyclopedia Social Science*, vol. 15.
- Moore, B. (1964), *Social Origins of Dictatorship and Democracy*, Boston (宮崎隆次ほか訳 (一九八〇年) 『独裁と民主政治の社会的起源 - 近代世界形成過程における領土と農民 -』岩波書店) .
- Nettel, J. P. (1968), The state as a conceptual variable, *World Politics*, vol. 20.
- Plattoni, S., Clientelism in Historical and Comparative Perspective, Plattoni, S. (ed.) *Clientelism, Interests, and Democratic Representation. The European Experience in Historical and Comparative Perspective*, Cambridge, 2001.
- Rae, D. W. and Taylor, M. (1977), Democracy and . . . Cleavage, Maeridis, R. C. (ed.), *Comparative Politics. Notes and Readings*, 5<sup>th</sup> ed., Illinois.
- Riker, W.H. (1973), Federalism, Land Polsby, N.W. (eds), *The Handbook of Political Science*, vol. 5, Berkeley.
- Rokkan, S. (1961), Mass Suffrage, Secret Voting and Political Participation, *Archives Europeenes des Sociologie*, vol. 2, no. 1.
- Rokkan, S. (1965a), Zur Entwicklungssoziologischen Analyse von Parteiensystemen: Anmerkungen für ein Hypothesische Modell, *Fjalkowski, J. (Hrsg.), Politologie und Soziologie. Otto Stammerzum 65 Geburtstag*, Opladen.
- Rokkan, S. (1965b), Trend and Possibilities in Comparative Social Science: Report on an International Conference, *Social Science*



- Information*, vol.4, no.4.
- Rokkan, S. (1966), Electoral Mobilization, Party Competition, and National Integration. LaPalombara, J. and Weiner, M. (eds.), *Political Parties and Political Development*, New Jersey.
- Rokkan, S. (1968), Electoral Systems. *International Encyclopedia of Social Science*, vol. 5.
- Rokkan, S. (1968), The Structuring of Mass Politics in the Smaller European Democracies: A Developmental Typology. *Comparative Studies in Society and History*, vol. 10, no. 2.
- Rokkan, S. (1969a) Die vergleichende Analyse der Staaten- und Nationbildung: Modelle und Methoden. Zapf, W. (Hrsg.), *Theorien des sozialen Wandels*. Köln und Berlin.
- Rokkan, S. (1969b), Centre Formation, Nation-Building and Cultural Diversity. *Social Science Information*, vol.8, no.1.
- Rokkan, S. (1970), *Citizen, Election, Parties: Approaches to the Comparative Study of the Processes of Development*. Oslo.
- Rokkan, S. and Allardt, E. (1970), *Mass Politics: Studies in Political Sociology*, New York.
- Rokkan, S. (1971), Nation-building: A Review of Recent Comparative Research and a Select Bibliography of Analytical Studies, *Current Sociology*, vol.XIX, no.3.
- Rokkan, S. (1972), *Vergleichende Sozialwissenschaft. Die Entwicklung der inter-kulturellen, inter-gesellschaftlichen und inter-nationalen Forschung*, Frankfurt/M.
- Rokkan, S. and Eisenstadt, S. N. (eds) (1973), *Building States and Nations*, vol. I, Beverly Hills and London.
- Rokkan, S. (1973), Cities, States, and Nations: A Dimensional Model for the Study of Contrasts in Development. Rokkan and Eisenstadt (eds)
- Rokkan, S. (1974), Entries, voters, exits: Towards a possible generalisation of the Hirschman model. *Social Science Information*, vol. 13, no.1.
- Rokkan, S. (1975), Dimensions of States Formation and Nation-Building: A Possible Paradigm for Research on Variations within Europe. Tilly, Ch. (ed), *The Formation of National States in Western Europe*. Princeton..



- Rokkan, S. (1977), Towards a Generalized Concept of Verzuling. A Preliminary Note, *Political Studies*, vol. XXV, no. 4.
- Rokkan, S. and Svåsand, L. (1978), Zur Soziologie der Wahlen und Massenpolitik, König, R. (Hrsg.), *Handbuch der empirischen Sozialforschung*, Bd. 12, Stuttgart.
- Rokkan, S. and Hagvet, B. (1980a), The Conditions of Fascist Victory, Larsen, S. U., Hagvet, B., Myklebust, J. P. (eds.), *Who were the Fascists. Social Roots of European Fascism*, Oslo.
- Rokkan, S. (1980b), Eine Familie von Modellen für die vergleichende Geschichte Europas, *Zeitschrift für Soziologie*, Jg. 9, Heft 2 (古田雅雄訳 (一九八一年) 「ローロミンズ社編大塚政子訳」『古田白雲集』第三二巻第一号)。
- Rokkan, S. (1980c), Territories, Nations, Parties: Towards a Geoeconomic-Geopolitical Model for the Explanation of Variations within Western Europe, Merritt, R. L. and Russett, B. M. (eds.), *From National Development to Global Community. Essays in Honor of Karl Deutsch*, London.
- Rokkan, S. (1980d), Territories, Centres, and Peripheries: Toward a Geoeconomic-Geopolitical Model of Differentiation within Western Europe, Gottmann, J. (ed), *Centre and Periphery. Spatial Variation in Politics*, Beverly Hills, London.
- Rokkan, S. (1981), The Growth and Structuring of Mass Politics, Allardt, E. (ed), *Nordic Democracy: Ideas, Issues and Institutions in Politics*, Economy, Education, Social and Cultural Affairs of Denmark, Finland, Iceland, Norway, and Sweden, Moesgaard, Rokkan, S. and Urwin, D. W. (1982), *The Politics of Territorial Identity. Studies in European Regionalism*, London.
- Rokkan, S. and Urwin, D. W. (1983), *Economy, Territory, Identity. Politics of Western European Peripheries*, London.
- Rokkan, S. (1987), *Center-Periphery Structures in Europe. An ISSC Workbook in Comparative Analysis*, Frankfurt and New York.
- Rose, R. (1980), *Challenge to Governance. Studies in Overloaded Politics*, Beverly Hills and London.
- Rose, R. (1987), social structure and party alignments in western countries, Bogdanor, V. (ed.), *THE BLACKWELL ENCYCLOPEDIA OF POLITICAL SCIENCE*, Oxford.
- Shils, E. (1970), Centre and Periphery, Worsley, P. (ed.), *Modern Sociology. Introductory Reading*, Harmondsworth, 1970.
- Smith, G. (1989), *Politics in Western Europe: A Comparative Analysis*, 5<sup>th</sup> ed., London.

- Steiner, R. (2003). *South Tyrrol: A Minority Conflict of the Twentieth Century*. New York.
- Swann, A. D. (1993). *Welfare State*. Krueger, J. (ed.), *The Oxford Companion to Politics of the World*. New York and Oxford.
- Tilly, Ch. (2002). *Stories, Identities, and Political Change*. Oxford.
- Irwin, D. W. (1980). *From Ploughshare to Ballotbox. The Politics of Agrarian Defence in Europe*. Oslo.
- Urwin, D. W. (1987). *Centre/Periphery Analysis*. Bogdanor, V. (ed.), *The Blackwell Encyclopedia of Political Science*. Oxford.
- Urwin, D. W. and Paterson, W. E. (eds) (1990). *Politics in Western Europe Today: Perspectives, Politics and Problems since 1980*. London and New York.
- Watts, R.L. (1989). *Federalism*. Bogdanor, V. (ed.), *The BLACKWELL ENCYCLOPEDIA OF POLITICAL SCIENCE*. Oxford.
- Witte, E. and Vethoven, H. V. (1999). *Language and Politics. The situation in Belgium in an historical perspective*. Waverseseenweg.

## 邦文献

- 河田潤一「社会的クリーヴィッジと政党システムの変化」西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、一九八六年
- ジヨードン、T・G、山本・石井訳『ヨーロッパ文化—その形成と空間構造—』大明堂、一九八〇年
- 篠原 一『ヨーロッパ政治「歴史政治学試論」』東京大学出版会、一九八六年
- 篠原 一「歴史政治学とS。ロツカン」犬童一男ほか編『戦後デモクラシーの成立』岩波書店、一九八八年
- ストレイヤー、J、鷺見訳『近代国家の起源』岩波新書、一九七五年
- 田中克彦『ことばと国家』岩波書店、一九八二年
- 津田由美子「戦間期ベルギーにおける言語問題の展開」『国家学会雑誌』第一〇五巻第五一六号、一九九二年六月
- 古田雅雄「S・ロツカンと政党制モデル」『国民統合』から政党制へ—『六甲台論集』第三五巻第一号、一九八八年
- 古田雅雄「西欧—国民国家の発展とシステムの変容—」加藤普章編著『入門現代地域研究』昭和堂、一九九二年
- 古田雅雄「ヨーロッパ比較体系モデル—S・ロツカンの国民国家形成論—」『ヨーロッパ研究センター報』第三号、一九九七年
- 古田雅雄「選挙変動とシステムの適応—西ヨーロッパ諸国の政党支持構造の変化—」『人間科学研究』第一号、一九九八年

- 古田雅雄「西欧―政治システムとしての国民国家とその変容―」加藤普章編著『新版 エリア・スタディ入門―地域研究の学び方―』昭和堂、二〇〇〇年
- フローラ、P「EC諸国における福祉政策の展開と今後の課題」『フモス』第三号、一九九二年
- 宮島喬「ヨーロッパ統合と民族の論理」西川長夫・宮島喬編著『ヨーロッパ統合と文化・民族問題 ポスト国民国家の時代の可能性を問う』人文書院、一九九五年
- 森脇雅俊「ハーシユマンの政治分析について―〈退出・抗議〉アプローチの適用の問題を中心に―」『法と政治』三〇巻、一九七九年
- 山口 定『政治体制』東京大学出版会、一九八九年